



# 令和 6 年度予算説明資料

館 山 市



## 目 次

当初予算案の概要	2 頁
各会計総括表	12 頁
一般会計歳入・歳出款別内訳表	13 頁
一般会計歳入財源別表	14 頁
一般会計歳出款別・性質別内訳表	15 頁
一般会計歳出款別・節別集計表	16 頁
市税積算表	17 頁
債務負担行為説明書	18 頁
地方債事業説明書	22 頁
主要事業説明書	25 頁
国民健康保険特別会計当初予算案積算資料	99 頁
介護保険特別会計当初予算案積算資料	101 頁
一部事務組合負担金等算出資料	104 頁
目的税(入湯税・都市計画税)の用途に関する説明書	107 頁
森林環境譲与税の用途に関する説明書	109 頁
消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の用途に関する説明書	110 頁

## 令和6年度 館山市当初予算案の概要

### 1 予算編成の基本的な考え方

現在、市を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、エネルギーや食料品を中心とする物価高騰に加え、人手不足の状況が続いており、市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。

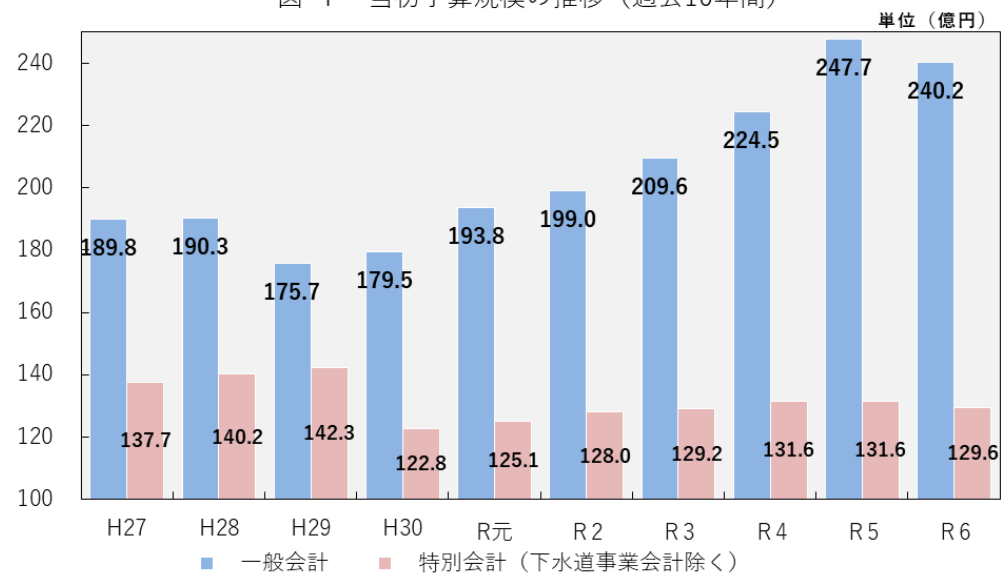
このような状況下においても、「若者が戻って来る、戻って来たい、移住したいと思えるまちづくり」、「誰もが住んでよかったと思えるまちづくり」を推進するため、「出産・子育て支援」、「教育環境の整備・充実」、「経済・観光の活性化」の3点を予算編成の柱としました。

加えて、令和7年4月に新施設の供用開始を迎える「館山中学校整備事業」や、「公私連携幼保連携型認定こども園の整備」など、前年度から継続する事業を着実に実施するほか、小中学校の学校再編への取組を踏まえた事業の実施にも重点を置き、新年度予算案を計上したところです。

### 2 一般会計及び特別会計の予算規模

一般会計の予算規模は、240億2,300万円で、前年度比7億5,100万円、3.0%の減、下水道事業会計を除く特別会計の予算規模は、129億5,979万8千円で、前年度比1億9,826万9千円、1.5%の減、下水道事業会計は10億6,830万5千円で、前年度比4,042万6千円、3.6%の減となりました(図-I、P12総括表参照)。

図-I 当初予算規模の推移(過去10年間)



### 3 令和6年度予算の特徴

一般会計予算の総額は、当初予算額として過去最大規模となった昨年度を下回るものの、4年連続で200億円を超えました。これは、館山中学校整備事業が継続していることや、物価高騰等の影響が続いていることなどによります。

歳出予算における目的別の主な増加要因としては、「3款民生費」では、公私連携幼保連携型認定こども園の整備に係る増、「9款消防費」では、防災行政無線の更新や、消防団詰所の建て替え、消防車両の更新による増、「10款教育費」では、館山中学校整備事業費が増加となっています。

一方、減少要因ですが、「4款衛生費」では、清掃センター基幹的設備改良事業の終了に伴う減、「6款農林水産業費」では、生産拠点漁港市場機能強化事業補助金の終了による減、「8款土木費」では、雨水排水路整備費、市営住宅管理運営費などが減少となりました。

性質別予算では、主な増加要因として、「人件費」では、制度改正により正職員及び会計年度任用職員の給与及び手当が増額となっています。「物件費」では、地方公共団体情報システムの標準化移行に係る経費などによる増、「繰出金」では、千葉県後期高齢者医療広域連合に対する負担金及び、後期高齢者医療特別会計や介護保険特別会計への繰出額が増額となっています。

減少要因では、清掃センターの基幹的設備改良事業の終了に伴い、「投資的経費」が減額となっています。

図-Ⅱ 一般会計歳入 項目別当初予算額及び自主財源比率の推移（過去10年間）

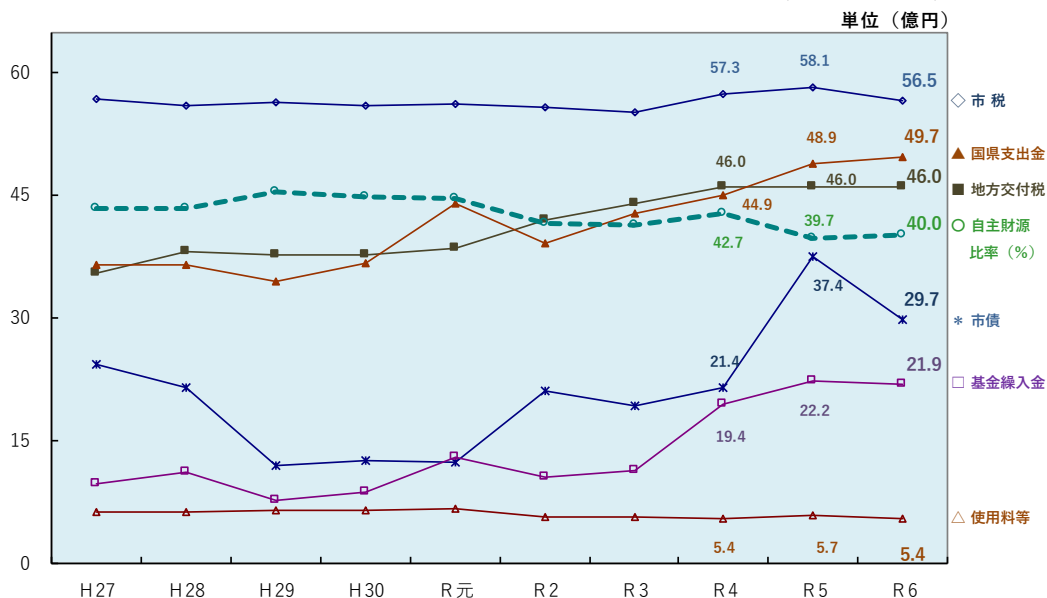
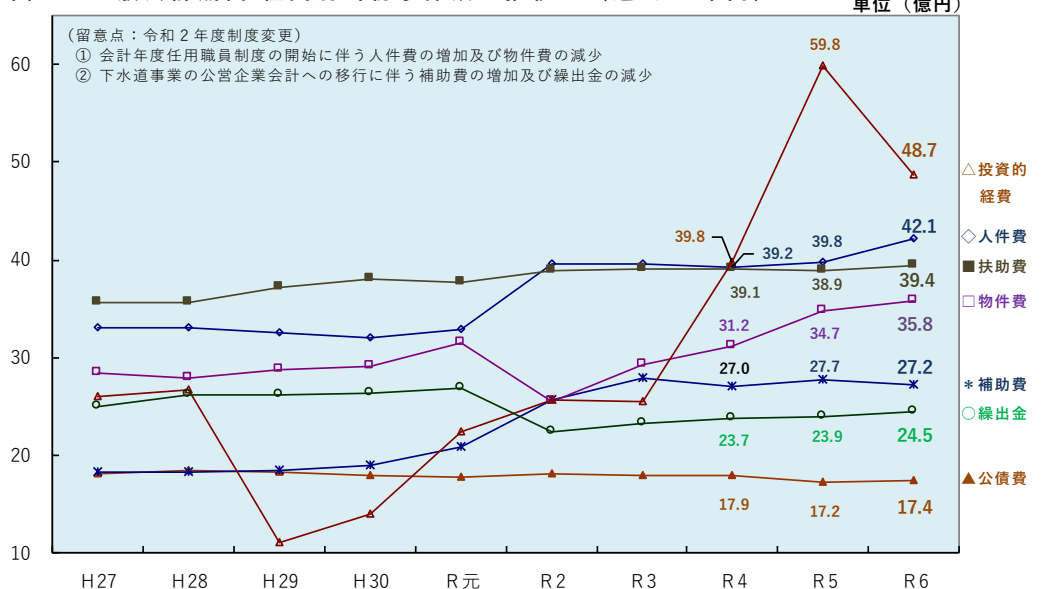


図-Ⅲ 一般会計歳出 性質別当初予算額の推移（過去10年間）

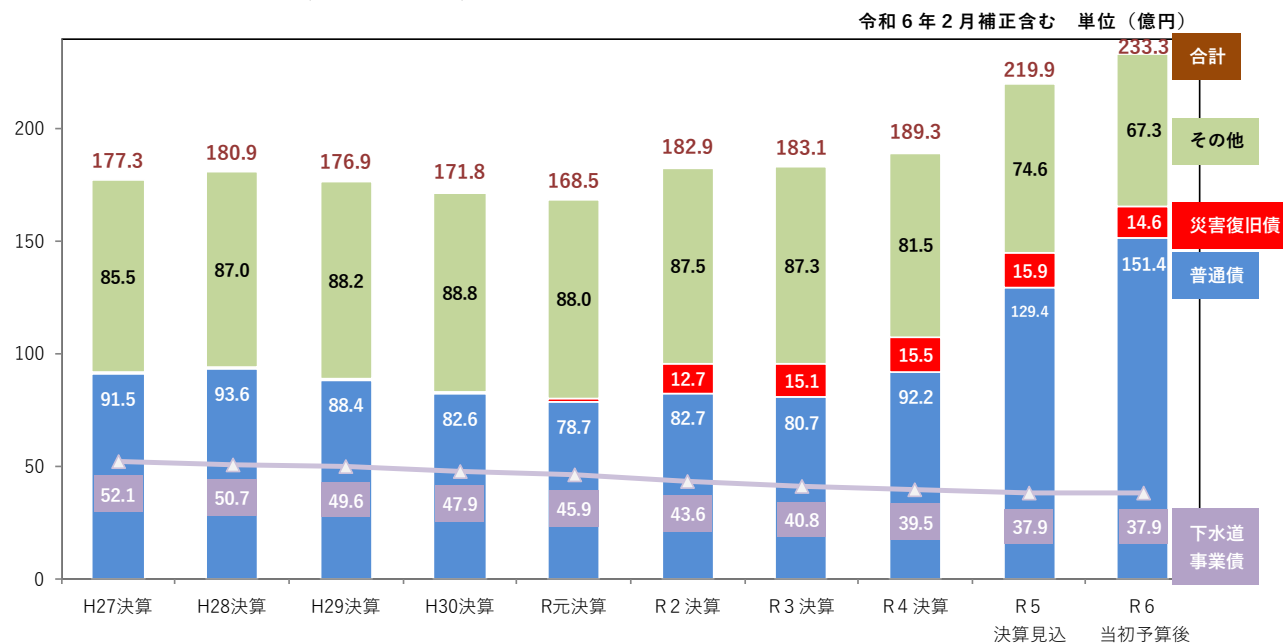


歳入予算では、基幹収入となる「市税」において、個人住民税の定額減税が実施されることに伴い、市民税の減収が見込まれますが、減収分については、全額国費（地方特例交付金）で補てんされます。そのほか、固定資産税や都市計画税においては、評価替えが行われることに伴う減収を見込み、たばこ税についても、販売本数が減少傾向にあることから減収を見込みました。

また、国における令和6年度地方財政計画において、「地方交付税」は令和5年度の水準が確保される見通しである一方、「地方消費税交付金」は減収となる見通しであることから、「地方交付税」は前年度と同額、「地方消費税交付金」は前年度比約0.9億円の減収を見込みました。そのほか、「市債」においては、館山中学校整備事業の最終年度の工事に伴い事業費が増加することなどにより、教育債が約6億円の増となる一方で、清掃センター基幹的設備改良事業が終了したことに伴い衛生債が大きく減額となっており、「市債」全体としては、前年度比約7.7億円の減収となりました。なお、令和6年度末の市債残高は、約233億円と見込まれ、前年度末見込みと比較して約13.4億円、6.1%増となります（図-IV参照）。

「繰入金」については、中小企業融資事業（新型コロナウイルス対策費）や、食のまちづくり拠点施設費への「前澤友作館山応援基金」の活用、館山中学校整備事業への「庁舎等建設基金」の活用、ふるさと納税を原資とした「フレフレ・たてやま応援基金」や「子ども・子育て支援基金」などのほか、「減債基金」など各種特定目的基金から約6.9億円の繰入れを行います。これらの結果、不足する財源については、「財政調整基金」から約14.9億円（前年度比約0.5億円減）の繰入れを行うこととし、基金残高は総額約37.3億円（前年度比約19.5億円減）となる見込みです（図-V、表-I参照）。

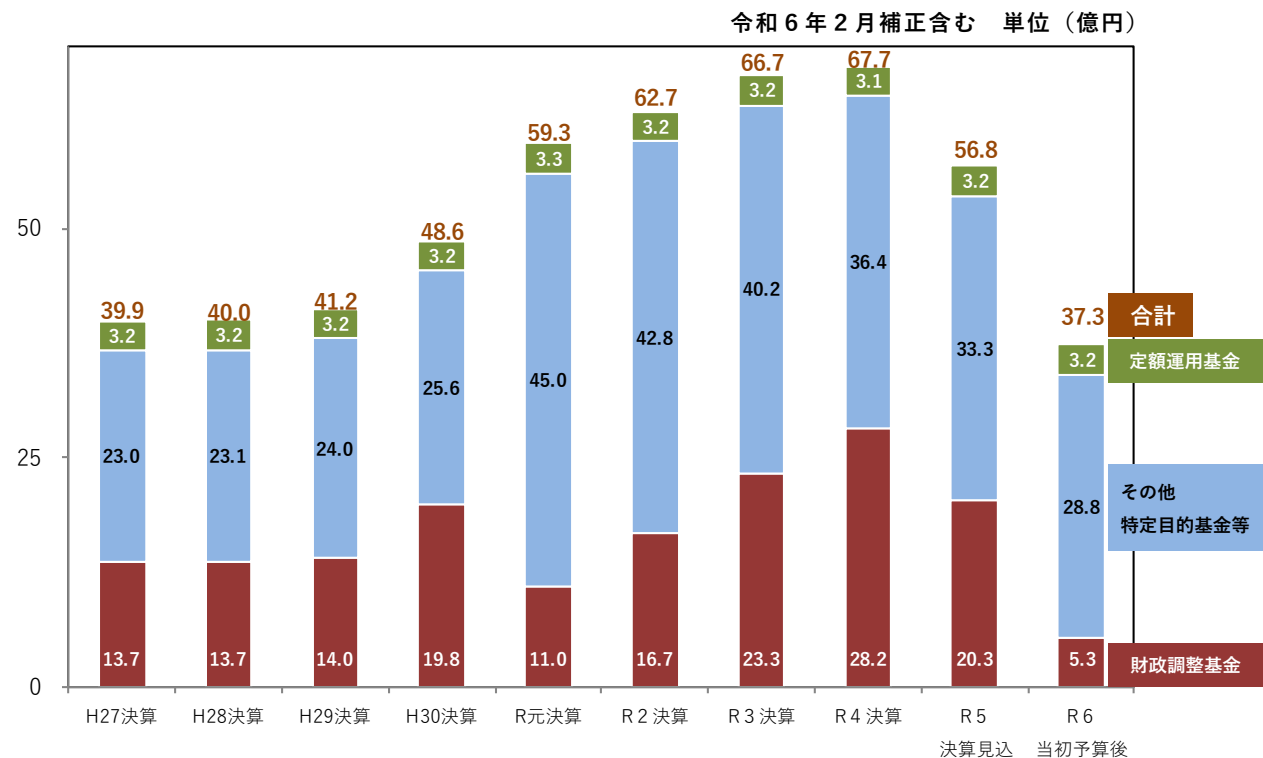
図-IV 市債残高の推移（過去10年間）



※1：合計は下水道事業債を除く ※2：その他は、臨時財政対策債・減税補てん債等の合計

## 4 基金残高の状況

図-V 基金残高の推移（普通会計）



[ 普通会計 基金 ]

▼ 財政調整基金

年度間の財政の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るための基金

▼ その他特定目的基金等

庁舎等建設基金、中山間地域農村活性化基金、スポーツ振興基金、観光振興基金、フレフレ・たてやま応援基金、環境保全基金、小谷家住宅保存活用支援基金、ダッペエ基金、コミュニティ医療推進基金、やさしいまちづくり推進福祉基金、子ども・子育て支援基金、森林環境譲与税基金、前澤友作館山応援基金、都市計画事業基金、まち・ひと・しごと創生基金、減債基金

▼ 定額運用基金

土地開発基金、文化振興基金、ふるさと創生奨学基金、看護師等修学資金貸付基金

表-1 一般会計当初予算における財政調整金による財源補てん額の推移（カッコ内は決算額）

（単位：千円）

	H27 予算 (決算)	H28 予算 (決算)	H29 予算 (決算)	H30 予算 (決算)	R元 予算 (決算)	R2 予算 (決算)	R3 予算 (決算)	R4 予算 (決算)	R5 予算 (決算見込)	R6 予算
財政調整基金	924,260 (105,096)	979,002 (0)	653,862 (0)	706,873 (0)	988,708 (1,253,446)	593,000 (0)	300,000 (0)	860,000 (0)	1,545,000 (1,164,517)	1,493,000 ( - )

※ 前年度当初予算と比較し、新規事業には○印、拡充事業には★を事業名の先頭に付している

## 5 重点施策の概要

### 出産・子育て支援

#### ★ マザーズホーム運営事業（P36） [4,939千円]

在宅の心身障害児を対象に、通所による機能回復・発達訓練等を実施することにより、対象児の指導・育成を図る。また、マザーズホームの機能強化を行う。

#### ・ 子ども・子育て支援事業計画策定事業（P43） [3,975千円]

子ども・子育て支援施策の基本方針となる「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的な子育て支援の増進を図る。

#### ○ 一時預かり事業（P44） [8,471千円]

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児について、認定こども園において一時的に預かり、必要な保育を行う。

#### ★ 子ども医療費給付金（P45） [126,873千円]

子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもの保険診療に係る費用を公費負担する（令和5年度より助成対象年齢の拡充を実施）。

#### ★ 私立保育所運営支援事業（P46） [689,255千円]

私立保育所等へ保育を委託し、運営費を補助するほか、北条幼稚園及び中央保育園を引き継ぐ施設「公私連携幼保連携型認定こども園」の施設整備等に対して補助金を交付する。

#### ★ 母子保健育児支援事業（P49） [26,109千円]

母子保健の推進及び安心した子育て生活のため、産後ケア事業を拡充するとともに、出産・子育て応援給付金を支給する。

### 教育環境の整備・充実

#### ★ 教職員働き方改革推進費（P82） [7,823千円]

中学校部活動指導員を拡充するほか、新たに採点支援システムを導入し、実務の効率化及びテスト結果の解析による学習指導の充実を図る。

#### ○ 北条小学校プール整備事業（P83） [127,839千円]

老朽化した北条小学校のプールの改築工事を行う。

#### ★ 小学校教師用教科書・指導書購入費（P83） [33,425千円]

教科書の採択替え（4年毎）に伴い教師用教科書・指導書を購入する。また、GIGAスクール構想の推進を図るため、教師用デジタル教科書の本格導入を行う。

#### ○ 学校再編施設改修事業（P83） [30,360千円]

今後の学校再編の取組を見据え、良好な教育環境を速やかに児童に提供するために必要となる施設改修工事の設計業務を実施する。



※ 前年度当初予算と比較し、新規事業には○印、拡充事業には★を事業名の先頭に付している

**★ 館山中学校整備事業（P 84） [ 3,339,247 千円 ]**

館山中学校新校舎・武道場建設工事、第二体育館建設その他工事等の継続及び校庭整備・付帯施設整備等に着手する。

**○ 館山中学校移転準備費（P 84） [ 36,705 千円 ]**

館山中学校の新校舎への移転に伴い、教育活動に必要となる備品等の移管及び必要となる機材等を整備する。

**経済・観光の活性化**

**★ 移住・定住促進事業（P 28） [ 12,706 千円 ]**

- ・ 地域おこし協力隊事業（ワーケーション推進業務）（P 29）  
[ 6,327 千円 ]
- ・ 移住定住・就業促進事業（P 30）  
[ 6,500 千円 ]

「定住自立圏構想事業」として南房総市と連携し、移住に関する相談業務やセミナー等を開催する。また、U I J ターン促進のための移住支援費を拡充するほか、ワーケーションを推進することにより、関係人口や二拠点居住者、移住者の増加を目指す。

**○ 海業推進事業（P 63） [ 2,000 千円 ]**

船形漁港を中心とした船形地区において、海や漁村に関する地域資源と漁港を活用した海業の取組により、地域の活性化を図る。

**★ 企業誘致推進事業（P 66） [ 5,024 千円 ]**

新たな魅力ある雇用の創出を図るため、サテライトオフィス誘致のノウハウを有する専門事業者と連携し、効果的な企業誘致活動を推進する。

**★ 起業支援事業（P 66） [ 2,090 千円 ]**

地域課題の解決や地域資源の活用につながる起業に対して、ふるさと納税の制度を活用し、起業資金の補助を行う。

**・ 渚の駅たてやま施設管理運営費（P 70） [ 56,320 千円 ]**

施設の維持補修など適切な維持管理を行い、集客施設の魅力向上を図る。

**・ 港湾施設整備費（P 72） [ 33,525 千円 ]**

館山夕日栈橋の先端部拡幅工や、館山港耐震岸壁改修等の負担金を支出し、海辺のまちづくりの推進を図る。

**★ みなと振興費（P 73） [ 9,041 千円 ]**

館山夕日栈橋、“渚の駅”たてやま及び館山湾の利活用を推進し、海路を活用した交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。また、次代を担う地域の子どもたちに、館山の海の魅力を伝えるとともに、海洋環境問題について理解を深める機会として、館山おさかな大使さかなクンによるシンポジウムを開催する。

※ 前年度当初予算と比較し、新規事業には○印、拡充事業には★を事業名の先頭に付している

- **都市公園施設等改修事業（P 75）** [ 7,381 千円 ]  
公園施設等の適正な維持管理のため、必要な改修を実施し、利用者及び施設周辺の安全・安心な環境を確保する。

- **文化財保存活用地域計画策定事業（P 86）** [ 995 千円 ]  
文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画である文化財保存活用地域計画を策定する。

### 医療・介護・福祉

- ・ **包括的相談支援事業（P 35）** [ 5,635 千円 ]
- ・ **地域包括ケアシステム構築事業**  
(介護保険事業特別会計P 95) [ 15,638 千円 ]  
様々な課題を抱える人の相談・支援体制づくりや医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供できるシステム構築を目指す。
- ・ **障害自立支援給付事業（P 37）** [ 1,504,008 千円 ]  
障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う。
- **運動・スポーツ習慣化促進費（P 89）** [ 2,465 千円 ]  
「健幸寿命」を伸ばすことを目的とし、医療と連携してスポーツを通じた健康増進に資する取組を行う。

- ・ **プール施設管理運営費（P 90）** [ 14,567 千円 ]  
市営50メートルプールの適切な維持管理を行うほか、令和5年度末で廃止される市営25メートル室内温水プールの代替施設として、民間プール施設の借上げを行う。

- ★ **生活習慣病予防事業（国民健康保険特別会計 P91）** [ 37,341 千円 ]  
生活習慣病の早期発見・治療のため実施する、特定健康診査及び若年健康診査の自己負担を無料とする。

### 命と生活を守る

- ・ **市街地循環バス運行事業（P 27）** [ 32,859 千円 ]  
市街地における移動手段を継続的に確保し、回遊性の向上や市街地の魅力アップを図る。
- ・ **地方バス路線維持費補助金（P 27）** [ 50,246 千円 ]  
市民等の移動手段確保のため、バス路線運行に係る経費の一部を支援する。
- **一般廃棄物処理基本計画策定事業（P 54）** [ 5,000 千円 ]  
一般廃棄物処理基本計画について、現計画の期間が令和7年度末で満了となるため、2カ年で新たな計画の策定を行う。

※ 前年度当初予算と比較し、新規事業には○印、拡充事業には★を事業名の先頭に付している

○ 衛生センターの整備に係る基本構想策定事業（P56） [ 6,500 千円 ]

館山市のし尿等を適正かつ安定的に処理していくため、施設の更新も含め、今後のし尿処理方針の取りまとめを行う。

・ 道路維持補修事業（P71） [ 73,943 千円 ]

・ 河川等維持事業（P72） [ 51,440 千円 ]

市道等及び河川の適正な維持管理のため、維持補修工事を行う。

・ 道路新設改良事業（P71） [ 201,712 千円 ]

・ 橋梁整備事業（P72） [ 38,390 千円 ]

生活環境・道路機能の向上のため、道路改良工事や橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事を実施する。

・ 船形館山線道路整備事業（P74） [ 128,652 千円 ]

道路ネットワーク整備や地域活性化、災害対策等のため、船形バイパスの整備を推進する。

○ 市営住宅設備更新計画策定事業（P76） [ 3,190 千円 ]

市営住宅の合併浄化槽や高架水槽などの設備更新工事を計画的に進めるため、市営住宅設備更新計画を策定する。

★ 消防機材費（P76） [ 30,536 千円 ]

消防団が使用する車両や各種資機材を整備し、消防力の充実及び強化を図る。

★ 消防団詰所整備事業（P77） [ 41,632 千円 ]

老朽化が著しい消防団詰所の建替を行うほか、消防団個別部の合併に伴い不要となった詰所の解体工事を行う。

・ 避難所電源設備改修事業（P78） [ 5,928 千円 ]

停電時における指定避難所施設の電源確保のため、非常電源切替盤を設置し、避難環境の充実及び安全性の向上を図る。

・ 処理場・ポンプ施設関係委託事業  
（下水道事業会計 P98） [ 60,780 千円 ]

鏡ヶ浦クリーンセンターの施設の長寿命化及び耐震化を図る。

**第一次産業の活性化**

○ 地域農業経営基盤強化促進計画策定事業（P57） [ 8,858 千円 ]

地域の将来の農業の在り方や、農地利用の姿を明確化した「未来の設計図」である地域計画を策定する。

○ 農業経営多角化支援事業補助金（P59） [ 4,500 千円 ]

農業経営の多角化による所得向上を図るため、農業者や商工業者と連携する経営多角化の取組について、施設等の整備を支援する。

○ 「環境にやさしい農業」推進事業補助金（P59） [ 2,181 千円 ]

生産性の向上を図りつつ、環境負荷をできる限り低減する「環境にやさしい農業」に取り組む生産者に対して支援を行う。

※ 前年度当初予算と比較し、新規事業には○印、拡充事業には★を事業名の先頭に付している

- ・ 地域おこし協力隊事業（獣害対策支援業務）（P 28） [ 10,384 千円 ]
  - ・ 有害鳥獣対策費（P 60） [ 41,931 千円 ]
  - ・ 有害鳥獣対策費（施設費）（P 60） [ 14,846 千円 ]
- 鳥獣による農作物の被害等を抑えるため、鳥獣の捕獲事業及び防護柵の設置や地域ぐるみの活動に対する支援を行うとともに、捕獲した個体の焼却処理施設の運営を行う。

- ・ 地域おこし協力隊事業（食のまちづくり推進業務）（P 28） [ 5,192 千円 ]
- 食のまちづくり拠点施設を中心に農水産物の活用を促進する。

- ★ 食のまちづくり拠点施設指定管理事業（P 61） [ 21,431 千円 ]
- 指定管理者による食のまちづくり拠点施設の維持管理及び運営を行うほか、施設を拠点とした地元産農産物等の地域内流通の実証事業を行う。
- ・ ジビエ加工処理施設指定管理事業（P 61） [ 1,250 千円 ]
- 有害鳥獣対策で捕獲されたイノシシ等の有効活用のため、指定管理者による加工処理施設の運営を行う。

- ・ 東京湾漁業総合対策事業補助金（P 63） [ 2,665 千円 ]
- 漁業経営の安定を図るため、作業の省力化を目的に導入する資機材を購入する漁業協同組合に対して補助金を交付する。

### 行財政改革

- ・ 行財政改革推進事業（事業仕分け業務）（P 25） [ 1,500 千円 ]
- 行財政改革方針に定める「既存事務事業の見直し」を行うため、事業仕分けを実施する。
- ・ ふるさと納税推進事業（P 33） [ 188,922 千円 ]
- 魅力ある返礼品の拡充やインターネット媒体を中心としたPR強化等により、ふるさと納税（寄附）の増加に努める。

### 定住自立圏構想事業

- ・ 南房総・館山地域公共交通活性化協議会負担金（P 29） [ 11,542 千円 ]
- 「南房総・館山地域公共交通計画」に基づき、2市合同協議会により、既存バス路線の見直しや公共交通空白地域における移動手段の確保に向けて取り組む。

- ★ 館山市観光協会補助金（P 29） [ 19,950 千円 ]
- 館山市及び南房総市の観光振興による地域経済の活性化を図るため、両市の観光協会が共同で実施する事業を支援する。

- 中小企業デジタル化支援事業（P 30） [ 8,075 千円 ]
- 南房総市と連携し、経営改善や人材確保等の課題解決のため、圏域内の中小企業者のデジタル化を支援する。

※ 前年度当初予算と比較し、新規事業には○印、拡充事業には★を事業名の先頭に付している

・ 支援対象児童等見守り強化事業（P 30） [ 9,000 千円 ]

虐待などのリスクを抱える子ども等に対する見守りを実施する。

**物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業**

★ 子ども医療費給付金（P 45）※再掲 [ 126,873 千円 ]

子育て世帯の負担軽減を図るため、子どもの保険診療に係る費用を公費負担する（助成対象年齢の拡充分に交付金を充当）。

・ 給食材料購入費（予算書：P 229 賄材料費） [ 220,085 千円 ]

学校給食の質を維持するため、価格高騰分の食材費に対し、交付金を活用する。

**その他の事業**

・ 地域活性化起業人受入事業負担金  
（地方創生・地域振興業務）（P 26）

○ 地域活性化起業人受入事業負担金（ふるさと納税推進業務）（P 33）  
[ 5,600 千円 ]

民間企業からの人材を地域活性化起業人として受け入れ、地域課題の解決や官民連携の推進を図る。

○ 基本構想・基本計画策定事業（P 27） [ 8,000 千円 ]

第4次館山市総合計画後期基本計画及び第2期館山市総合戦略の計画期間が令和7年度末までであることから、新たな館山市総合計画及び総合戦略を2カ年で策定する。

★ 戸籍・住民基本台帳等事務費（P 33） [ 41,232 千円 ]

法改正による戸籍システムの改修や、基幹系システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行に対応するためのシステム改修を行うほか、戸籍システム機器の更新を行う。

## 各 会 計 總 括 表

(単位:千円)

会 計 名		本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	増減率 (%)	摘 要	
一 般 会 計		24,023,000	24,774,000	△751,000	△3.0		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,552,954	6,097,017	△544,063	△8.9		
	後 期 高 齢 者 医 療	929,048	890,008	39,040	4.4		
	介 護 保 険	6,477,796	6,171,042	306,754	5.0		
特 別 会 計 合 計		12,959,798	13,158,067	△198,269	△1.5		
合 計 (①)		36,982,798	37,932,067	△949,269	△2.5		
公 営 企 業 会 計	下 水 道 事 業	収益的支出	528,980	554,014	△25,034	△4.5	
		資本的支出	539,325	554,717	△15,392	△2.8	
		合 計 (②)	1,068,305	1,108,731	△40,426	△3.6	
総 計 ( ① + ② )		38,051,103	39,040,798	△989,695	△2.5		

一 般 会 計 歳 入 ・ 歳 出 款 別 内 訳 表

(単位：千円)

歳 入						歳 出					
款	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)	款	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)
1 市 税	5,650,363	5,805,874	△ 155,511	△2.7	23.5	1 議 会 費	175,479	178,512	△ 3,033	△1.7	0.7
2 地 方 譲 与 税	132,806	126,990	5,816	4.6	0.6	2 総 務 費	2,501,625	2,374,301	127,324	5.4	10.4
3 利 子 割 交 付 金	2,000	2,000	0	0.0	0.0	3 民 生 費	8,125,126	7,583,175	541,951	7.1	33.8
4 配 当 割 交 付 金	31,172	27,000	4,172	15.5	0.1	4 衛 生 費	2,200,038	4,315,076	△ 2,115,038	△49.0	9.2
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	31,942	29,000	2,942	10.1	0.1	5 労 働 費	26	26	0	0.0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	1,200,000	1,285,000	△ 85,000	△6.6	5.0	6 農 林 水 産 業 費	482,219	850,100	△ 367,881	△43.3	2.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	30,000	30,000	0	0.0	0.1	7 商 工 費	475,322	557,271	△ 81,949	△14.7	2.0
8 法 人 事 業 税 交 付 金	99,002	65,000	34,002	52.3	0.4	8 土 木 費	1,462,578	1,661,185	△ 198,607	△12.0	6.1
9 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000	20,500	500	2.4	0.1	9 消 防 費	1,260,174	1,125,727	134,447	11.9	5.2
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	80,000	80,000	0	0.0	0.3	10 教 育 費	5,363,329	4,196,974	1,166,355	27.8	22.3
11 地 方 特 例 交 付 金	200,351	29,900	170,451	570.1	0.8	11 災 害 復 旧 費	9,701	9,701	0	0.0	0.0
12 地 方 交 付 税	4,600,000	4,600,000	0	0.0	19.1	12 公 債 費	1,736,226	1,717,558	18,668	1.1	7.2
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,100	6,200	△ 100	△1.6	0.0	13 諸 支 出 金	201,157	174,394	26,763	15.3	0.8
14 分 担 金 及 び 負 担 金	59,443	56,221	3,222	5.7	0.2	14 予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
15 使 用 料 及 び 手 数 料	541,588	570,033	△ 28,445	△5.0	2.3						
16 国 庫 支 出 金	3,724,792	3,316,179	408,613	12.3	15.5						
17 県 支 出 金	1,248,790	1,571,382	△ 322,592	△20.5	5.2						
18 財 産 収 入	22,311	21,360	951	4.5	0.1						
19 寄 附 金	400,000	350,000	50,000	14.3	1.7						
20 繰 入 金	2,186,125	2,220,763	△ 34,638	△1.6	9.1						
21 繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0	1.2						
22 諸 収 入	484,015	516,198	△ 32,183	△6.2	2.0						
23 市 債	2,971,200	3,744,400	△ 773,200	△20.6	12.4						
歳 入 合 計	24,023,000	24,774,000	△ 751,000	△3.0	100.0	歳 出 合 計	24,023,000	24,774,000	△ 751,000	△3.0	100.0

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

## 一 般 会 計 歳 入 財 源 別 表

(その1：使途別)

(単位：千円)

区 分	本 年 度		前 年 度	
	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1 市 税	5,650,363	0	5,805,874	0
2 地 方 譲 与 税	132,806	0	126,990	0
3 利 子 割 交 付 金	2,000	0	2,000	0
4 配 当 割 交 付 金	31,172	0	27,000	0
5 株式等譲渡所得割交付金	31,942	0	29,000	0
6 地方消費税交付金	1,200,000	0	1,285,000	0
7 ゴルフ場利用税交付金	30,000	0	30,000	0
8 法人事業税交付金	99,002	0	65,000	0
9 環境性能割交付金	21,000	0	20,500	0
10 国有提供施設等 所在市町村助成交付金	80,000	0	80,000	0
11 地方特例交付金	200,351	0	29,900	0
12 地方交付税	4,600,000	0	4,600,000	0
13 交通安全対策特別交付金	6,100	0	6,200	0
14 分担金及び負担金	403	59,040	402	55,819
15 使用料及び手数料	35,872	505,716	35,904	534,129
16 国庫支出金	0	3,724,792	0	3,316,179
17 県 支 出 金	0	1,248,790	0	1,571,382
18 財 産 収 入	21,012	1,299	21,072	288
19 寄 附 金	0	400,000	0	350,000
20 繰 入 金	1,493,000	693,125	1,545,000	675,763
21 繰 越 金	300,000	0	300,000	0
22 諸 収 入	40,572	443,443	39,607	476,591
23 市 債	30,000	2,941,200	100,000	3,644,400
合 計	14,005,595	10,017,405	14,149,449	10,624,551
比 率 (%)	58.3	41.7	57.1	42.9

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

(その2：調達別)

(単位：千円)

区 分	本 年 度		前 年 度	
	自主財源	依存財源	自主財源	依存財源
1 市 税	5,650,363		5,805,874	
2 地 方 譲 与 税		132,806		126,990
3 利 子 割 交 付 金		2,000		2,000
4 配 当 割 交 付 金		31,172		27,000
5 株式等譲渡所得割交付金		31,942		29,000
6 地方消費税交付金		1,200,000		1,285,000
7 ゴルフ場利用税交付金		30,000		30,000
8 法人事業税交付金		99,002		65,000
9 環境性能割交付金		21,000		20,500
10 国有提供施設等 所在市町村助成交付金		80,000		80,000
11 地方特例交付金		200,351		29,900
12 地方交付税		4,600,000		4,600,000
13 交通安全対策特別交付金		6,100		6,200
14 分担金及び負担金	59,443		56,221	
15 使用料及び手数料	541,588		570,033	
16 国庫支出金		3,724,792		3,316,179
17 県 支 出 金		1,248,790		1,571,382
18 財 産 収 入	22,311		21,360	
19 寄 附 金	400,000		350,000	
20 繰 入 金	2,186,125		2,220,763	
21 繰 越 金	300,000		300,000	
22 諸 収 入	458,839	25,176	510,322	5,876
23 市 債		2,971,200		3,744,400
合 計	9,618,669	14,404,331	9,834,573	14,939,427
比 率 (%)	40.0	60.0	39.7	60.3

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。



一般会計歳出款別・性質別内訳表

(単位:千円)

目的 性質	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	前年度	比較	増減率	構成比
	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林 水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	A	B	(A-B)	(%)	(%)
1 人件費	166,510	1,355,928	933,288	394,898		188,004	173,721	288,098	62,820	642,266					4,205,533	3,975,174	230,359	5.8	17.5
2 物件費	8,120	736,102	326,383	1,048,850	26	67,734	141,350	192,263	37,338	1,024,389					3,582,555	3,470,809	111,746	3.2	14.9
3 維持補修費		8,956	2,316	34,324		6,958	4,050	22,587	2,300	31,918					113,409	136,959	△ 23,550	△ 17.2	0.5
4 扶助費		3,150	3,871,006	25,410		1,244	1,055	1,450	142	34,209					3,937,666	3,894,568	43,098	1.1	16.4
5 補助費等	849	373,099	177,895	477,345		142,965	54,849	433,447	981,960	80,494					2,722,903	2,772,920	△ 50,017	△ 1.8	11.3
6 普通建設事業費		24,347	362,536	172,078		66,281	2,574	502,433	175,614	3,550,038					4,855,901	5,966,229	△ 1,110,328	△ 18.6	20.2
内訳			359,235	2,078		25,975		113,223	17,647	1,365,409					1,883,567	4,630,351	△ 2,746,784	△ 59.3	7.8
補助																			
単独		24,347	3,301	170,000		40,306	2,574	389,210	157,967	2,184,629					2,972,334	1,335,878	1,636,456	122.5	12.4
7 災害復旧事業費											9,701				9,701	9,701	0	0.0	0.0
内訳															0	0	0		0.0
補助																			
単独											9,701				9,701	9,701	0	0.0	0.0
8 公債費												1,736,226			1,736,226	1,717,558	18,668	1.1	7.2
9 積立金		43	24	36		9,033	27,723			3			201,135		237,997	209,510	28,487	13.6	1.0
10 投資及び出資金				47,088											47,088	32,926	14,162	43.0	0.2
11 貸付金							70,000	22,300							92,300	167,900	△ 75,600	△ 45.0	0.4
12 繰出金			2,451,678	9						12			22		2,451,721	2,389,746	61,975	2.6	10.2
13 予備費														30,000	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合計	175,479	2,501,625	8,125,126	2,200,038	26	482,219	475,322	1,462,578	1,260,174	5,363,329	9,701	1,736,226	201,157	30,000	24,023,000	24,774,000	△ 751,000	△ 3.0	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

## 一 般 会 計 歳 出 款 別 ・ 節 別 集 計 表

(単位：千円)

節	款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6 農 林 水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	13 諸支出金	14 予備費	計 △	前年度 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)
1	報酬	76,109	56,939	212,745	75,199		16,010	21,523	9,862	18,118	188,462					674,967	655,047	19,920	3.0	2.8
2	給料	17,899	394,407	363,288	161,130		92,962	75,452	154,552	23,982	278,251					1,561,923	1,536,478	25,445	1.7	6.5
3	職員手当等	42,979	233,463	256,470	111,814		51,248	51,876	87,853	15,522	202,602					1,053,827	954,554	99,273	10.4	4.4
4	共済費	27,723	248,576	117,926	53,678		30,717	26,009	52,625	11,086	93,390					661,730	637,838	23,892	3.7	2.8
5	災害補償費																			
6	恩給及び退職年金																			
7	報酬		156,755	1,620	3,950		1,507	320	802	200	4,899					170,053	136,448	33,605	24.6	0.7
8	旅費	1,898	3,860	6,400	2,211	21	671	1,635	1,184	15,161	6,455					39,496	40,238	△ 742	△ 1.8	0.2
9	交際費	181	950				40				150					1,321	1,331	△ 10	△ 0.8	0.0
10	需用費	2,578	118,852	69,475	277,575		8,342	36,853	20,995	12,773	443,366					990,809	890,732	100,077	11.2	4.1
11	役務費	80	95,121	20,859	1,263		442	1,619	3,610	1,059	26,176					150,229	129,188	21,041	16.3	0.6
12	委託料	2,575	469,102	515,621	797,197		58,707	98,009	286,786	10,350	601,516	1				2,839,864	2,771,658	68,206	2.5	11.8
13	使用料及び賃借料	808	58,489	2,845	2,976	5	528	5,739	7,554	462	53,443	200				133,049	145,089	△ 12,040	△ 8.3	0.6
14	工事請負費		16,542	3,177	155,607		35,727	2,478	262,094	136,264	3,253,991	9,000				3,874,880	5,082,372	△ 1,207,492	△ 23.8	16.1
15	原材料費		7,503	3	1,129		6,100	550	13,496	300	2,576	500				32,157	29,898	2,259	7.6	0.1
16	公有財産購入費								13,720							13,720	1,816	11,904	655.5	0.1
17	備品購入費		7,199	4,277	2,963		110	1,057	4,890	32,990	102,562					156,048	129,624	26,424	20.4	0.6
18	負担金補助及び交付金	2,649	611,633	1,238,572	504,867		170,075	54,478	465,842	981,907	75,535					4,105,558	4,165,673	△ 60,115	△ 1.4	17.1
19	扶助費			3,574,789	618						29,940					3,605,347	3,581,861	23,486	0.7	15.0
20	貸付金							70,000	22,300							92,300	167,900	△ 75,600	△ 45.0	0.4
21	補償補填及び賠償金							1	54,413							54,414	4,326	50,088	1157.8	0.2
22	償還金利子及び割引料		20,000										1,736,226			1,756,226	1,737,558	18,668	1.1	7.3
23	投資及び出資金				47,088											47,088	32,926	14,162	43.0	0.2
24	積立金		43	24	36		9,033	27,723			3			201,135		237,997	209,510	28,487	13.6	1.0
25	寄附金															0	0	0		0.0
26	公課費		2,191		728											2,919	2,801	118	4.2	0.0
27	繰出金			1,737,035	9						12			22		1,737,078	1,699,134	37,944	2.2	7.2
	予備費														30,000	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合	計	175,479	2,501,625	8,125,126	2,200,038	26	482,219	475,322	1,462,578	1,260,174	5,363,329	9,701	1,736,226	201,157	30,000	24,023,000	24,774,000	△ 751,000	△ 3.0	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

市税積算表 令和6年度（現年課税分）

区 分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)	
市民税	個人	均 等 割	24,200人	3,000円	72,600	98.0	1,792,550
		所 得 割		6.0%	1,756,533		
	法人	均 等 割	1,591法人	50千円～ 3,000千円	143,998	98.8	288,089
		法 人 税 割	6.0%・8.4%		147,591		
	計				2,120,722		2,080,639
固定資産税	土 地		59,958,748千円	1.4%	831,689	98.0	2,413,570
	家 屋		92,113,246千円		1,226,043		
	償 却 資 産		28,935,425千円		405,095		
	国有資産等所在 市町村交付金		435,643千円		6,099		
	計		181,443,062千円		2,468,926		2,419,669
軽自動車税	種 別 割	50cc以下	2,149台	2,000円	4,298	98.0	176,902
		50cc超 90cc以下	241台	2,000円	482		
		90cc超	492台	2,400円	1,181		
		ミニカー	151台	3,700円	559		
		農 耕 用	828台	2,400円	1,987		
		軽 2 輪	622台	3,600円	2,238		
		軽 3 輪	3台	1,000円～ 4,600円	11		
		4輪乗用 自家用	13,396台	2,700円～ 12,900円	137,677		
		4輪乗用 営業用	9台	1,800円～ 8,200円	60		
		4輪貨物 自家用	5,346台	1,300円～ 6,000円	27,648		
		4輪貨物 営業用	74台	1,000円～ 4,500円	270		
		2輪小型	603台	6,000円	3,618		
		小型特殊	82台	5,900円	484		
	環 境 性 能 割		500台	0.5%～ 2.0%	8,760	100.0	8,760
計		24,496台		189,273		185,662	

区 分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)
市 た ば こ 税		60,551千本	千本当り 6,552円	396,728	100.0	396,728
入 湯 税	宿 泊 を 伴 う も の	200,620人	150円	32,710	100.0	32,710
	宿 泊 を 伴 わ ない も の	52,340人	50円			
都 市 計 画 税	土 地	77,387,796千円	0.3%	229,918	98.0	490,172
	家 屋	91,822,669千円		270,258		
総 計				5,708,535		5,605,580

市民1人・1世帯当たりの税額表（現年課税分）

税 目	令和6年度 当初予算額(千円)	1人当たり 税額(円)	1世帯当たり 税額(円)
市 民 税 ( 個 人 )	1,792,550	40,592	76,742
固定資産税（交付金除く）	2,413,570	54,655	103,329
軽 自 動 車 税	185,662	4,204	7,949
市 た ば こ 税	396,728	8,984	16,985
入 湯 税	32,710	741	1,400
都 市 計 画 税	490,172	11,100	20,985
合 計	5,311,392	120,276	227,390

(注) 令和6年1月1日現在 住基 人口 :44,160人 世帯 :23,358世帯

## 債 務 負 担 行 為 説 明 書

一般会計

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国県支出金	地方債	その他		
各事業計画策定委託料 【 企画課 】 【 環境課 】	令和 7 年度	18,000				18,000	各種事業計画策定業務について、令和 6 年度から複数年にわたり実施するため、令和 6 年度中に当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。 ・基本構想・基本計画策定業務 ・一般廃棄物処理基本計画策定業務
戸籍システム等導入委託料 【 市民課 】	令和 7 年度	17,578	17,578				戸籍システム等導入委託業務について、令和 6 年度から複数年にわたり実施するため、令和 6 年度中に当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
農業近代化資金利子補給金 【 農水産課 】	令和 7 年度から 令和 26 年度まで	未償還額 80,000 千円について年 2.0% 以内の割合で算出した金額				未償還額 80,000 千円について年 2.0% 以内の割合で算出した金額	農業近代化資金の借入れを行った農業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
漁業近代化資金利子補給金 【 農水産課 】	令和 7 年度から 令和 10 年度まで	未償還額 20,000 千円について年 0.5% 以内の割合で算出した金額				未償還額 20,000 千円について年 0.5% 以内の割合で算出した金額	漁業近代化資金の借入れを行った漁業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
中小企業融資補填金 【 雇用商工課 】	令和7年度から令和16年度まで	未償還額500,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額				未償還額500,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額	千葉県信用保証協会が、その信用保証による借入れを行った中小企業者の債務に対して代位弁済を行った場合に、同協会に対し、代位弁済に係る補てん金を交付する。
中小企業融資保証料補給金 【 雇用商工課 】	令和7年度から令和10年度まで	未償還額500,000千円について年2.20%以内の保証料率で算出した金額				未償還額500,000千円について年2.20%以内の保証料率で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入れに係る千葉県信用保証協会の保証料に対して保証料補給金を交付する。
中小企業融資利子補給金 【 雇用商工課 】	令和7年度から令和10年度まで	未償還額500,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額500,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
大型店進出対策資金利子補給金 【 雇用商工課 】	令和7年度から令和10年度まで	未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の2分の1以内のいずれか低い額				未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の2分の1以内のいずれか低い額	大型店進出対策のための資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	事 業 内 容
			特 定 財 源				
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
小規模事業者経営改善資金 利子補給金 【 雇用商工課 】	令和7年度から 令和10年度まで	未償還額381,400千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額381,400千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	小規模事業者経営改善資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
千葉県地方土地開発公社の 事業資金借入金（街路事業分）に係る損失補償（都市計画道路船形館山線整備事業用地取得事業分） 【 都市計画課 】	令和6年度から 令和10年度まで	千葉県地方土地開発公社の借入金270,000千円以内に利子相当額を加えた金額				千葉県地方土地開発公社の借入金270,000千円以内に利子相当額を加えた金額	金融機関が千葉県地方土地開発公社に対し、館山市委託事業のうち街路事業分に係る事業資金を貸し付けた場合において、当該資金に損失が生じた際にその損失を補償する。
千葉県地方土地開発公社の 事業資金借入金（取付道路事業分）に係る損失補償（都市計画道路船形館山線整備事業用地取得事業分） 【 都市計画課 】	令和6年度から 令和10年度まで	千葉県地方土地開発公社の借入金9,100千円以内に利子相当額を加えた金額				千葉県地方土地開発公社の借入金9,100千円以内に利子相当額を加えた金額	金融機関が千葉県地方土地開発公社に対し、館山市委託事業のうち取付道路事業分に係る事業資金を貸し付けた場合において、当該資金に損失が生じた際にその損失を補償する。
都市計画道路船形館山線整備事業（街路事業分）用地取得費（千葉県地方土地開発公社委託分） 【 都市計画課 】	令和6年度から 令和10年度まで	用地費等270,000千円に利子相当額を加えた金額				用地費等270,000千円に利子相当額を加えた金額	都市計画道路船形館山線整備事業のうち街路事業分について、当該年度補助金対象事業を上回る突発的な用地買取の申出があった場合などに、千葉県地方土地開発公社へ用地取得を委託する。

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	事 業 内 容
			特 定 財 源				
			国県支出金	地方債	その他		
都市計画道路船形館山線整備事業（取付道路事業分） 用地取得費（千葉県地方土地開発公社委託分）  【 都市計画課 】	令和6年度から 令和10年度まで	用地費等9,100千円に利子 相当額を加えた金額				用地費等9,100千円 に利子相当額を加え た金額	都市計画道路船形館山線整備事業のうち取付道路事業分について、当該年度補助金対象事業費を上回る突発的な用地買取の申出があった場合などに、千葉県地方土地開発公社へ用地取得を委託する。
館山城・城山公園等指定管理委託料  【 都市計画課 】 【 博物館 】	令和7年度から 令和11年度まで	303,334				303,334	館山城・城山公園等の管理運営について、令和6年度中に当該業務に係る指定管理の更新を行うとともに、安定した運営の確保などのため複数年度にわたる協定を締結し、事務事業の円滑な実施を図る。 ・城山公園を含む市内7園の管理・運営業務 ・博物館本館の受付案内業務
防災行政無線保守点検委託料  【 危機管理課 】	令和7年度	4,147				4,147	防災行政無線保守点検業務について、令和6年度から複数年にわたり実施するため、令和6年度中に当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
採点支援システム使用料  【 教育総務課 】	令和7年度から 令和8年度まで	1,030				1,030	採点支援システムの使用について、令和6年度から複数年にわたり使用するため、令和6年度中に使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。

## 地 方 債 事 業 説 明 書

I 一般会計

(単位 千円)

事 業 名	事 業 費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
交通安全施設整備事業	4,756		4,200		556	交通安全対策費 路側防護柵撤去・設置工事 外
児童福祉施設整備事業	345,750	307,333	34,500		3,917	私立保育所運営支援費 就学前教育・保育施設整備等補助金
じん芥処理施設改修事業	148,207		133,200		15,007	1 清掃センター運営費 外壁工事 外 2 最終処分場運営費 水処理施設設備改修工事
し尿処理施設改修事業	7,400		5,500	1,900		衛生センター運営費 施設設備更新工事
上水道出資債	47,088		47,000		88	一部事務組合負担金 三芳水道企業団出資金（災害対策・末端水道管耐震化事業）
漁港漁場整備事業	31,000	12,500	11,200		7,300	漁港管理費 下原漁港機能保全工事
道路橋梁整備事業	221,261	16,200	190,800		14,261	1 道路等維持補修費 市道7051号線道路路面補修工事 外 2 道路新設改良費 市道9028号線道路改良工事 外 3 橋梁整備費 館山大橋補修設計 外
河川整備事業	49,440		37,000		12,440	河川等維持管理費 普通河川茂名川河川維持工事 外



事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
港湾整備事業	33,525		25,300	5,400	2,825	港湾施設整備費 館山港耐震岸壁等改修工事負担金 外
都市計画道路整備事業	66,990	29,922	33,200		3,868	都市計画道路整備管理費 都市計画道路船形館山線（船形バイパス）整備事業
河川排水路整備事業	6,067		4,100		1,967	雨水排水路整備費 柏崎排水路改修工事
都市公園整備事業	7,381		5,500		1,881	公園管理運営費 赤山地下壕補修設計
消防施設整備事業	75,483	15,836	48,400		11,247	1 消防機材費 消防ポンプ自動車購入費 2 消防施設費 消防団第5部詰所建設工事 外
防災施設整備事業	92,025		71,700		20,325	1 防災対策費 防災行政無線更新工事 外 2 災害対応費 電源設備改修工事
学校教育施設等整備事業	3,483,457	952,408	2,276,100	233,218	21,731	1 小学校施設管理費 北条小学校プール改修工事 外 2 中学校施設管理費 第一中学校外壁改修工事 外 3 館山中学校整備費 新館山中学校校舎等建設工事 外
社会体育施設整備事業	5,819		5,200		619	運動場施設管理運営費 市民運動場設備改修工事
災害復旧事業	9,001		8,300		701	農業施設・土木施設・都市計画施設災害復旧費 災害発生時の復旧工事費
臨時財政対策債	30,000		30,000			地方交付税の交付原資の不足に伴い、地方交付税に代わる一般財源として借り入れる。

4,669,457

119,240

II 下水道事業会計

(単位 千円)

事業名	事業費	財 源 内 訳				事業内容
		国県支出金	企業債	その他	一般財源	
公共下水道整備事業	10,000		10,000			取付管・公共柵設置工事
下水道事業債（特別措置分）	27,600		27,600			地方財政措置の見直しに伴う、従来の元利償還金に対する財政措置と見直し後の財政措置との差額に対する措置
資本費平準化債	211,000		211,000			下水道整備事業債の元利償還費相当額と減価償却費相当額との差による資金不足に対する措置

# 主 要 事 業 説 明 書

## I 一般会計

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
1 議会費	議会報発行事業 【 P 57 議会運営費 】 【 議会事務局 】	2,470	1,820	+35.7%				2,470	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 「たてやま議会だより」を発行し、議会の活動状況を市民へ情報提供する。  館山市議会報「たてやま議会だより」発行内容 発行回数：年4回 [6月号、9月号、12月号、3月号] 発行部数：1回当たり 21,100部（全世帯等配布） 内 容：A4判56頁（12頁×2回・16頁×2回） 表紙・裏表紙カラー・外2色  ◆ 印刷単価等の高騰による増
	政務活動費交付金 【 P 59 議会調査活動費 】 【 議会事務局 】	1,800	1,800	0.0%				1,800	議会における各会派の市政に関する調査研究その他の活動を推進し、議会活動の充実を図る。  市議会議員 18名×100千円=1,800千円
2 総務費	総務事務センター費 【 P 59 総務事務センター費 】 【 管財契約課 】	57,463	57,463	0.0%	70			57,393	行政内部事務を中心として、部局横断的に職員・会計年度任用職員が担う事務・運転・営繕業務をまとめ、包括的に民間委託することで、業務の効率化・合理化を図る。  1 総務事務センター委託料 49,500千円 [委託期間] 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3カ年）  2 その他（消耗品費 外） 7,963千円
	職員育成事業 【 P 61 職員育成費 】 【 総務課 】	2,177	2,127	+2.4%			33	2,144	職員研修（派遣研修、集合研修、オンライン研修等）を実施し、職員の資質向上を図ることにより、多様化・高度化する各種行政課題への対応力の向上に努める。  財源内訳（その他）：市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金
	福利厚生事業 【 P 63 福利厚生費 】 【 総務課 】	5,646	5,512	+2.4%				5,646	労働安全衛生法に基づく職員及び会計年度任用職員の定期健康診断や、メンタルヘルス対策・予防接種事業など職員の福利厚生に努める。
	行財政改革推進事業 （事業仕分け業務） 【 P 63 行財政改革推進費 】 【 行革財政課 】	1,500	2,000	△25.0%				1,500	行財政改革方針に定める「既存事務事業の見直し」を行うため、事業仕分けを実施し、結果について次年度以降の予算へ反映させる。  [実施方法] 無作為抽出で選ばれた市民判定人が、市と仕分け人の議論を傍聴し、事業の必要性を選択（市民判定人方式） [事業数] 5事業（予定）

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源				説明
					国庫 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	広報発行事業 【 P 65 広報費 】 【 秘書広報課 】	14,486	11,865	+22.1%	70			14,416	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 館山市広報「だん暖たてやま」を発行し、市政情報等を適時かつ的確に提供する。  館山市広報「だん暖たてやま」発行内容 発行号数：12号 [毎月1回発行] 発行部数：1号当たり 21,300部（全世帯配布） 発行頁数：1号当たり 28～32頁程度 内 容：表紙・裏表紙カラー刷り 中ページ2色刷り A4判  ◆ ページ当たりの印刷単価上昇及び発行ページ数増加による増
	行政事務委託事業 【 P 65 行政事務委託費 】 【 市民協働課 】	17,663	17,594	+0.4%				17,663	市民への行政に関する事務連絡を円滑に行うため、各町内会へ市広報紙などの配布を委託する。  1 市から各町内会への配達業務 ① 人材派遣業務委託料 年12回 ② 自動車等借上料 2 各町内会から市民への配布等の行政事務委託 ・行政事務委託料 均等割 1町内会あたり 4,000円 世帯割 1世帯あたり 700円
	情報発信事業 【 P 65 情報発信費 】 【 秘書広報課 】	3,368	3,578	△5.9%				3,368	インターネット媒体を介して市政情報等を的確かつ積極的に発信し、市民の利便性の向上を図る。  1 公式ホームページによる情報発信 ・ホームページの運用  2 LINE公式アカウントによる情報発信 ・属性（誕生年月・性別・居住地）によるニーズに応じた情報発信 ・チャットボット機能（自動案内）による情報発信 ・安全・安心メール連携機能による情報発信
	地域活性化起業人受入事業負担金 （地方創生・地域振興業務） 【 P 71 企画事務費 】 【 企画課 】	5,600	5,600	0.0%				5,600	地域が抱える課題解決や官民連携の推進に積極的に取り組み、持続可能なまちづくりを目指していくため、地域活性化起業人として民間企業からの人材を受け入れる。  地域活性化起業人1名 任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日 令和4年度から実施（3年目）  ※総務省の「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）」を活用

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	○基本構想・基本計画策定事業 【 P 73 計画策定管理費 】 【 企画課 】	8,000		皆増				8,000	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 計画期間が令和7年度末までである館山市総合計画及び総合戦略について、次期計画を策定する。 [事業概要] 第5次総合計画及び第3期総合戦略の策定 [計画期間] 令和8年度～令和17年度 [事業計画] 令和6年度：基礎調査・市民意識調査・パブリックコメントの実施 外 令和7年度：素案作成、地区懇談会の実施、計画策定 外
	安房郡市広域市町村圏事務組合総務費負担 【 P 73 一部事務組合負担金 】 【 企画課 】	30,902	30,482	+1.4%				30,902	安房郡市広域市町村圏事務組合の総務費、議会費等に係る負担金
	市街地循環バス運行事業 【 P 73 公共交通対策費 】 【 企画課 】	32,859	18,869	+74.1%	4,904			27,955	市街地における移動手手段となる市街地循環バスを運行し、回遊性の向上や市街地の魅力アップを図る。 [運行期間] 令和5年6月～令和8年3月 [運行日] 週6日 [便数] 6便/日 [バス台数] 1台 [事業概要] ①循環バス運行业務 ②運行車両等管理業務 ◆ 事業費が通年分の計上となったことや、電気バス導入に係るリース料相当額が計上されること等による増
	地方バス路線維持費補助金 【 P 73 公共交通対策費 】 【 企画課 】	50,246	46,772	+7.4%				50,246	地域住民の日常生活を支える移動手手段を確保するため、廃止代替バス等の6路線について、南房総市等と連携し当該バス路線の運行費を助成する。 [補助対象] 日東交通(株) (①～⑤)、ジェイアールバス関東(株) (⑥) [補助金額] ① 丸線 7,184千円 ② 豊房線 13,075千円 ③ 白浜千倉館山線 8,973千円 ④ 館山市内線 12,129千円 ⑤ 館山鴨川線 1,721千円 ⑥ 南房州本線 7,164千円 ◆ 人件費や燃料費の高騰等に伴う増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	移住・定住促進事業 【 P 73 移住・定住促進費 】 【 雇用商工課 】	12,706	9,728	+30.6%	7,500			5,206	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 移住者を増加させるため、都市部からの移住希望者に対する助成金の交付等を行う。 1 移住者定住促進助成金 ① 子育て世帯の移住者向け 1,200千円 助成金額：家賃の1/2（上限20千円/月） 助成件数：5件 ② 東京圏からの移住者向け 10,000千円 助成金額：単身世帯600千円、2人以上の世帯1,000千円 18歳未満の子どもがいる世帯+1,000千円 ③ 千葉県からの移住者向け 1,000千円 助成金額：単身世帯100千円、2人以上の世帯200千円 18歳未満の子どもがいる世帯+100千円 ※千葉県内の条件不利地域の在住者は除く 2 その他（旅費等） 506千円 ◆ 移住者定住促進助成金の助成総額及びメニュー追加による増
	地域おこし協力隊事業 （獣害対策支援業務） 【 P 75 地域おこし協力隊費 】 【 農水産課 】	10,384	9,592	+8.3%				10,384	地域おこし協力隊（獣害対策支援）として、都市部の人材を積極的に活用し、有害鳥獣対策の研究や捕獲に関する指導、巡回相談等の総合的なサポートを行うなど、地域ぐるみでの獣害対策の促進や隊員の定住・定着を図る。 隊員2名 令和3年7月委嘱 （コロナ禍で活動が制限されたことによる任期延長） 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助
	地域おこし協力隊事業 （食のまちづくり推進業務） 【 P 75 地域おこし協力隊費 】 【 食のまちづくり推進課 】	5,192	4,796	+8.3%				5,192	地域おこし協力隊（食のまちづくり推進業務）として、都市部の人材を積極的に活用し、食のまちづくり拠点施設を中心に農水産物の活用を促進するなど、地域経済の活性化や隊員の定住・定着を図る。 隊員1名 令和4年10月委嘱 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	地域おこし協力隊事業 （ワーケーション推進業務）  【 P 75 地域おこし協力隊費 】  【 雇用商工課 】	6,327	9,600	△34.1%				6,327	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）  地域おこし協力隊（ワーケーション推進業務）として、都市部の人材を積極的に活用し、ワーケーションの推進に向けた市内企業等とのネットワークづくりや企業合宿の誘致活動を行うなど、ワーケーションによる来訪者の増加や隊員の定住・定着を図る。 また、令和5年度末に退任予定の地域おこし協力隊に対し、国の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく起業に要する経費について補助を行う。  1 新規隊員分 1名 令和6年6月委嘱予定 ① 報償金 隊員への活動に対する報償金 ② 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助  2 任期満了隊員分 2名（令和6年3月任期満了） ○ 地域おこし協力隊起業支援補助金（上限額 1,000千円）  ◆ ワーケーション推進業務協力隊を1名減員にすることによる減
	南房総・館山地域公共交通活性化協議会負担金  【 P 75 定住自立圏構想事業費 】  【 企画課 】	11,542	17,679	△34.7%				11,542	生活圏を共にする南房総市と館山市の2市が広域の公共交通施策を検討・実施していくために、合同で地域公共交通活性化協議会を設置し、「南房総・館山地域公共交通計画」に基づき事業を行う。  [事業内容] 1 協議会開催 2 豊房線見直し検討のための実証運行 3 深夜時間帯の移動手段確保実証運行 外  ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減
	館山市観光協会補助金  【 P 77 定住自立圏構想事業費 】  【 観光みなと課 】	19,950	18,000	+10.8%			3,990	15,960	館山市及び南房総市の観光振興による地域経済の活性化を図るため、両市の観光協会が共同で実施する事業を支援する。  [補助対象] 館山市観光協会 [対象事業] 館山市及び南房総市観光協会が共同で実施する事業  財源内訳（その他）：定住自立圏近隣市負担金  ◆ 補助対象事業の拡充（人件費などの事務費）による増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	移住定住・就業促進事業  【 P 77 定住自立圏構想事業費 】 【 雇用商工課 】	6,500	6,500	0.0%			1,300	5,200	<p>圏域内への移住・定住の促進及び圏域企業への就業促進を図るため、都市部からの移住希望者に対する相談業務などの移住支援を南房総市と連携して実施する。</p> <p>1 移住相談業務委託 ① 移住希望者への相談業務などの移住支援 ② 移住関連情報の収集・プロモーション業務 ③ 移住セミナー・イベント業務 等</p> <p>2 移住定住・就業促進業務委託 移住定住・就業に繋がる取組を館山市・南房総市共同で実施</p> <p>財源内訳（その他）：定住自立圏近隣市負担金</p>
	○中小企業デジタル化支援事業  【 P 77 定住自立圏構想事業費 】 【 雇用商工課 】	8,075		皆増	2,500			5,575	<p>経営改善や人材確保等の課題解決のため、圏域内の中小企業者のデジタル化を南房総市と連携して支援する。 また、多様な働き方の環境整備や新たな仕事の創出のため、デジタルを活用した在宅ワークを希望する市民に対して、スキル習得や就労の支援を行う。</p> <p>1 中小企業デジタル化支援事業負担金 2,200千円 [対象者] 市内事業者 [事業内容] 啓発セミナー、企業診断、専門家による伴走型支援</p> <p>2 デジタル人材育成事業負担金 875千円 [対象者] 在宅ワークを希望する市民 [事業内容] セミナーによるデジタルを活用した在宅ワークスキルの習得支援及び就労支援</p> <p>3 中小企業業務デジタル化推進補助金 5,000千円 [対象者] 市内事業者のうち、中小企業デジタル化支援事業における啓発セミナー・企業診断に参加した者 [対象経費] デジタル技術の導入に係る費用 [補助率] 対象経費の30%以内（上限500千円）</p>
	支援対象児童等見守り強化事業  【 P 77 定住自立圏構想事業費 】 【 こども課 】	9,000	9,000	0.0%	6,000			3,000	<p>児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、要保護児童対策地域協議会を中心に把握する支援ニーズの高い子ども等に対する見守り強化事業を、子育て支援を行う団体等への委託により実施する。</p> <p>[委託事業者] NPO法人 子ども家庭支援センターオレンジ [事業概要] 子ども等の状況把握や食事提供、学習・相談支援 外</p>



※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	高齢者運転免許証自主返納促進事業 【 P 77 交通安全対策費 】 【 市民協働課 】	1,040	1,050	△1.0%				1,040	高齢者の運転免許証自主返納を促進し、高齢者の交通事故防止等を図るため、運転免許証を自主的に返納した者（免許証返納時に満75歳以上）を対象に、5千円相当の商品券等を交付する。  1 高齢者運転免許証自主返納促進事業奨励金 610千円 路線バス回数券（JRバス関東） 館山市商業協同組合発行市内共通商品券  2 高齢者運転免許証自主返納促進事業助成金 430千円 免許返納タクシー利用券
	交通安全施設整備事業 【 P 77 交通安全対策費 】 【 市民協働課 】	14,535	14,670	△0.9%		4,200		10,335	市道等での交通危険箇所における安全施設等を整備し、交通事故の防止を図る。  1 施設整備工事請負費：道路反射鏡、防護柵、路面標示等 2 工事整備用材料費：道路反射鏡（鏡面、支柱等） 3 道路照明等修繕料（支柱交換・電柱移設に伴う移設費等）
	電算システム管理費 【 P 79 電算システム管理費 】 【 情報課 】	178,788	106,094	+68.5%	73,160			105,628	標準準拠システムへの移行及び移行前・後の基幹系システムの運用について、業務委託することで、円滑なシステム移行と運用の効率化を図る。  1 基幹系システム運用・維持管理業務委託料 2 標準準拠システム移行経費・ガバメントクラウド利用料 3 番号制度中間サーバー利用負担金 外  ◆ 標準準拠システムへの移行に係る経費の増
	電子自治体推進費 【 P 79 電子自治体推進費 】 【 情報課 】	73,224	77,771	△5.8%				73,224	自治体に求められる情報セキュリティを確保するため、ネットワーク機器やサーバ機器等の適切な維持・管理を行うとともに、サービスの活用を推進することで事務の効率化・合理化を図る。  1 ネットワークの適切な維持管理 ① サーバ等の借上料及び保守委託 ② サーバ等の計画的な更新 ③ 資産管理システムによる管理と運用業務の効率化  2 自治体情報セキュリティ強化対策 ① 千葉県自治体情報セキュリティクラウドの運用保守委託 ② セキュリティと業務効率化の両立を図る新仮想基盤の構築・運用 外  ◆ 更新予定のサーバ機器の減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	町内会連合協議会補助金 【 P 81 町内会活動支援費 】 【 市民協働課 】	5,445	5,445	0.0%				5,445	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 館山市町内会連合協議会の活動費の一部へ補助を行い、市政との連絡調整や町内会連合組織の円滑な活動を推進する。 補助対象：館山市町内会連合協議会
	コミュニティ事業補助金 【 P 81 コミュニティ活動支援費 】 【 市民協働課 】	3,499	2,084	+67.9%			2,500	999	地区コミュニティ又は地域コミュニティ組織が実施するコミュニティ事業に対し助成し、市民と行政が協働する市民参加のまちづくりの推進を図る。 1 コミュニティ活動推進事業 補助対象：地区コミュニティ委員会 補助金額：均等割 78千円、残額を人口割で積算 補助件数：10地区 2 宝くじ助成事業（（一財）自治総合センター助成事業） 一般コミュニティ助成事業 ・仲町区太鼓購入 1,400千円 助成上限 2,500千円 ・柳塚区屋台修復 1,100千円 助成上限 2,500千円 財源内訳（その他）：コミュニティ助成金 ◆ 宝くじ助成事業の一般コミュニティ助成事業が令和6年度は各市町村2件まで申請可能なことによる増
	市民協働事業補助金 【 P 81 コミュニティ活動支援費 】 【 市民協働課 】	800	800	0.0%				800	市民活動の支援のため、市民等が自ら企画立案し実行する事業に対し補助金を交付することで、誰もが住みやすく活気にあふれた魅力ある地域社会の構築を推進する。 [事業内容] ① チャレンジコース（新規事業） 補助率：事業費の10/10（上限200千円） ※1団体1事業のみ1回限り ② ブラッシュアップコース（継続事業） 補助率 1回目：事業費の10/10（上限100千円） 2回目：事業費の5/10（上限100千円） ※1団体1事業のみ2回まで

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	ふるさと納税推進事業 【 P 85 ふるさと納税費 】 【 行革財政課 】	188,922	175,865	+7.4%			188,922		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 魅力ある返礼品の拡充やインターネット媒体を中心としたPR強化等により、ふるさと納税（寄附）の増加に努めるとともに、館山市の魅力発信・地場産業の振興を図る。  寄附見込額 400,000千円  返礼品等 139,720千円 宣伝広告費 1,000千円 ふるさと納税推進事業委託料 外 48,202千円  財源内訳（その他）：ふるさと納税寄附金  ◆ 寄附見込額の増加に伴うシステムサービス利用料の増
	○地域活性化起業人受入事業負担金 （ふるさと納税推進業務） 【 P 85 ふるさと納税費 】 【 行革財政課 】	5,600		皆増				5,600	地域が抱える課題解決や官民連携の推進に積極的に取り組み、持続可能なまちづくりを目指していくため、地域活性化起業人として民間企業からの人材を受け入れる。  地域活性化起業人1名 任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日  ※総務省の「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）」を活用
	土地家屋等評価業務 【 P 89 賦課事務費 】 【 税務課 】	8,745	26,499	△67.0%				8,745	固定資産税土地システムの地番図データや公図データの更新等により、適正な課税を行う。  ◆ 評価替えに伴う業務及び航空写真撮影業務が終了したことによる減
	戸籍・住民基本台帳等事務費 【 P 93 戸籍・住民基本台帳等 事務費 】 【 市民課 】	41,232	22,441	+83.7%	8,734		22,599	9,899	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録業務と各種証明書発行業務を行うため、各システムの安定的な運用・管理を行い、効率的な窓口サービスを提供する。 また、各種証明書のコンビニ交付事務を地方公共団体情報システム機構に委託し、市民の利便性の向上を図る。  1 戸籍システム、住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費 外 2 戸籍システム標準化対応業務委託料 外 3 コンビニ交付運営負担金 2,219千円  財源内訳（その他）：住民基本台帳関係手数料、戸籍関係手数料 印鑑関係手数料、諸証明手数料  ◆ 戸籍システムに係る標準化・振り仮名対応に伴うシステム改修のほか、老朽化に伴う機器更新による増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	マイナンバーカード交付事務費 【 P 93 マイナンバーカード 交付事務費 】 【 市民課 】	7,003	7,981	△12.3%	6,992			11	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） マイナンバーカードの申請補助、交付、電子証明書の更新等を行い、マイナンバーカードの普及促進を図る。 会計年度任用職員報酬手当等 5,784千円 外 ◆ 会計年度任用職員を1名減員することによる減
	旅券事務費 【 P 93 旅券事務費 】 【 市民課 】	2,862	2,512	+13.9%				2,862	千葉県からの権限移譲により、令和4年9月から旅券事務を開始し、引き続き安定的な旅券の発行等の市民サービスを行う。 会計年度任用職員報酬等 2,715千円 外
	県知事選挙事務 【 P 95 県知事選挙費 】 【 P 95 職員給与費 】 【 P 79 電算システム管理費 】 【 P 69 庁用自動車管理費 】 【 P 65 広報費 】 【 P 59 総務事務センター費 】  【 選挙管理委員会事務局 】 【 総務課 】 【 情報課 】 【 管財契約課 】 【 秘書広報課 】	21,627		皆増	20,175			1,452	任期満了に伴う県知事選挙を執行する。 任期満了日 令和7年4月4日 投票所数 21カ所  投票日 任期満了日の前30日以内 告示日 選挙期日の少なくとも17日前
	基幹統計調査費 【 P 99 基幹統計調査費 】 【 P 99 職員給与費 】 【 P 59 総務事務センター費 】  【 情報課 】 【 総務課 】	5,820	4,615	+26.1%	5,820				国勢調査や総務大臣が指定した重要な統計を作成するための調査（基幹統計調査）を行う。 1 経済センサス調査区管理 12千円 2 学校基本調査 17千円 3 2025年国勢調査調査区設定 187千円 4 令和6年全国計構造調査 2,034千円 5 2025年農林業センサス 3,570千円 ◆ 実施予定の基幹統計調査が異なることによる増
3 民生費	民生委員業務委託事業 【 P101 民生児童委員費 】 【 社会福祉課 】	4,659	4,622	+0.8%	700			3,959	民生委員児童委員協議会の活動（会議運営、各種研修、機関紙発行等）を支援し、民生委員・児童委員による地域福祉活動の推進を図る。  委託先 館山市社会福祉協議会 民生委員児童委員定数 112名（うち主任児童委員 10名）

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	福祉団体補助費  【 P101 福祉団体補助費 】  【 社会福祉課 】	30,451	29,840	+2.0%				30,451	<p>社会福祉団体等の活動を支援し、各団体の活性化と事業の振興を図ることにより地域福祉の推進に寄与する。</p> <p>（主な補助金）</p> <p>1 館山市社会福祉協議会補助金 27,028千円 地域福祉の中心的役割を担い、社会福祉法において市町村必置の社会福祉法人である館山市社会福祉協議会の財政基盤安定及び地域福祉推進に寄与するため、協議会の人件費6名分に対し補助を行う。</p> <p>2 地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金 2,750千円 館山市社会福祉協議会が実施する「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業」に対し、補助を行う。 （補助対象事業）① 小域福祉圏活動推進事業 ② ボランティア活動促進事業 ③ ボランティア傷害保険事業</p>
	包括的相談支援事業  【 P103 福祉相談対策費 】  【 社会福祉課 】	5,635	5,337	+5.6%				5,635	<p>地域共生社会の実現に向け、属性・世代・内容を問わず、包括的な支援体制により相談等を受け止め、制度の狭間のニーズへ対応できる体制づくりを行う。</p> <p>1 総合相談窓口事業 相談者の属性・世代・内容に関わらず包括的に相談を受け止め、各支援団体等と調整を行い支援につなげる総合窓口を設置する。</p> <p>2 アウトリーチを通じた継続的支援事業 各支援団体等との連携を通じ、地域の状況を幅広く収集し、課題をかかえる相談者を見つけ支援を届ける。</p> <p>3 参加支援事業 現行の制度では対応できない制度の狭間のニーズに対応するため、相談者のニーズと地域の資源をマッチングし、多様な社会参加の実現を目指す。</p>

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源				説 明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	生活困窮者自立支援事業 【 P103 生活困窮者自立支援費 】 【 社会福祉課 】	19,895	19,281	+3.2%	14,432			5,463	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 生活困窮者に対し、自立相談支援事業等の実施や住居確保給付金の支給を行い、生活保護に至る前の段階での自立の促進を図る。  1 自立相談支援事業等委託料（委託先：館山市社会福祉協議会） 委託内容：生活困窮者の相談支援業務（必須事業） 就労準備支援業務（任意事業） 家計相談業務（任意事業）  2 住居確保給付金 1,277千円
	マザーズホーム運営事業 【 P105 マザーズホーム運営費 】 【 社会福祉課 】	4,939	1,011	+388.5%				4,939	在宅の知的障害児、肢体不自由児とその保護者に対し、通所により心身障害児の特性に応じた適切な指導を行い、その育成を助長することを目的とし、マザーズホームの運営を行う。  1 なのはなルーム・ひまわりルーム 心身障害児及び発達に心配のある子どもを対象に通所による機能回復・発達訓練等を実施することにより、対象児に指導・育成を図る。 また、養育に関して、保護者への指導を行うことにより、より良い親子関係を築く。  2 保育園等巡回支援チーム 保育所等を訪問し、発達に心配のある子どもの観察を行い、園に対処を助言するとともに、マザーズホームへの通所や療育など適切なサービスの紹介を行う。また、保育園、幼稚園、こども園から小学校への移行に向けて、切れ目のない支援を行う。  ◆ 巡回支援チーム（接続コーディネーター、作業療法士等）等の増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	障害手当給付事業 【 P105 障害手当費 】 【 社会福祉課 】	30,397	29,762	+2.1%	21,422			8,975	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として、各種手当の支給することにより、福祉の増進を図る。 1 特別障害者手当等 日常生活において常時介護が必要とされる在宅の者に対する手当 ① 特別障害者手当（対象：20歳以上） 20,146千円 ② 障害児福祉手当（対象：20歳未満） 4,749千円 2 重度障害者等福祉手当 5,502千円 在宅の寝たきり身体障害者、重度知的障害者又はその養育者に対し、障害ゆえに生ずる負担を軽減するための手当
	障害自立支援給付事業 【 P105 障害自立支援給付費 】 【 社会福祉課 】	1,504,008	1,456,686	+3.2%	1,118,198			385,810	障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援により、障害者等の状況を踏まえた適切な介護サービスの提供や身体機能及び生活能力向上に必要な訓練等を行う。 1 障害介護給付費 1,246,881千円 障害者総合支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費・サービス利用計画作成費等、障害者が利用したサービスに対する給付費。 2 障害児通所等給付費 167,536千円 児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等、障害児が利用したサービスに対する給付費。 3 自立支援医療費 障害の軽減、進行防止、機能回復等のために行う、治療の一部に対する公費負担。 ① 更生医療（18歳以上の身体障害者手帳所持者） 72,748千円 ② 育成医療（18歳未満の身体に障害のある者） 495千円 4 身体障害者補装具交付扶助費 8,158千円 身体障害者等の日常生活の能力向上、社会参加促進のため、車椅子・補聴器などの補装具の購入・借受け・修理にかかる費用の支給。 5 療養介護医療費 3,275千円 医療と常時介護を必要とする人に対し、医療機関で機能訓練、療養上の管理や、日常生活の支援等にかかる費用の一部負担。 ◆ 障害福祉サービス利用者の増加による増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	心身障害者（児）医療費給付事業 【 P107 障害医療給付費 】 【 社会福祉課 】	111,584	115,281	△3.2%	36,471		15,600	59,513	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>心身障害者等に対し、心身障害者医療費を給付を行い、医療費負担の軽減をすることで、その生活の安定と福祉の増進を図る。</p> <p>1 重度障害者分 対象：身体障害者手帳1・2級所持者 精神障害者保健福祉手帳1級所持者 療育手帳④・A所持者</p> <p>給付：現物給付 自己負担：通院1回・入院1日 300円 （市民税非課税世帯は、自己負担 0円）</p> <p>2 中軽度障害者分 対象：身体障害者手帳3・4級所持者 療育手帳B所持者</p> <p>給付：償還払い 自己負担：通院1回・入院1日・調剤1回 600円</p> <p>財源内訳（その他）：館山市やさしいまちづくり推進福祉基金</p> <p>◆ 対象者の減による事業費の減</p>
	障害施設支援事業 【 P107 障害施設支援費 】 【 社会福祉課 】	31,273	32,319	△3.2%	13,185			18,088	<p>地域における障害者の日常生活や社会参加を支援する施設に対し助成を行い、安定した運営の継続を図る。</p> <p>1 地域活動支援センター運営費補助金 4,500千円 地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会交流の促進を図る地域活動支援センターに対する運営費の補助。</p> <p>2 障害者グループホーム等運営費補助金 23,406千円 障害者の地域生活移行を促進するため、共同生活援助事業所に対する運営費の補助。</p> <p>3 強度行動障害支援事業補助金 1,756千円 重度の強度行動障害を持つ方の暮らしの場を確保するため、専門性の高い支援員を加配することに対する補助。</p> <p>◆ グループホーム利用者の増加に伴う補助金の増</p>



※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	障害地域生活支援事業 【 P107 障害地域生活支援費 】 【 社会福祉課 】	34,623	32,898	+5.2%	22,499			12,124	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業により、相談事業、日常生活用具の給付、移動支援事業等を実施することで、障害者等の自立した社会生活を支援する。 1 地域生活支援センター委託料 障害者に対し、活動機会の提供や社会交流、相談支援などを行い、自立を促進する。 2 身体障害者入浴サービス委託料 在宅における入浴が困難な寝たきりの身体障害者に対し、保健衛生及び在宅福祉の向上を図るため、入浴援護事業を実施する。 3 心身障害者（児）日常生活用具給付扶助費 13,516千円 在宅の心身障害者及び難病患者等の生活の自立を促すため、入浴補助用具やストマ装具など、日常生活用具を給付又は貸与する。 4 地域生活支援事業給付費 5,258千円 障害者等への外出支援や家族への就労支援や一時的な休息、聴覚障害者に対する手話通訳者派遣事業などの事業を実施する。 ◆ 受給対象者の増加に伴う事業費の増
	国民健康保険特別会計繰出金 【 P109 国民健康保険特別会計繰出金 】 【 市民課 】	437,015	438,363	△0.3%	203,004			234,011	国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国民健康保険特別会計に繰出しを行う。 1 職員給与費等繰出金 86,116千円 事務に係る職員給与費などに対する繰出金 2 保険基盤安定繰出金 268,182千円 低所得者の軽減額などに対する繰出金 3 財政安定化支援事業繰出金 70,223千円 高齢化による給付費の増嵩及び低所得者の占有割合に対する繰出金 4 出産育児一時金繰出金 10,000千円 出産育児一時金に対する繰出金 5 未就学児均等割保険税繰出金 1,781千円 未就学児に係る均等割保険税減額に対する繰出金 6 産前産後保険税繰出金 713千円 産前産後保険税免除制度に対する繰出金 ◆ 被保険者の減に伴う保険基盤安定繰出金の減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	高齢者日常生活支援事業 【 P109 日常生活支援費 】 【 高齢者福祉課 】	7,959	7,049	+12.9%			4,251	3,708	<p>高齢者が在宅で自立した生活を過ごすことができるよう、緊急通報装置貸与事業、軽度生活援助事業等を実施し、その生活を支援する。 また、ショートステイ事業及び緊急ショートステイ事業を実施することにより、生活習慣の改善や、虐待、養護者不在の緊急時に備えるとともに、高齢者等の権利擁護を推進するため、中核機関設置運営のための成年後見制度利用促進事業を実施する。</p> <p>1 緊急通報装置貸与事業通信料 840千円 緊急通報装置貸与件数：90件（令和5年12月末現在） 2 ショートステイ事業委託料 3,007千円 ショートステイ事業利用件数：7件（令和5年12月末現在） 3 緊急ショートステイ事業委託料 400千円 緊急ショートステイ事業利用件数：4件（令和5年12月末現在） 4 成年後見制度利用促進事業 権利擁護推進センター負担金 3,298千円 5 高齢者日常生活用具交付扶助費 144千円 6 その他（軽度生活援助利用助成金等） 270千円</p> <p>財源内訳（その他）：館山市やさしいまちづくり推進福祉基金繰入金 外</p>
	地域生活支援事業 【 P111 地域生活支援費 】 【 高齢者福祉課 】	1,180	2,100	△43.8%				1,180	<p>住民主体の地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域住民、民生委員、自治会など関係機関と連携し、地域課題の把握と解決に向けた検討を行うとともに、地域における「たすけあい」の意識向上を図り、地域互助組織の立ち上げ支援、運営支援を行う。</p> <p>交通弱者対策等地域づくり推進委託料（委託先：館山市社会福祉協議会） 委託内容：地域互助組織の立上・運営支援 社会資源の導入支援と活用促進</p> <p>◆ 地域づくりフォーラムの規模縮小による減</p>
	高齢者措置事業 【 P111 高齢者措置費 】 【 高齢者福祉課 】	115,841	106,092	+9.2%			22,699	93,142	<p>概ね65歳以上の高齢者を対象に、必要に応じて養護老人ホーム又は特別養護老人ホームへ入所措置し、高齢者の福祉向上を図る。</p> <p>老人ホーム入所措置扶助費 108,188千円 養護老人ホーム 4施設 43人（令和5年12月末現在）</p> <p>権利擁護措置費 7,561千円 外 特別養護老人ホーム 1施設 10人（令和5年12月末現在）</p> <p>財源内訳（その他）：高齢者福祉施設負担金 権利擁護措置費負担金</p> <p>◆ 措置対象者の増による措置費の増</p>

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	高齢者福祉団体補助事業 【 P111 福祉団体補助費 】 【 高齢者福祉課 】	10,504	10,973	△4.3%	1,039			9,465	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>高齢者福祉の向上のため、関係団体の運営や事業を支援する。</p> <p>1 老人クラブ補助金 2,255千円 補助件数：37クラブ 連合会1 補助積算：均等割 1クラブ 3,100円/月 人数割 会員1名 200円 外</p> <p>2 館山市シルバー人材センター補助金 6,650千円 補助事業：就業機会確保提供事業</p> <p>3 地域福祉事業活動費補助金 1,070千円 補助対象：館山市社会福祉協議会 補助事業： ① ふれあい・いきいきサロンへの支援 ② 地域福祉世帯票の整備</p> <p>4 その他（高齢者体づくり健康づくり事業補助金等） 529千円</p>
	老人福祉センター運営事業 【 P111 老人福祉センター運営費 】 【 高齢者福祉課 】	2,063	17,748	△88.4%				2,063	<p>令和5年度末に廃止となる老人福祉センターに係る施設の維持及び、廃止のための費用。</p> <p>◆ 老人福祉センターの廃止による指定管理料の減</p>
	介護保険特別会計繰出金 【 P113 介護保険特別会計繰出金 】 【 高齢者福祉課 】	1,071,812	1,044,860	+2.6%	47,292			1,024,520	<p>介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険特別会計に繰出しを行う。</p> <p>1 介護給付費繰出金 746,981千円 介護保険給付費の市負担分 12.5%</p> <p>2 職員給与費等繰出金 120,339千円 事務に係る職員給与費等に対する繰出金</p> <p>3 事務費繰出金 77,397千円 要介護認定事務費に対する繰出金</p> <p>4 介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 39,610千円 介護予防・日常生活支援総合事業に対する繰出金</p> <p>5 包括的支援事業費等繰出金 24,429千円 包括的支援事業等に対する繰出金</p> <p>6 低所得者保険料軽減繰出金 63,056千円 第1号被保険者のうち低所得者の保険料軽減に対する繰出金</p> <p>◆ 介護保険特別会計における介護給付費や総務管理費の増による繰出金の増</p>

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	介護人材確保対策事業 【 P113 介護人材確保対策費 】 【 高齢者福祉課 】	1,300	1,300	0.0%	975			325	介護職における人材確保とキャリアアップを図るため、研修課程修了後6カ月以内に安房郡市（館山市・南房総市・鴨川市・鋸南町）の介護事業所に就職した市民に対し、介護資格の取得等に係る費用の一部を助成する。  1 介護職員初任者研修 助成額：受講費用（講習費用・テキスト代）の1/2（上限50千円） 2 介護福祉士実務者研修 助成額：受講費用（講習費用・テキスト代）の1/2（上限100千円）
	後期高齢者医療特別会計繰出金 【 P113 後期高齢者医療特別会計繰出金 】 【 市民課 】	228,208	215,901	+5.7%	146,659			81,549	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。  1 保険基盤安定繰出金 195,545千円 保険料の軽減額に対する繰出金 2 事務費繰出金 32,663千円 事務に係る職員給与費などに対する繰出金  ◆ 被保険者の増に伴う繰出金の増
	短期人間ドック補助事業 【 P113 後期高齢者医療人間ドック助成費 】 【 市民課 】	1,700	1,300	+30.8%			763	937	疾病の早期発見、早期治療により、高齢者の健康維持増進を図るため、後期高齢者医療被保険者を対象に、人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助する。  見込人数 85人  ◆ 被保険者の増に伴う人間ドック受検見込人数の増
	学童クラブ運営事業 【 P115 学童クラブ運営費 】 【 こども課 】	115,805	97,100	+19.3%	50,134		40,604	25,067	公設学童クラブを運営し、子育て環境の充実及び児童の健全育成を図る。また、夏期休業中の利用定員を拡大し、夏休み利用申込の増加に対応する。  放課後児童健全育成事業 115,805千円 公設学童クラブ：船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重 [対象児童] 小学校6年生まで [開所時間] 授業日：放課後～18時30分まで 休業日等：7時30分～18時30分まで [定員] 370人（夏季休業日は405人）  財源内訳（その他）：学童クラブ利用料  ◆ 支援員人件費等の増（契約期間：令和6年度～令和8年度）

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源の内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	学童保育補助事業 【 P115 学童クラブ運営費 】 【 こども課 】	1,425	1,275	+11.8%	950			475	留守家庭児童の居場所確保及び児童の健全育成を図るため、学童保育を実施する民設学童クラブに対して運営費の補助等を行う。  放課後児童健全育成事業補助金 1,425千円 〔補助対象〕神戸学童クラブ（保護者会が運営）
	元気な広場運営事業 【 P115 元気な広場運営費 】 【 こども課 】	21,000	20,200	+4.0%	12,966			8,034	就学前の乳幼児を持つ親と子及び妊婦が気軽に集い、子育て中の親子の交流や育児相談等を通じ、子育てへの不安解消や児童虐待防止の推進を図る。 また、地域の子育て支援として「出張子育てひろば」や会員相互により子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業を行い、子育て支援の充実に図る。  〔元気な広場利用者〕各年度、出張子育てひろば利用者を含む 令和3年度 延11,785人 令和4年度 延16,920人 令和5年度 延15,336人（12月末現在）  〔ファミリー・サポート・センター実施状況〕 会員数 活動件数 令和3年度 514人 71件 令和4年度 538人 96件 令和5年度 558人 33件（12月末現在）
	子育てサービス利用者支援事業 【 P115 子育て支援対策費 】 【 こども課 】	5,820	4,970	+17.1%	4,850			970	利用者支援員「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育てサービスを利用しやすい環境整備や、きめ細やかな利用者ニーズへの対応を図る。  利用者支援員「子育てコンシェルジュ」 〔配置場所〕こども課窓口 外 〔配置時間〕平日 8時30分～17時15分 〔配置人数〕2人
	子ども・子育て支援事業計画策定事業 【 P115 子育て支援対策費 】 【 こども課 】	3,975		皆増				3,975	子ども・子育て支援施策の基本方針となる「子ども・子育て支援事業計画」について、令和7年度を初年度とする第3期計画を策定し、計画的な子育て支援の増進を図る。  〔事業計画期間〕第2期計画 令和2年度から6年度（5カ年） 第3期計画 令和7年度から11年度（5カ年） 〔作業内容〕令和5年度 ニーズ調査等業務委託 令和6年度 計画策定委託

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	病児・病後児保育事業 【 P115 子育て支援対策費 】 【 こども課 】	11,493	11,493	0.0%	7,662		1,162	2,669	病気の治療中又は病気の回復期にある児童を集団保育及び保護者による保育が困難な場合に一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。  [受入施設] 市内医療機関 [利用者数] 令和3年度 延211人 令和4年度 延192人 令和5年度 延400人（12月末現在）  財源内訳（その他）：病児・病後児保育事業負担金
	○一時預かり事業 【 P115 子育て支援対策費 】 【 こども課 】	8,471		皆増	5,646			2,825	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった在園児について、認定こども園において一時的に預かり、必要な保育を行う。  一時預かり事業（幼稚園型）を行う事業者へ委託
	家庭児童相談体制強化事業 【 P117 家庭児童相談費 】 【 こども課 】	8,197	7,494	+9.4%	1,712			6,485	家庭児童福祉に関する相談対応を行う家庭相談員、児童虐待の専門的な相談対応等を行う子ども家庭支援員を配置し、相談体制の強化を図る。  1 家庭相談員（2名：4日/週） 5,178千円 育児やしつけ、家庭の養育などに関する相談を受け、問題解決のサポートを行い、家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の増進を図る。  2 子ども家庭支援員（1名：5日/週） 3,019千円 児童虐待に関する相談対応、調査、支援及び指導、他関係機関等との連絡調整など専門的な機能を担う。
	児童手当費 【 P117 児童手当費 】 【 社会福祉課 】	438,440	457,728	△4.2%	370,304			68,136	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの児童生徒を養育する保護者を対象に手当を支給し、子育てに係る経済的な負担を軽減する。  [児童手当額] 3歳未満 月額 15,000円 3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） 月額 10,000円 3歳以上小学校修了前（第3子以降） 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 特例給付 月額 5,000円  ◆ 支給対象者の減少による減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国庫 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	児童扶養手当費 【 P117 児童扶養手当費 】 【 社会福祉課 】	158,488	160,167	△1.0%	52,822			105,666	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 児童を養育しているひとり親家庭等に手当を支給し、その生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。  [手当額：令和5年度] 第1子 月額 44,140円～ 10,410円 第2子 月額 10,420円～ 5,210円 第3子以降 月額 6,250円～ 3,130円/人を加算  ◆ 支給対象者の減少による減
	子ども医療費給付金 【 P117 子ども医療費助成金 】 【 社会福祉課 】	126,873	116,538	+8.9%	43,341		81,756	1,776	子どもの保健及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもの保険診療に係る患者負担額に対し助成を行う。  助成対象：高校3年生相当年齢まで 保護者負担額：入院1日300円・通院1回300円・調剤：無料 （市民税所得割非課税世帯は無料）  ※制度改正：令和5年8月から「月額上限」導入  「月額上限」 1人の子どもが、1医療機関について、月毎に入院11日、通院6回以降は無料  財源内訳（国庫支出金）：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 財源内訳（その他）：館山市子ども・子育て支援基金繰入金 フレフレ・たてやま応援基金繰入金  ◆ 制度改正及び助成対象年齢の拡充による増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	ひとり親家庭等支援事業 【 P117 ひとり親家庭等支援費 】 【 社会福祉課 】	22,562	28,295	△20.3%	12,174			10,388	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>保険診療の患者負担額に対する助成及び自立を図るための経済的支援を実施し、ひとり親家庭の福祉増進を図る。</p> <p>1 ひとり親家庭等医療費等助成費 18,234千円 助成対象：18歳までの児童を監護するひとり親家庭の父母 （一定以上の障害を有する児童は20歳まで対象） 自己負担額：入院1日300円・通院1回300円・調剤：無料 （市民税所得割非課税世帯は無料、所得制限あり）</p> <p>2 母子・父子自立支援給付金 3,759千円 ひとり親家庭の就業支援（看護師・介護福祉士などの資格取得等）に対する給付 ① 自立支援教育訓練給付 受講料の60%（上限200,000円） ② 高等職業訓練促進給付 市民税非課税世帯 月額100,000円 市民税課税世帯 月額70,500円 ③ 高等職業訓練修了支援給付 市民税非課税世帯 50,000円 市民税課税世帯 25,000円</p> <p>◆ 支給対象者の減少による減（子ども医療費制度の制度改正分を含む）</p>
	私立保育所運営支援事業 【 P119 私立保育所運営支援費 】 【 こども課 】	689,255	318,594	+116.3%	521,494	34,500	26,780	106,481	<p>市内外の私立保育所等へ保育を委託し、運営費を補助することで、保育の推進及び子育て環境の充実を図る。 また、子育て支援の充実を図るため、北条幼稚園及び中央保育園を引き継ぐ施設「公私連携幼保連携型認定こども園」の施設整備等に対して補助金を交付し、就学前の子どもに関する教育・保育を推進する。</p> <p>1 私立保育所運営委託料 289,000千円 委託先：私立の認可保育所</p> <p>2 施設型給付費負担金（私立こども園2、3号分） 19,831千円 負担先：私立のこども園</p> <p>3 保育所運営費補助金 32,366千円 交付先：市内の私立保育所等</p> <p>4 就学前教育・保育施設整備等補助金 345,750千円 交付先：社会福祉法人 太陽会</p> <p>5 引継保育事業補助金 789千円 交付先：社会福祉法人 太陽会</p> <p>6 その他（会計年度任用職員報酬 外） 1,519千円</p> <p>財源内訳（その他）：私立保育所保育料 館山市子ども・子育て支援基金繰入金</p> <p>◆ 就学前・保育施設整備等補助金の交付による増</p>



※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	認可外保育所等運営支援費 【 P119 認可外保育所等 運営支援費 】 【 こども課 】	4,904	4,950	△0.9%	3,676			1,228	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 幼児教育保育の無償化に伴い、認可外保育施設を利用する世帯に対して、利用料を負担する。  施設等利用費負担 〔対象施設〕無償化対象の認可外保育施設、病児病後児保育施設 外
	生活保護事業 【 P125 生活保護費 】 【 社会福祉課 】	1,040,733	1,050,530	△0.9%	780,544		36,046	224,143	生活困窮者に対し、その困窮の状況に応じ、生活扶助、住宅扶助など8種類の扶助費と救護施設入所者に係る施設事務費を支給し、対象者には就労自立給付金を支給する等、必要な保護を行うことにより、その最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する。  生活保護扶助費別見込み者数（/月） 扶助額 （ただし、※1については年間見込み者数） 生活扶助費 457人 240,825千円 住宅扶助費 465人 148,871千円 教育扶助費 5人 568千円 医療扶助費 555人 609,769千円 出産扶助費 1人※1 420千円 生業扶助費 6人 1,039千円 葬祭扶助費 5人※1 1,045千円 施設事務費 2人※1 3,856千円 介護扶助費 148人 33,187千円 就労自立給付金 10世帯※1 504千円 委託事務費 1人※1 249千円 進学準備給付金 2人※1 400千円  財源内訳（その他）：生活保護費県負担金過年度分  ◆ 生活保護受給者数の減少傾向に伴う扶助総額の減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	○保健事務費 【 P127 保健事務費 】 【 健康課 】	12,437	7,924	+57.0%			1,612	10,825	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 保健事務遂行にあたり必要な事務費を計上するほか、安房4市町の保健衛生部門の各種事業に関し、遺漏なく速やかに実施できるよう、安房医師会内の調整や取り纏めなどの業務を委託する。 1 保健衛生等業務委託料（委託先：安房医師会事務局） ※新規事業 委託内容：安房医師会に依頼する保健衛生部門等の案件に係る調整及び取り纏め 負担割合：委託料のうち、100分の10を均等割、100分の90を人口割にて4市町で按分 2 備品購入費 外 財源内訳（その他）：館山市コミュニティ医療推進基金繰入金 ◆ 新規の委託事業、備品購入費及び会計年度任用職員人件費の増
	健康づくり推進事業 【 P127 健康づくり推進費 】 【 健康課 】	2,611	2,955	△11.6%			2,611		保健推進員の保健推進活動（母子・栄養・老人）の充実を図り、地域に密着した健康づくりを推進する。 保健推進員：143人 [主な活動内容] 1 家庭訪問による問題点の発見及び行政との連絡調整 2 各種健（検）診、健康相談等の受診勧奨 3 食生活の改善に関する地区の自主活動促進 財源内訳（その他）：館山市コミュニティ医療推進基金繰入金
	歯科保健事業 【 P127 歯科保健費 】 【 健康課 】	1,766	1,908	△7.4%			1,766		妊婦及び子どもの歯科疾患予防のための正しい知識の普及啓発事業を行う。 [主な内容] フッ化物歯面塗布 150人分（2回） 990千円 妊婦歯科健康診査 120人分（1回） 720千円 財源内訳（その他）：館山市コミュニティ医療推進基金繰入金

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	母子保健育児支援事業 【 P129 母子保健育児支援費 】 【 健康課 】	26,109	5,216	+400.6%	20,669		5,440		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 母子保健の推進及び安心して子育て生活のため、支援が必要とされる方に対するサポート事業 1 産後ケア事業 1,362千円 出産後、希望する産婦に対し、心身のケアや育児支援を実施する。 ・見込者数：延べ55名 ・事業内容：宿泊型・日帰り型・訪問型 ・自己負担：1,200円～6,000円（サービスにより異なる） 2 出産・子育て応援給付金 23,500千円 妊娠期から子育て世帯に対する経済的支援を実施する。 ・出産応援ギフト：@50千円×240人 ・子育て応援ギフト：@50千円×230人 3 未熟児養育医療給付費 618千円 未熟児の生命保護・健康増進のため、出生後の入院医療費を給付する。 ・見込者数：3名 財源内訳（その他）：未熟児養育医療給付費保護者徴収金 館山市コミュニティ医療推進基金繰入金 ◆ 「出産・子育て応援給付金」事業が制度化されたことによる増
	母子健康診査事業 【 P129 母子健康診査費 】 【 健康課 】	28,454	28,720	△0.9%			27,346	1,108	安心して出産や子育てができるように、母子保健法に基づき、妊婦・乳児一般健康診査事業を実施する。 1 妊婦一般健康診査 検査内容：基本健康診査（14回）、超音波検査（4回） 外 2 乳児一般健康診査 内容：基本健康診査（2回） 3 新生児聴覚スクリーニング検査 内容：聴覚検査（1回） 4 1歳6カ月児精密健康診査 内容：眼科、小児科等 5 3歳児精密健康診査 内容：眼科、耳鼻咽喉科等 財源内訳（その他）：館山市子ども・子育て支援基金繰入金 館山市コミュニティ医療推進基金繰入金

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	安房郡市広域市町村圏事務組合保健衛生総務費負担金  【 P129 一部事務組合負担金 】  【 健康課 】	50,485	50,144	+0.7%				50,485	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>地域住民の生命と健康を守るため、安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する救急医療に関する経費を負担し、救急医療体制の確保・充実を図る。</p> <p>1 夜間急病診療事業 12,942千円 毎夜間（19時～22時）における急病患者の初期診療 委託先：社会福祉法人太陽会</p> <p>2 病院群輪番制病院運営事業 33,052千円 救急医療体制の二次医療機関として、土曜午後（12時～17時）、日曜休日昼間（8時～17時）及び毎夜間（17時～翌朝8時）に病院群輪番制病院運営事業を行う。 委託先：安房医師会（安房郡市内8医療機関にて実施）</p> <p>3 在宅当番医制事業 630千円 国民の休日及び日曜日における一次医療機関として、在宅当番医制事業を行う。 委託先：安房医師会</p> <p>4 安房地域医療センター救急センター建設事業等補助事業 3,861千円 地域救急医療充実のため、社会福祉法人太陽会が平成23年度に建設した安房地域医療センター救急棟建設事業に対する補助</p>
	救急医療事業運営費補助金  【 P129 地域医療体制推進費 】  【 健康課 】	68,481	62,709	+9.2%				68,481	<p>救急医療体制の充実を図るため、二次救急医療を担う救急告示病院に対し、救急医療事業運営費の補助を行う。</p> <p>補助対象：社会福祉法人太陽会 医療法人徳洲会 外</p> <p>◆ 傷病者の搬送・受入に係る実施基準掲載医療機関に対する助成の追加に伴う増</p>

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明																																																				
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																																					
4 衛生費	生活習慣病等予防対策事業 【 P131 健康診査費 】 【 P131 がん検診費 】 【 P131 歯周病検診費 】  【 健康課 】	53,855	54,547	△1.3%	2,203		4,257	47,395	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>生活習慣病、結核及びがん等の早期発見・治療のため、効果的な各種検診を実施する。 [主な検診内容]（委託料）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>対象者</th> <th>区分</th> <th>一人あたりの 公費負担額(円)</th> <th>公費負担 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺がん・結核</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,879</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>4,060～5,060</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,218～1,518</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>50歳以上の男性</td> <td>集団検診</td> <td>1,497～1,997</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>20歳以上の女性 (隔年受診)</td> <td>個別検診</td> <td>5,794～7,194</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乳がん</td> <td>30歳代の女性 (隔年受診)</td> <td rowspan="3">個別検診</td> <td rowspan="3">3,050～5,588</td> <td rowspan="3">一部</td> </tr> <tr> <td>40歳代の女性 (毎年受診)</td> </tr> <tr> <td>50歳以上の女性 (隔年受診)</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス</td> <td>40歳以上で未検査の市民</td> <td>集団検診</td> <td>2,256～2,756</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症</td> <td>40歳～70歳までの 5歳毎の女性</td> <td>集団検診</td> <td>1,240～1,540</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>歯周病</td> <td>40歳～70歳までの 10歳毎の市民</td> <td>個別検診</td> <td>3,400～4,400</td> <td>一部</td> </tr> </tbody> </table> <p>財源内訳（その他）：がん検診費徴収金 外</p>	名称	対象者	区分	一人あたりの 公費負担額(円)	公費負担 割合	肺がん・結核	40歳以上の市民	集団検診	1,879	全額	胃がん	40歳以上の市民	集団検診	4,060～5,060	一部	大腸がん	40歳以上の市民	集団検診	1,218～1,518	一部	前立腺がん	50歳以上の男性	集団検診	1,497～1,997	一部	子宮頸がん	20歳以上の女性 (隔年受診)	個別検診	5,794～7,194	一部	乳がん	30歳代の女性 (隔年受診)	個別検診	3,050～5,588	一部	40歳代の女性 (毎年受診)	50歳以上の女性 (隔年受診)	肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の市民	集団検診	2,256～2,756	一部	骨粗しょう症	40歳～70歳までの 5歳毎の女性	集団検診	1,240～1,540	一部	歯周病	40歳～70歳までの 10歳毎の市民	個別検診	3,400～4,400	一部
名称	対象者	区分	一人あたりの 公費負担額(円)	公費負担 割合																																																									
肺がん・結核	40歳以上の市民	集団検診	1,879	全額																																																									
胃がん	40歳以上の市民	集団検診	4,060～5,060	一部																																																									
大腸がん	40歳以上の市民	集団検診	1,218～1,518	一部																																																									
前立腺がん	50歳以上の男性	集団検診	1,497～1,997	一部																																																									
子宮頸がん	20歳以上の女性 (隔年受診)	個別検診	5,794～7,194	一部																																																									
乳がん	30歳代の女性 (隔年受診)	個別検診	3,050～5,588	一部																																																									
	40歳代の女性 (毎年受診)																																																												
	50歳以上の女性 (隔年受診)																																																												
肝炎ウイルス	40歳以上で未検査の市民	集団検診	2,256～2,756	一部																																																									
骨粗しょう症	40歳～70歳までの 5歳毎の女性	集団検診	1,240～1,540	一部																																																									
歯周病	40歳～70歳までの 10歳毎の市民	個別検診	3,400～4,400	一部																																																									

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明																																																																																				
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																					
4	衛生費								◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）																																																																																				
	予防接種事業 【 P131 予防接種費 】 【 健康課 】	127,711	127,607	+0.1%	1,573			126,138	乳幼児・学童・高齢者の疾病予防のため、各種予防接種を実施する。 [主な予防接種内容]（委託料） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>主な予防接種</th> <th>対象者</th> <th>予防効果</th> <th>1回あたりの公費負担額(円)</th> <th>公費負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロタ</td> <td>生後2カ月～32週未満</td> <td>急性胃腸炎</td> <td>9,990～15,020</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>1歳未満</td> <td>B型肝炎</td> <td>6,930</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2～60カ月未満</td> <td>細菌性髄膜炎</td> <td>10,140</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2～60カ月未満</td> <td>細菌性髄膜炎</td> <td>12,790</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>生後3～90カ月未満</td> <td>百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ</td> <td>11,970</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>11～13歳未満</td> <td>ジフテリア・破傷風</td> <td>5,310</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>BCG</td> <td>1歳未満</td> <td>結核</td> <td>11,860</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん</td> <td>1歳児 小学校就学前1年間</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>11,420</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>生後12～36カ月未満</td> <td>水痘</td> <td>9,660</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td rowspan="2">生後36～90カ月未満 9～13歳未満 外</td> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td>8,280</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>7,460</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>中学1年～高校1年相当年齢の女子 平成9～19年度生れの女性</td> <td>ヒトパピローマウイルス感染症</td> <td>28,080</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>高齢者インフルエンザ</td> <td>65歳以上</td> <td>インフルエンザ</td> <td>1,500～4,200</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65歳</td> <td>高齢者の肺炎</td> <td>1,500～9,000</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">風しん第5期抗体検査</td> <td rowspan="2">S37.4.2～S54.4.1生れの男性（予防接種は抗体検査の陰性者）</td> <td rowspan="2">麻しん・風しん</td> <td>2,680～6,320</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>10,590</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>任意</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>妊娠を希望する20～40歳代の女性と夫</td> <td>3,000～5,000</td> <td>一部</td> </tr> </tbody> </table>	主な予防接種	対象者	予防効果	1回あたりの公費負担額(円)	公費負担割合	ロタ	生後2カ月～32週未満	急性胃腸炎	9,990～15,020	全額	B型肝炎	1歳未満	B型肝炎	6,930	全額	ヒブ	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	10,140	全額	小児用肺炎球菌	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	12,790	全額	四種混合	生後3～90カ月未満	百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ	11,970	全額	二種混合	11～13歳未満	ジフテリア・破傷風	5,310	全額	BCG	1歳未満	結核	11,860	全額	麻しん・風しん	1歳児 小学校就学前1年間	麻しん・風しん	11,420	全額	水痘	生後12～36カ月未満	水痘	9,660	全額	日本脳炎	生後36～90カ月未満 9～13歳未満 外	日本脳炎	8,280	全額	7,460	全額	子宮頸がん	中学1年～高校1年相当年齢の女子 平成9～19年度生れの女性	ヒトパピローマウイルス感染症	28,080	全額	高齢者インフルエンザ	65歳以上	インフルエンザ	1,500～4,200	一部	高齢者肺炎球菌	65歳	高齢者の肺炎	1,500～9,000	一部	風しん第5期抗体検査	S37.4.2～S54.4.1生れの男性（予防接種は抗体検査の陰性者）	麻しん・風しん	2,680～6,320	全額	10,590	全額	任意	麻しん・風しん	妊娠を希望する20～40歳代の女性と夫	3,000～5,000	一部
主な予防接種	対象者	予防効果	1回あたりの公費負担額(円)	公費負担割合																																																																																									
ロタ	生後2カ月～32週未満	急性胃腸炎	9,990～15,020	全額																																																																																									
B型肝炎	1歳未満	B型肝炎	6,930	全額																																																																																									
ヒブ	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	10,140	全額																																																																																									
小児用肺炎球菌	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	12,790	全額																																																																																									
四種混合	生後3～90カ月未満	百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ	11,970	全額																																																																																									
二種混合	11～13歳未満	ジフテリア・破傷風	5,310	全額																																																																																									
BCG	1歳未満	結核	11,860	全額																																																																																									
麻しん・風しん	1歳児 小学校就学前1年間	麻しん・風しん	11,420	全額																																																																																									
水痘	生後12～36カ月未満	水痘	9,660	全額																																																																																									
日本脳炎	生後36～90カ月未満 9～13歳未満 外	日本脳炎	8,280	全額																																																																																									
			7,460	全額																																																																																									
子宮頸がん	中学1年～高校1年相当年齢の女子 平成9～19年度生れの女性	ヒトパピローマウイルス感染症	28,080	全額																																																																																									
高齢者インフルエンザ	65歳以上	インフルエンザ	1,500～4,200	一部																																																																																									
高齢者肺炎球菌	65歳	高齢者の肺炎	1,500～9,000	一部																																																																																									
風しん第5期抗体検査	S37.4.2～S54.4.1生れの男性（予防接種は抗体検査の陰性者）	麻しん・風しん	2,680～6,320	全額																																																																																									
			10,590	全額																																																																																									
任意	麻しん・風しん	妊娠を希望する20～40歳代の女性と夫	3,000～5,000	一部																																																																																									
	後期高齢者生活習慣病等予防対策事業 【 P133 後期高齢者生活習慣病予防費 】 【 健康課 】	16,305		皆増			16,287	18	生活習慣病の早期発見・治療のため、後期高齢者健康診査を実施する。 [主な内容] 後期高齢者健康診査（集団健診・施設健診） 1,600人分 14,620千円 財源内訳（その他）：健康診査等受託料 ◆ 後期高齢者医療特別会計から移動																																																																																				
	浄化槽設置事業補助金 【 P133 浄化槽普及対策費 】 【 下水道室 】	2,031	2,031	0.0%	1,250			781	生活排水による河川・海域等公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽又は汲み取り便槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及に努める。 補助金額 200千円／基 補助予定基数 10基																																																																																				

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源の内訳				説明
					国庫 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	水質検査等委託事業 【 P135 公害対策費 】 【 環境課 】	2,219	2,213	+0.3%				2,219	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 市民の健康を守るとともに、快適な生活環境を保全するため、水質の調査・測定を実施する。 1 河川 8カ所 年2回 汐入川・平久里川・巴川・どんどん川 2 河川 1カ所 年2回 最終処分場水処理施設からの放流水 3 浸出水 7カ所 年1回 埋立地・工場跡地の浸出水 4 地下水 2カ所 年1回 クリーニング店等の地下水
	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 【 P135 温暖化対策費 】 【 環境課 】	6,700	7,150	△6.3%	6,700				地球温暖化対策及び脱炭素化を促進するため、千葉県補助金を活用し、対象となる住宅用設備等を導入する者に対して補助金を交付する。 [補助対象設備等] 1 家庭用燃料電池システム（エネファーム） 2 定置用リチウムイオン蓄電システム 3 窓の断熱改修 4 電気自動車（EV） 5 プラグインハイブリッド自動車（PHV） 6 V2H充放電設備 7 集合住宅向け充電設備 ※補助対象設備等については、千葉県の補助制度によるため、変更の可能性あり
	環境保全団体支援事業補助金 【 P135 地域環境保全費 】 【 環境課 】	600	600	0.0%				600	市民生活環境の向上を目指し、市民の自主的かつ継続的な活動を推進するため、自然環境に関する実践活動又は啓発活動に取り組む団体に対して補助金を交付する。 [補助対象] 市内で自然環境の保全活動に取り組む団体 [補助金額] 一団体当たり上限300千円 [予定件数] 2件
	安房郡市広域市町村圏事務組合火葬場運営費負担金 【 P135 一部事務組合負担金 】 【 環境課 】	56,912	61,535	△7.5%				56,912	安房郡市広域市町村圏事務組合が運営する安房聖苑・長狭地区火葬場運営事業費を構成市として負担する。 ◆ 火葬場運営事業における公債費の減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	○一般廃棄物処理基本計画策定事業 【 P137 清掃総務事務費 】 【 環境課 】	5,000		皆増				5,000	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により市町村において策定が義務付けられている一般廃棄物処理基本計画について、現計画の期間が令和7年度末で満了となるため、令和6年度及び令和7年度の2カ年で新たな計画の策定を委託する。  [計画期間] 令和8年度～令和22年度
	ごみ指定袋費 【 P137 ごみ指定袋費 】 【 環境課 】	22,300	25,786	△13.5%				22,300	可燃ごみの搬出に用いるごみ指定袋の製造、保管及び配送業務を委託する。  1 可燃ごみ用指定袋製造業務 製造数 45L：1,650箱 30L：1,100箱 15L：550箱 材 質 バイオマスプラスチック（植物由来の原料）  2 可燃ごみ用指定袋保管・配送業務 事業概要 ① 市が製造した可燃ごみ用指定袋の保管・在庫管理 ② 可燃ごみ用指定袋取扱店からの発注受付及び配送  ◆ ごみ指定袋製造数の減少による減
	ごみ収集費（可燃ごみ） 【 P139 ごみ収集費（可燃ごみ） 】 【 環境課 】	122,234	122,665	△0.4%			91,000	31,234	可燃ごみ用指定袋の取扱店に対し、ごみ処理手数料の徴収及び可燃ごみ用指定袋の交付事務（可燃ごみ用指定袋の販売）を委託する。また、ごみ搬出場所に搬出された可燃ごみの収集運搬業務を委託する。  1 ごみ処理手数料徴収事務委託（可燃ごみ用指定袋） 6,300千円 取扱店数：125カ所（令和6年1月現在）  2 可燃ごみ収集運搬業務委託 115,104千円 搬出場所数：1,717カ所（令和6年1月現在） 収集回数：各地区週2回（1月1日～3日を除く）  3 その他 印刷製本費外 830千円  財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（可燃ごみ用指定袋分）



※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	ごみ収集費（再資源化ごみ） 【 P139 ごみ収集費 （再資源化ごみ） 】 【 環境課 】	232,753	232,861	△0.0%			16,102	216,651	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 粗大ごみ処理券の取扱店に対し、ごみ処理手数料の徴収及び粗大ごみ処理券の交付事務（粗大ごみ処理券の販売）を委託する。また、可燃ごみの焼却処理量を減らすとともに、循環型社会の形成を促進するため、再資源化ごみの収集運搬、処理業務等を委託する。 1 ごみ処理手数料徴収事務委託（粗大ごみ処理券） 300千円 取扱店数：95カ所（令和6年1月現在） 2 再資源化ごみ収集運搬・処理業務委託 232,453千円 搬出場所数：1,717カ所（令和6年1月現在） 収集回数：各地区月2～4回（1月1日～3日を除く） ※品目により異なる [再資源化対象] 金属類、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙類、飲料用紙パック、ガラス類 [再資源化量実績] 令和4年度 2,466 t 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（粗大ごみ処理券分） フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	清掃センター施設改修事業 【 P139 清掃センター運営費 】 【 環境センター 】	12,775		皆増		11,400		1,375	清掃センターを長期にわたり運用するために、建物本体の改修等を行う。 [実施内容] ・外壁改修工事 ・フラッシュドア更新工事 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
	清掃センター定期点検補修事業 【 P139 清掃センター運営費 】 【 環境センター 】	128,568	246,964	△47.9%		115,700		12,868	清掃センター（ごみ焼却施設）の安定稼働のため、主要設備の補修等を行う。 [実施内容] 焼却施設定期点検補修 ・焼却設備点検補修 ・燃焼ガス冷却設備点検補修 ・排ガス処理設備点検補修 ・計装設備点検 ・受入設備改修 等 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	最終処分場水処理施設改修事業 【 P141 最終処分場運営費 】 【 環境センター 】	6,864	8,800	△22.0%		6,100		764	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 最終処分場水処理施設の設備を補修し、浸出水を安定処理することにより、環境の保全を図る。 [実施内容] シーケンサー更新工事 外 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減
	衛生センター定期点検補修事業 【 P141 衛生センター運営費 】 【 環境センター 】	7,400	30,470	△75.7%		6,600	800		衛生センター（し尿処理施設）の安定稼働のため、主要施設や設備の補修等を行う。 [実施内容] 冷却塔更新工事 財源内訳（その他）：し尿処理手数料 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減
	○衛生センターの整備に係る基本構 想策定事業 【 P141 衛生センター運営費 】 【 環境センター 】	6,500		皆増			6,500		老朽化する衛生センターは、館山市のし尿等の処理を担う重要で唯一の施設である。今後も引き続き、館山市のし尿等を適正かつ安定的に処理していくために、施設の更新も含め、今後のし尿処理方針の取りまとめを行う。 財源内訳（その他）：し尿処理手数料
	し尿収集運搬運営事業費補助金 【 P143 し尿収集運搬費 】 【 環境課 】	31,274	33,680	△7.1%				31,274	し尿の収集人口が減少傾向にあり収入が減り続ける一方、収集エリアを維持する必要があり、収集コストを下げるのが困難なし尿収集運搬事業者の安定的な運営を支援するとともに、市民の衛生的な生活環境の確保と負担軽減を図るため、収集運搬事業者に対して補助金を交付する。 補助対象：し尿収集運搬業許可業者 補助金額：収集量10L当たり17円及び経常的な経費（※）の50% ※経常的な経費：車両リース代、地代家賃、燃料費 外 ◆ し尿収集量の減少による減
安房郡市広域市町村圏事務組合水道 事業統合協議事務費負担金 【 P143 一部事務組合負担金 】 【 環境課 】	33,106	22,421	+47.7%				33,106	安房地域における水道事業の統合を推進するために必要な費用を構成市として負担する。 水道事業統合支援業務委託、例規内容整備等業務委託 外 ◆ 安房郡市広域市町村圏事務組合水道事業統合推進室職員人件費の増	

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	三芳水道企業団負担金及び出資金 【 P143 一部事務組合負担金 】 【 環境課 】	272,310	275,095	△1.0%		47,000		225,310	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 安全で良質な水の安定供給を確保するため、三芳水道企業団に対し、構成市として負担する。  1 三芳水道企業団負担金 225,222千円 県水道料金との格差是正等に対する負担  2 三芳水道企業団出資金 47,088千円 末端水道管耐震化事業等に対する負担  ◆ 県水道料金との格差是正等に対する負担金の減
6 農林水 産業費	農地利用最適化推進事業 【 P145 農業委員会運営費 】 【 農業委員会事務局 】	4,056	4,057	△0.0%	492			3,564	農業委員会の合議体としての意思決定を主に行う農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化の推進を図るため、農地利用最適化推進委員が活動を行う。  農地利用最適化推進委員：8区域 13名  [主な活動内容] 1 担い手への農地等の利用の集積・集約化 2 遊休農地の発生防止・解消 3 地域の農地について、農業者等との話し合いの推進
	○地域農業経営基盤強化促進計画策定事業 【 P147 農業振興事務費 】 【 農水産課 】	8,858		皆増	1,781			7,077	農地の利用促進、集約化等に向けた取組みを推進するため、従来の「人・農地プラン」を拡充し、地域農業の在り方や10年後の農地利用を示す計画を策定する。  [事業概要] 地域農業経営基盤強化促進計画の策定 [策定地域] 「人・農地プラン」策定6地区 外3地区 （大戸、江田、藪、安布里、横枕、作名） [事業内容] アンケート・意向調査の実施、現況・目標地図の作成、地域農業者との意見交換会、計画策定

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	農業次世代人材投資事業資金交付金 【 P147 農業者育成費 】 【 農水産課 】	5,700	5,700	0.0%	5,700				◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 青年の就農意欲喚起及び就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の若手農業者に対し支援を行う。  1 農業次世代人材投資事業資金（経営開始型）（令和3年度認定者まで） [給付額] 経営開始～3年目：1,500千円/年 4～5年目：1,200千円/年 [給付予定] 1名（給付5年目） [給付総額] 1,200千円  2 経営開始資金（令和4年度認定者から） [給付額] 経営開始から最長3年間：1,500千円/年（125千円/月） [給付予定] 3名（給付3年目2名、2年目1名） [給付総額] 4,500千円
	農業経営所得安定対策事業 【 P147 水田農業推進費 】 【 農水産課 】	11,468	11,460	+0.1%	6,315		2,319	2,834	農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした「経営所得安定対策」の推進を行う。  1 農業経営所得安定対策推進事業補助金 4,490千円 [補助対象] 館山市地域農業再生協議会 [対象事業] 経営所得安定対策、米の需給調整等の事業推進に要する経費  2 飼料用米等拡大支援事業補助金 2,163千円 [補助対象] 農業者等 [対象事業] 飼料用米等の新規需要米の作付、大規模な集団転作  3 植物防疫事業補助金 438千円 [補助対象] 館山市植物防疫協会 [対象事業] 無人ヘリコプターによる水稻への農薬散布  4 その他（会計年度任用職員報酬 外） 4,377千円  財源内訳（その他）：農業経営所得安定対策推進事業費
	中山間地域等直接支払交付金 【 P147 中山間地域等 直接支払制度費 】 【 農水産課 】	4,336	4,269	+1.6%	3,251			1,085	耕作放棄地の発生を防止し、農地の持つ多面的機能の維持を図るため、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、協定に基づき5年以上農業生産活動を続ける農業者に対して交付金を交付する。  [交付対象] 8集落（滝ノ谷、加藤、久所、鴨田、畑中、水岡、横枕、田辺） 認定農業者 2名

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国庫 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	○農業経営多角化支援事業補助金 【 P149 農業経営支援費 】 【 農水産課 】	4,500		皆増	3,000			1,500	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 農業者や商工業者と連携する経営多角化の取組みに対し支援を行い、農業経営の多角化による所得向上を図る。 [補助要件] ① 六次産業化法に基づく総合化計画の認定を受けること ② 経営改善計画の認定を受けていること（認定農業者） [対象事業] 加工・流通・販売等を行う場合に必要となる機械・施設等の整備 [補助率] 事業費に対し、市1/6以上・県1/3以内（上限300万円） [補助予定] ぶどう農家（ワイン醸造設備）
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金 【 P149 生産団体支援費 】 【 農水産課 】	2,635	23,387	△88.7%	2,635				産地間競争への対応、経営の強化を目的として整備される園芸生産施設及び機械の整備について支援を行い、園芸の振興を図る。 [対象事業] ① 生産力強化支援型 認定農業者等が行う、生産用機械・施設、省エネルギー型機械・装置等の整備 ② 園芸施設リフォーム支援型 ハウス等の園芸施設の改修（リフォーム） 外 ③ スマート農業推進型 環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、ドローン等の導入 [補助率] 事業費の1/4～1/3以内 [補助予定] 認定農業者等（花卉生産者）2件（鉄骨ハウス2棟改修等） ◆ 補助対象事業費等が減少したことによる減
	廃プラスチック処理対策推進事業補助金 【 P149 農業環境対策費 】 【 農水産課 】	1,410	1,410	0.0%	300			1,110	園芸用廃プラスチック類の適正な処理及び利活用を推進するため、資源の有効利用を図る取組に対し支援を行い、農村環境の保全と園芸の振興を図る。 [補助対象] 館山市廃プラスチック対策協議会 [負担割合] ① 処理経費分（全農11% 県11% 市28% 受益者50%） ② 運搬経費分（市50% 受益者50%）
	○「環境にやさしい農業」推進事業補助金 【 P149 農業環境対策費 】 【 農水産課 】	2,181		皆増	2,181				農業の持続的な発展に向け、生産性の向上を図りつつ、生産活動に伴う環境負荷をできる限り低減する「環境にやさしい農業」に取り組む生産者に対して、環境保全型農業技術の導入支援を行う。 [対象事業] 有機質資材施用技術、化学肥料・化学合成農薬低減技術等の導入経費 [補助率] 事業費の1/2以内（税抜） [補助予定] 館山市清浄そ菜組合（レタス防蛾灯24基設置）

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度 財源の内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	有害鳥獣対策費 【 P149 有害鳥獣対策費 】 【 農水産課 】	41,931	42,924	△2.3%	24,137			17,794	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>鳥獣による農作物の被害等を抑えるため、鳥獣の捕獲事業、防護柵の設置及び地域ぐるみの活動について支援等を行う。</p> <p>1 有害鳥獣対策事業委託料 ・ イノシシ、シカ等捕獲費の報奨制度 外</p> <p>2 鳥獣被害防止対策事業補助金 6,076千円 ・ 防護柵整備補助 4,514千円（定額） ・ 捕獲用ワナ購入補助 1,562千円（県1/2 市1/2）</p> <p>3 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金 9,800千円 ・ イノシシの捕獲に対する補助 成獣8千円/頭×1,200頭（見込） 幼獣1千円/頭× 200頭（見込）</p> <p>4 鳥獣被害防止対策設備設置事業補助金 3,600千円 ・ 防護柵整備市単独補助 3,000千円（市1/2） ・ 捕獲用ワナ作製用資材費補助 600千円（市1/2）</p> <p>5 狩猟免許取得等補助金 1,716千円 ① わな猟免許及び第一種銃猟免許取得に係る費用支援 ② 猟銃所持許可（新規）に係る費用支援 ③ 猟銃及び猟銃・装弾保管庫購入に係る費用支援 ④ 猟銃所持許可（更新）に係る費用支援</p> <p>6 その他（手数料 外） 155千円</p>
	有害鳥獣対策費（施設費） 【 P149 有害鳥獣対策費 （施設費） 】 【 農水産課 】	14,846	14,371	+3.3%				14,846	<p>捕獲従事者の捕獲個体処分に係る労力軽減と埋却処分による環境汚染対策のため整備した焼却処理施設を運営する。</p> <p>[施設稼働] (火)～(日)の6日/週 [受入時間] 7:30～12:30 [焼却能力] 最大80kg/時間（1日あたり400kg）</p>

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	食のまちづくり拠点施設指定管理事業  【 P151 食のまちづくり 拠点施設費 】  【 食のまちづくり推進課 】	21,431	57,478	△62.7%			3,039	18,392	<p>食のまちづくり拠点施設の維持管理及び運営業務について、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウ等を活用することで、食のまちづくりの推進を図る。</p> <p>1 指定管理料 [指定期間] 令和6年2月～令和25年3月 [業務概要] 食のまちづくり拠点施設の維持管理及び運営に関する業務</p> <p>2 地域内流通実証事業支援業務委託料 [業務概要] 本施設を拠点とした地元産農産物等の地域内流通の実証事業に関する支援業務を委託</p> <p>財源内訳（その他）：前澤友作館山応援基金繰入金 指定管理者納入金</p> <p>◆ 施設整備が完了したことによる減</p>
	ジビエ加工処理施設指定管理事業  【 P151 ジビエ加工処理施設費 】  【 食のまちづくり推進課 】	1,250	1,250	0.0%				1,250	<p>ジビエ加工処理施設の維持管理及び運営業務について、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウ等を活用することで、有害鳥獣として捕獲されたイノシシ等を食用肉などに有効活用する。</p> <p>[指定期間] 令和3年12月～令和18年3月 [業務概要] 捕獲されたイノシシ等の解体、飲食店等への供給 外</p>
	農用地総合整備事業負担金  【 P153 土地改良費 】  【 農水産課 】	50,750	50,816	△0.1%			2,555	48,195	<p>区画整理により優良農地の整備を図った農用地総合整備事業における市と受益者の負担金を償還する。</p> <p>[事業名] 安房南部区域農用地総合整備事業 [事業位置] 館山市豊房地区及び真倉地区 [事業量] 区画整理 A=119ha [事業年度] 平成13年度～平成21年度の事業に係る償還金 [償還期間] 平成22年度～令和6年度</p> <p>財源内訳（その他）：農用地総合整備事業受益者負担金</p>
	土地改良施設維持管理適正化事業 (国分高井揚水機場負担金)  【 P153 土地改良費 】  【 農水産課 】	2,604	434	+500.0%				2,604	<p>施設の機能維持及び農業用水の安定供給を図るための国分高井揚水機場整備補修事業に対する負担金。</p> <p>[事業主体] 安房中央土地改良区 [事業内容] 揚水機場整備補修 [負担割合] 国30% 県30% 市20% 土地改良区20%</p> <p>◆ 対象事業負担金の増加による増</p>

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	土地改良施設維持管理適正化事業 （菌揚水機場負担金）  【 P153 土地改良費 】 【 農水産課 】	1,200	200	+500.0%				1,200	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 施設の機能維持及び農業用水の安定供給を図るための園揚水機場整備補修事業に対する負担金。  [事業主体] 安房中央土地改良区 [事業内容] 揚水機場整備補修 [負担割合] 国30% 県30% 市20% 土地改良区20%  ◆ 対象事業負担金の増加による増
	農業基盤整備促進事業補助金  【 P153 土地改良費 】 【 農水産課 】	2,940	3,150	△6.7%				2,940	県営事業で実施した排水路、安房中央ダムから農業用水を供給する大幹線用水路及び幹線・支線パイプラインの施設の老朽化に伴う補修・整備に対して補助を行う。  [事業位置] 館山市内 [補助対象] 安房中央土地改良区 [負担割合] 国55% 県14% 市21% 土地改良区10% [受益面積] 974.5ha
	補修修繕用材料費  【 P155 農業用施設費 】 【 農水産課 】	5,500	5,500	0.0%				5,500	農道、農業用排水路等の維持管理・改修等を行う団体（集落）に対して、必要な補修用資材を交付する。  [交付資材] 生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、木杭 外 [申請者] 農業協力員
	小規模土地改良事業補助金  【 P155 農業用施設費 】 【 農水産課 】	1,850	1,620	+14.2%				1,850	ため池・農道・用排水路等の破損補修、新設置等の小規模な土地改良事業を実施する地域団体に対して補助を行う。  [事業主体] 農家組合、水利組合等の団体 [事業種目] かんがい排水事業、暗きょ排水事業、畑地かんがい事業 ため池修繕事業、農道整備事業、農道舗装事業、災害復旧事業 [補助事業] 事業費の1/2以内
	多面的機能支払交付金  【 P155 農地等保全管理費 】 【 農水産課 】	32,500	33,640	△3.4%	24,375			8,125	過疎化・高齢化の進行を踏まえ、集落を支える体制の強化や農村環境の保全と向上を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水等の資源を守る共同活動の取組みを行う集落（組織）に対して支援した。  [支援対象] 活動範囲内の農地面積により交付 [負担割合] 国50% 県25% 市25% [対象組織] 16組織  ◆ 対象事業負担金の減少による減



※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄のⒻ内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	○海業推進事業 【 P157 水産振興支援費 】 【 農水産課 】	2,000		皆増	1,000			1,000	船形漁港を中心とした船形地区において、海や漁村に関する地域資源と漁港を活用した海業の取組みにより、地域の活性化を図る。  [事業概要] 協議会の開催及び海業推進事業計画の策定
	漁業共済事業補助金 【 P157 水産振興支援費 】 【 農水産課 】	2,481	2,580	△3.8%				2,481	災害等による損失補てんを目的とする漁業共済に加入した漁業者に対して、補助金を交付し、漁業経営の安定を図る。  [交付対象] 市内3漁業協同組合 [補助率] 自己負担金（共済掛金）の10%（上限100万円）
	東京湾漁業総合対策事業補助金 【 P157 水産振興支援費 】 【 農水産課 】	2,665	4,030	△33.9%	2,050			615	作業の省力化を目的に導入する資機材を購入する漁業協同組合に対して、補助金を交付し、漁業経営の安定を図る。  [事業主体] 波左間漁業協同組合 [対象事業] フォークリフト 1台  ◆ 前年度とは事業要望内容が異なることによる減
	稚貝放流事業補助金 【 P157 栽培漁業支援費 】 【 農水産課 】	3,085	2,599	+18.7%	1,057			2,028	市内3漁業協同組合が実施する磯根資源（さざえ、あわび、はまぐり）の保護・繁殖のための稚貝放流や藻場回復事業に対し補助を行い、沿岸漁業の振興と漁家経営の安定を図る。  1 あわび種苗放流事業補助金 [補助率] 事業費の50%  2 東京湾漁業総合対策事業補助金（さざえ） [補助率] 事業費の50%（県30%，市20%）  3 東京湾漁業総合対策事業補助金（藻場） [補助率] 事業費の70%（県70%，市0%）  4 はまぐり種苗放流事業補助金 [補助率] 事業費の20%（市20%）

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 内 訳				説 明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	漁港管理事業 【 P157 漁港管理費 】 【 農水産課 】	35,577	13,919	+155.6%	12,500	11,200		11,877	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 漁船航行の安全性確保や漁港機能を維持するため、漁港の泊地に堆積した土砂撤去や既設漁港施設の補修工事を実施する。 また、補修用資材の支給により漁港施設の補修を行い、漁港機能の維持を図る。  1 漁港維持工事：下原漁港機能保全工事（北防波堤） ：波左間漁港（物揚場脇の泊地） 外  2 漁港施設補修用材料費 主な資材：生コンクリート、方塊ブロック、砕石、標識灯など  ◆ 下原漁港機能保全工事実施（実施設計→工事）による増
	県営漁港工事負担金 【 P159 漁港建設費 】 【 農水産課 】	14,562	2,062	+606.2%			2,850	11,712	千葉県が実施する県営漁港の整備に対して、事業費の一部を負担する。  1 船形漁港 航路浚渫 V=530m <sup>3</sup> 側溝補修 L=50m 防砂柵補修 L=30m  2 富崎漁港 航路浚渫 V=930m <sup>3</sup>  [負担金割合] 漁港整備事業 県 50% 市 50% 海岸保全事業 県87.5% 市12.5%  財源内訳（その他）：県営漁港整備事業地元協力金  ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
7 商工費	消費生活推進事業 【 P159 消費生活相談対策費 】 【 市民協働課 】	2,403	3,007	△20.1%	97			2,306	多様化する消費生活トラブルに対し、消費者相談業務や啓発活動を実施し、市民の安全確保や被害の未然防止に努める。  [相談件数実績] 令和元年度：227件 令和2年度：263件 令和3年度：200件 令和4年度：207件 令和5年度：112件（令和5年12月末現在）

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	中小企業融資事業 【 P161 中小企業融資費 】 【 雇用商工課 】	56,777	55,548	+2.2%			50,000	6,777	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 中小企業の振興を図るため、館山市中小企業融資等の借入を行った中小企業者に対して、保証料及び利子の一部を補給する。利子補給率は1.0%、保証料補給金は50%とする。 1 小規模事業者経営改善資金利子補給金 3,814千円 小規模事業者経営改善資金を受けた中小企業者に対して、3年以内を限度にその資金に対する利子の一部を補給する。 2 中小企業融資保証料補給金 1,459千円 館山市中小企業融資の借入を行った中小企業者に対して、3年以内を限度に保証料の一部を補給する。 3 中小企業融資利子補給金 1,501千円 館山市中小企業融資の借入を行った中小企業者に対して、3年以内を限度に利子の一部を補給する。 4 中小企業融資預託金 50,000千円 中小企業者の事業資金の融資の円滑化を図るため、市内各金融機関に預託する。 5 その他 3千円 財源内訳（その他）：中小企業預託金元金 ◆ 融資件数の増加による増
	商工関係団体支援事業 【 P161 商工関係団体支援費 】 【 雇用商工課 】	8,199	8,579	△4.4%				8,199	商工業や伝統工芸品産業の振興を図るため、商工関係団体の運営や事業を支援する。 1 房州うちわ振興協議会補助金 150千円 国指定の伝統的工芸品である房州うちわの振興のための助成 2 商店会連合会補助金 800千円 商店会の組織強化・育成への助成 3 館山たばこ販売組合補助金 100千円 たばこ販売促進や清掃美化活動、20歳未満喫煙防止啓発キャンペーンなど啓発事業に対する助成 4 館山商工会議所補助金 7,071千円 小規模事業者の経営改善普及事業の推進、税務指導の充実等、商工業の総合的な改善発展のための事業助成 5 その他（会議等出席負担金） 78千円

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源				説 明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	企業誘致推進事業 【 P161 企業誘致推進費 】 【 雇用商工課 】	5,024	546	+820.1%				5,024	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 企業立地及び雇用の促進に関する条例に基づき、増設した企業に対して、固定資産税・都市計画税収納額分を支援する。 また、新たな魅力ある雇用の創出を図るため、サテライトオフィス誘致のノウハウを有する専門事業者と連携し、効果的な企業誘致活動を推進する。  1 企業立地奨励金 951千円 [助成対象] 増設分にかかる固定資産税・都市計画税収納額 [交付期間] 操業を開始した日の翌年の4月1日から3年間 [助成見込] 1件  2 サテライトオフィス誘致支援業務委託料 ① サテライトオフィス誘致戦略の策定 ② 地方進出を検討する企業とのマッチングイベント（参加企業約150社）への出展 ③ マッチングイベントや視察に来た企業へのフォローアップ ④ 効果的な企業誘致活動に向けた戦略会議の定期開催  3 その他（普通旅費 外） 113千円  ◆ 新規事業（サテライトオフィス誘致支援業務）による増
	起業支援事業 【 P161 起業支援費 】 【 雇用商工課 】	2,090	2,050	+2.0%				2,090	地域課題の解決や地域資源の活用に繋がる起業に対する資金補助を行う。 なお、当該事業の実施にあたっては、ふるさと納税制度を活用して資金調達を行う。  1 地域課題解決チャレンジ事業補助金 2,000千円 [補助対象] 市内の個人事業主または法人 寄附金が目標額に達しなくても事業を実施する者 [対象経費] 事業の開設に係る費用及び事務所等の賃借に係る費用 [補 助 額] 資金調達結果に応じた額を補助 [資金調達目標額] 1,000千円  2 謝礼金 90千円

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	中小企業融資事業 【 P163 新型コロナウイルス 対策費 】 【 雇用商工課 】	21,523	127,435	△83.1%			21,523		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 新型コロナウイルス対策として実施した各種中小企業融資事業に係る返済元金、利子補給の助成を行う。 1 中小企業融資返済元金助成金 1,383千円 2 中小企業融資利子補給金 140千円 3 中小企業融資預託金 20,000千円 財源内訳（その他）：前澤友作館山応援基金繰入金 中小企業預託金元金 ◆ 融資残高の減少による減
	観光振興費 【 P163 観光振興費 】 【 観光みなの課 】	20,723	20,430	+1.4%			20,585	138	観光客誘致のための宣伝や受入体制の強化、体験観光などの推進による地域経済の活性化を図るため、民間団体等が行う事業を支援する。 1 館山市観光協会補助金 11,640千円 （一社）館山市観光協会が実施する各種観光振興事業に対する補助 2 観光振興支援事業補助金 2,000千円 観光振興に資する事業を行う民間団体を支援するための補助 3 館山市温泉事業組合補助金 6,945千円 温泉事業推進のため、配湯にかかる経費やPR事業に対する補助 4 その他（会議出席負担金 外） 138千円 財源内訳（その他）：館山市観光振興基金繰入金
	観光振興費（広域連携費） 【 P163 観光振興費 （広域連携費） 】 【 観光みなの課 】	1,510	1,500	+0.7%				1,510	観光振興による地域経済活性化を図るため、南房総地域の自治体等と広域連携による各種観光振興事業及び観光プロモーションを実施する。 1 南房総観光連盟負担金 280千円 安房3市1町及び同観光協会等との連携による各種観光PR等の実施 2 宿泊・滞在型観光推進協議会負担金 1,130千円 安房地域3市1町及び富津市連携事業 ㈱東京湾フェリーとの連携による各種観光PR等の実施 3 その他（普通旅費 外） 100千円

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光プロモーション費 【 P163 観光プロモーション費 】 【 観光みなど課 】	4,603	2,334	+97.2%				4,603	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 館山市の首都圏を中心とした国内向け観光PR及び台湾をメインターゲットとしたインバウンド事業を推進する。  1 事務機器類保守点検委託料 2 ロケツアーリズム協議会負担金 550千円 3 パンフレット作成委託料 4 その他（普通旅費 外） 1,490千円  ◆ パンフレット作成委託料による増
	観光イベント費 【 P165 観光イベント費 】 【 観光みなど課 】	11,989	11,764	+1.9%			11,975	14	観光イベントによる地域活性化を図るため、各種イベントの実施又は経費の補助を行う。  1 館山市観光行事補助金 ① 館山観光まつり 補助対象：館山観光まつり実行委員会 ・館山オープンウォータースイムフェスティバル 450千円 ・館山湾花火大会 6,525千円 ② 里見のまちづくり事業 補助対象：里見のまちづくり実行委員会 5,000千円  2 電波利用料 14千円  財源内訳（その他）：館山市観光振興基金繰入金
	海水浴場費 【 P165 海水浴場費 】 【 観光みなど課 】	22,134	20,543	+7.7%				22,134	市内4カ所の海水浴場（北条・新井・沖ノ島・波左間）を開設し、安全確保に努める。  1 会計年度任用職員報酬等（海水浴場監視監） 1,257千円 2 海水浴場監視船委託料 3 海水浴場監視委託料 4 監視所救護所等設置工事請負費（監視所放送設備等設置及び撤去） 5 その他（仮設トイレ借上 外） 1,961千円  ◆ 海水浴場監視船委託料及び海水浴場監視委託料の人件費等の高騰による増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	マスコットキャラクター費 【 P167 マスコット キャラクター費 】 【 観光みなと課 】	1,776	790	+124.8%			1,756	20	館山市のマスコットキャラクターを観光イベント等で活用することにより、館山市の観光PRと市の知名度の向上を図る。  1 著作権管理委託料 2 着ぐるみ作成委託料 3 その他（消耗品費、修繕料 外） 131千円  財源内訳（その他）：ダッペエ基金繰入金 外  ◆ 着ぐるみ作製委託料による増
	観光施設管理運営費 【 P167 観光施設管理運営費 】 【 観光みなと課 】	79,220	70,944	+11.7%	6,831		13,214	59,175	来訪者が快適に観光地巡りができるように、花きの植栽や清掃等により観光地の美化に努める。  1 会計年度任用職員報酬等 13,023千円 2 清掃委託料（常設21カ所及び夏期仮設トイレ外） 3 し尿浄化槽維持管理委託料 4 海岸ごみ回収委託料 5 観光地美化事業委託料 館山駅周辺花壇等植栽 県道南安房公園線（フラワーライン）花き植栽 6 館山集团施設地区管理委託料（浜田・見物地区） 7 沖ノ島警備業務委託料 8 沖ノ島環境保全協力金受領業務委託料 9 飛砂防止網設置・撤去工事請負費 10 駐車場整備改修工事請負費 11 その他維持管理費（仮設トイレ借上 外） 10,658千円  財源内訳（その他）：館山市観光振興基金繰入金 フレフレ・たてやま応援基金繰入金  ◆ 従来、建設課が作業していた範囲を観光みなと課業務に移管したことによる観光地美化事業委託料の増及びその他委託料の人員費等の高騰による増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	渚の駅たてやま施設管理運営費  【 P169 渚の駅たてやま 施設管理運営費 】  【 観光みなと課 】	56,320	56,011	+0.6%	1,726		26,228	28,366	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）  “渚の駅”たてやまを適切に維持管理することとあわせ、施設の魅力向上に努めることにより、来訪者の増加及び満足度向上を図る。  1 会計年度任用職員報酬等 8,179千円 2 光熱水費 20,468千円 3 建物等修繕料 2,000千円 4 販売用物品費 4,200千円 5 “渚の駅”たてやま警備委託料 6 指定管理委託料（受付業務） 7 土地借上料 8 LED照明器具賃貸料 9 その他維持管理費（消耗品、各種管理委託料 外）  財源内訳（その他）：渚の駅たてやま物品等売払収入 渚の駅施設電気等使用料負担金 フレフレ・たてやま応援基金繰入金 館山市まち・ひと・しごと創生基金繰入金 外
8 土木費	登記委託事業  【 P171 土木施設等管理費 】  【 建設課 】	3,700	888	+316.7%				3,700	市道等の管理のため、道路境界の確定及び分筆登記の業務委託を行う。  委託名：土地境界確定及び分筆登記業務委託 所 在：館山市大賀字東下浜1224番 外9筆（旧大賀市営住宅跡地）  ◆ 公有地を有効活用するため、旧大賀市営住宅跡地の分筆登記を行うことによる増
	市道植栽管理等維持事業  【 P173 道路等維持補修費 】  【 建設課 】	40,000	43,000	△7.0%				40,000	市道内にある街路樹等の適正な植栽管理や幹線市道の路肩の草刈作業を行う。  1 植栽管理委託 市道1236号線植栽管理 外4カ所  2 除草管理委託 市道1194号線（高井・国分・上野原地区）草刈 外14カ所  ◆ 業務内容の縮小による減



※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	道路維持補修事業 【 P173 道路等維持補修費 】 【 建設課 】	73,943	105,515	△29.9%		10,100		63,843	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 市道等の適正な維持管理のため、日常的な維持修繕業務を委託するとともに維持補修工事を行う。 1 市道等維持修繕業務委託 2 道路維持補修工事 3 市道飛砂防止網設置及び撤去工事 北条・新井、那古・船形海岸沿線 4 補修修繕用材料費 グレーチング、アスファルト合材、生コンクリート、草刈機の燃料、替刃など ◆ 日常的な維持管理委託が入札により金額確定したこと及び補修件数の減少による減
	道路新設改良事業 【 P175 道路新設改良費 】 【 建設課 】	201,712	172,292	+17.1%	5,843	171,700		24,169	生活環境及び道路機能の向上を図るため、市道の改良等に伴う調査、設計、工事等を行う。 1 市道7035号線外1線道路整備事業（神余地区） 事業概要：工事請負費・委託料・移設補償費 ※神余小学校西側の交通安全対策に伴う道路拡幅 2 市道9028号線道路整備事業（大井地区） 事業概要：工事請負費・委託料・移設補償費 3 市道5025号線道路整備事業（坂井・布沼・洲宮地区） 事業概要：工事請負費・委託料・移設補償費 ※消防分署移転に伴う道路整備 4 道路改良事業（大神宮・小沼地区） 事業概要：工事請負費1路線・委託料1路線 5 舗装修繕事業（北条地区外） 事業概要：工事請負費4路線 6 大形トンネル補修事業（畑地区） 事業概要：委託料 7 神明町横断歩道橋定期点検（北条） 事業概要：委託料 ◆ 業務内容の拡大による増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄のⓂ内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	橋梁整備事業 【 P175 橋梁整備費 】 【 建設課 】	38,390	4,720	+713.3%	21,113	9,000		8,277	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 安全な交通機能確保のため、橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修設計及び補修工事を行う。 1 館山大橋補修設計業務（正木・湊地区） 2 橋梁定期点検（市内35橋） 3 和田前橋橋梁補修工事（神余地区） 4 根本橋橋梁補修工事（伊戸地区） ◆ 橋梁定期点検等、業務内容の拡大による増
	河川等維持事業 【 P175 河川等維持管理費 】 【 建設課 】	51,440	82,280	△37.5%		37,000		14,440	河川の適正な維持管理のため、護岸補修や堆積土砂の撤去等を行い河川環境の改善を図る。 1 測量調査委託：普通河川蟹田川（沼地区） 外1カ所 2 河川維持工事：普通河川茂名川（茂名地区） 外2カ所 3 緊急河川維持工事（市内） ◆ 補修件数の減少による減
	港湾施設整備費 【 P177 港湾施設整備費 】 【 観光みなと課 】	33,525	73,165	△54.2%		25,300	5,400	2,825	千葉県が実施する港湾整備事業について、事業費の一部を負担し、事業の推進を図る。 1 多目的栈橋改修費（館山地区） ① 栈橋部拡幅事業（拡幅部上部工 資材価格調査等：県単独事業） 事業費：3,000千円 市負担額：900千円（負担率30.00%） ② 構造検討業務等（県単独事業） 事業費：15,000千円 市負担額：4,500千円（負担率30.00%） 2 館山港 中防波堤改修費（宮城地区） 中防波堤改修事業（工事費：国補助事業） 事業費：54,000千円 市負担額：10,125千円（負担率18.75%） 3 館山港 耐震岸壁等改修費（宮城地区） 耐震岸壁等改修事業（工事費：国補助事業） 事業費：96,000千円 市負担額：18,000千円（負担率18.75%） 財源内訳（その他）：前澤友作館山応援基金繰入金 ◆ 多目的栈橋改修事業の一部が令和5年度国の補正予算で事業化したことによる減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	みなと振興費 【 P177 みなと振興費 】 【 観光みなと課 】	9,041	6,405	+41.2%			9,041		<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>館山夕日栈橋、“渚の駅”たてやま及び館山湾の利活用を推進し、海路を活用した交流人口の拡大と地域経済活性化を図るため、クルーズ船や官公庁船・プレジャーボート等多様な船舶の寄港促進や受入環境等の整備を行うとともに、海辺の賑わい創出のためのイベント開催や、海浜空間の安全・安心を確保する活動を実施する。</p> <p>また、次代を担う地域の子どもたちに、館山の海の魅力を伝えるとともに、海洋環境問題について理解を深める機会として、館山おさかな大使さかなクンによるシンポジウムを開催する。</p> <p>1 客船等歓迎行事委託料 業務内容：① 船会社や官公庁等へのポートセールスの実施 ② 船舶寄港時の歓迎行事等の実施 ③ 高速ジェット船季節運航館山港寄港便の利用促進 ④ 新たな航路の検討 外</p> <p>2 たてやま海まちフェスタ委託料 主な内容：① 官公庁船の体験乗船・船内見学 ② マリンアクティビティ（SUP、水上バイクなど）体験 ③ 関係機関、NPO法人などの活動紹介 外</p> <p>3 シンポジウム開催委託料 講師：館山おさかな大使 さかなクン（予定） テーマ：（仮）「たてやまの海から考えるSDGs」 対象：市内の小学生を想定</p> <p>4 安全・安心な海浜空間のための事業 リーフレットの作成、海・浜合同パトロールの実施 外</p> <p>財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 館山市まち・ひと・しごと創生基金繰入金</p> <p>◆ シンポジウム開催経費の増加等による増</p>

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	花のまちづくり事業 【 P179 花のまちづくり費 】 【 都市計画課 】	3,109	1,889	+64.6%			3,109		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 「花のまち館山」の総合的な取組を推進し、地域の活性化を図るとともに、花が持つ効用を活かした豊かな地域社会の創造と住民福祉の向上を図る。 1 ガーデンコンテスト等イベント関係費 2 ガーデニング教室・園芸療法講座・園芸福祉ワークショップ等開催費 3 公共施設等への花木類植栽費 4 花育事業推進費 5 植栽管理委託費 6 地区花壇運営費 財源内訳（その他）：館山ガーデニング教室参加料 フレフレ・たてやま応援基金繰入金 ◆ 地区花壇運営の所管替えによる増
	船形館山線道路整備事業 【 P181 都市計画道路整備管理費 】 【 都市計画課 】	128,652	100,668	+27.8%	29,922	33,200		65,530	道路ネットワークの整備や観光振興による地域の活性化、歩行者の安全対策、災害時の避難路確保、冠水被害の解消を図ることを目的とした船形バイパスの整備を推進する。 1 用地取得事務手数料（千葉県地方土地開発公社事務手数料） 2 実施設計委託料（警察協議資料作成、電線共同溝詳細設計） 3 鑑定調査等委託料（不動産鑑定業務、物件調査等業務） 4 登記委託料（用地取得に伴う分筆登記委託料） 5 樹木剪定伐採委託料 6 道路維持補修工事請負費（取得用地を維持・管理するための工事費） 7 工事整備用材料費（取得用地の木柵等補修用材料費） 8 土地購入費 9 千葉県地方土地開発公社預託金 10 物件等補償費 11 その他 路線概要：L=1,128m 幅員14m ◆ 物件等補償費の増
	雨水排水路整備事業 【 P181 雨水排水路整備費 】 【 都市計画課 】	6,067	114,048	△94.7%		4,100		1,967	周辺地域の浸水被害解消のため、排水路の整備を実施し、安全・安心で快適な居住環境を確保する。 柏崎排水路（沼地内 延長L=20.8m） ・深型側溝布設（400×600～1000） L=20.0m ・アスファルト舗装 A=80㎡ ◆ 楠見1号排水路の事業完了による減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源				説 明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	雨水排水路管理事業 【 P181 雨水排水路管理費 】 【 都市計画課 】	10,923	11,020	△0.9%				10,923	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 排水路の適正な維持管理のため、必要な修繕等を実施し、安全・安心で快適な居住環境を確保する。  1 楠見2号排水路蓋交換工事 ・蓋板撤去（590×790） N=27枚 ・蓋板設置（1200×780） N=3枚 ・蓋板設置（1800×780） N=8枚  外 1 排水路補修工事  2 湊排水路（外2）清掃委託 ・排水路清掃 L=609m ・堆積汚泥撤去 V=20m <sup>3</sup> ・除草 A=480m  外 5 排水路清掃委託
	○都市公園施設等改修事業 【 P183 公園管理運営費 】 【 都市計画課 】	7,381		皆増		5,500		1,881	公園施設等の適正な維持管理のため、必要な改修を実施し、利用者及び施設周辺の安全・安心な環境を確保する。  ・赤山地下壕跡実施設計業務委託
	都市公園指定管理事業 【 P183 公園管理運営費 】 【 都市計画課 】	66,461	60,829	+9.3%				66,461	館山城・城山公園等を併せた管理・運営業務を指定管理者により実施し、効率的且つ魅力的な公園運営を図る。  第1期 [期間] 令和元年12月1日～令和6年11月30日（5年間） [業務] ① 城山公園を含む市内6園の管理・運営業務 ② 中央公園の維持管理業務  第2期 [期間] 令和6年12月1日～令和11年11月30日（5年間） [業務] 城山公園を含む市内7園の管理・運営業務  ◆ 光熱費等物価高騰により第2期協定分の積算が上昇したことによる増
	下水道事業会計負担費 【 P183 下水道事業会計負担費 】 【 下水道室 】	429,438	452,502	△5.1%				429,438	経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、地方公営企業である公共下水道事業に対し、負担する。  1 下水道事業会計負担金 168,989千円 総務省の繰出基準に基づく負担  2 下水道事業会計補助金 260,449千円 経営収支不足分に対する補助  ◆ 元利償還金の減及び経営収支不足分の減に伴う減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国庫 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	○市営住宅設備更新計画策定事業 【 P185 市営住宅管理運営費 】 【 建築施設課 】	3,190		皆増				3,190	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 館山市営住宅長寿命化計画（H26～R5）に整備対象となっていなかった合併浄化槽や高架水槽などの設備更新工事を計画的に進めるための策定委託を行う。 [対象住宅] 船形漁民住宅 2棟 那古住宅 2棟 萱野住宅 1棟 真倉住宅 2棟 [整備期間] 計画策定後の令和7年度から5年程度を予定
9 消防費	安房郡市広域市町村圏事務組合常備 消防費負担金 【 P187 一部事務組合負担金 】 【 危機管理課 】	954,529	963,483	△0.9%				954,529	安房郡市広域市町村圏事務組合が担う常備消防の施設整備や運営等の経費を負担し、常備消防の円滑な運営を図る。 ・市町割・人口割・職員数割の負担金（人件費 外） 925,037千円 ・特別負担金（地方債償還負担金 外） 29,492千円 ◆ 地方債償還金の減による市町負担金の減
	消防団運営費 【 P187 消防団運営費 】 【 危機管理課 】	42,093	43,608	△3.5%	284			41,809	火災や風水害などの災害から市民の生命・身体・財産を守る消防団員に対し、消防団条例に基づく報酬及び訓練の実施並びに火災出動等に対する費用弁償を支給するとともに、消防団活動に必要な被服等を支給する。 1 消防団員報酬 15,380千円 2 出動に対する費用弁償 15,000千円 3 活動服、長靴等の購入費 2,800千円 外 ◆ 装備品（ヘルメット、活動服）の年次計画配備完了による減
	消防機材費 【 P189 消防機材費 】 【 危機管理課 】	30,536	2,681	+1039.0%	13,542	14,400		2,594	消防団が使用する各種資機材を整備し、消防力の充実及び強化を図る。 1 消防用ホース、吸管等 2 第19部車両 CD-I型消防ポンプ自動車 ※既存車両 平成15年購入（21年経過） ◆ 消防車両の更新による増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9	消防費								◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
	消防団詰所整備事業 【 P189 消防施設費 】 【 危機管理課 】	41,632	2,169	+1819.4%	2,706	29,300		9,626	消防力の充実強化を図るため、老朽化が著しい消防団詰所の建替事業を行う。 また、消防団個別部の合併に伴い不要となった詰所の解体工事を行う。  1 第5部詰所（亀ヶ原地区）※既存詰所：昭和57年建築（築41年） 建築工事請負費 工事監理委託料 新設詰所 木造平家建（延床面積：約90㎡）  2 第14部詰所（波左間地区）※既存詰所：昭和58年建築（築40年） 設計委託料  3 旧第13部詰所（見物地区）※既存詰所：昭和55年建築（築43年） 解体工事請負費  ◆ 詰所建築工事の実施による増
	防火水槽整備事業 【 P189 消防施設費 】 【 危機管理課 】	4,488	4,660	△3.7%		3,200		1,288	消防水利の拡充や安全性、耐震性を高めるため、防火水槽の修繕等を行い、消防力の充実及び強化を図る。  ・防火水槽整備 蓋掛2カ所（宝貝地区、山获地区）
	防災行政無線整備事業 【 P191 防災対策費 】 【 危機管理課 】	88,591	5,040	+1657.8%		65,800		22,791	災害時における情報連絡体制を確保するため、同報系防災行政無線の保守点検及び既存防災行政無線（子局）の更新を行い、安全安心なまちづくりを推進する。  1 防災行政無線設備更新 ・屋外拡声子局更新10局（伊戸公民館、西岬公民館分館、坂井、海上自衛隊、ファミリーパーク、千里の風、洲崎神社、西川名、富崎地区公民館、那古地区公民館） ・親局直流電源装置バッテリー交換 2 防災行政無線保守点検業務委託料（年1回点検） 3 その他 維持管理にかかる補修費  ◆ 防災行政無線の更新工事を行うため増
	自主防災組織補助金 【 P191 地域防災対策費 】 【 危機管理課 】	1,834	1,713	+7.1%	1,834				各地区の自主防災組織の充実のため、自主防災組織が実施する防災機材の購入や非常食等の備蓄などに補助金を交付し、災害時の迅速かつ効率的な救援活動を推進する。  [補助対象] 自主防災会 [補助金額] 施設の整備補助 補助率1/2（上限1,000千円） 備品購入補助 補助率1/2（上限200千円） [補助予定] 施設整備2地区 備品購入11地区

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	防災用備蓄食料購入費 【 P191 災害対応費 】 【 危機管理課 】	5,655	1,296	+336.3%			5,655		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 災害時の食糧として、3日分の食糧24,000食を確保することを目標として、年次的に備蓄を進める。 [購入品目] フリーズドライ米 9,500食 保存水 2,520 液体ミルク 200ml×96本 [現状備蓄量] アルファ米+保存パン 15,962食 保存水 14,326 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 ◆ 備蓄品の拡充を図るため増
	災害時情報伝達システム事業 【 P191 災害対応費 】 【 危機管理課 】	1,505	1,505	0.0%				1,505	目の不自由な方や独居の高齢者など、防災行政無線の放送が聞きづらい方に対応するため、電話による一斉情報伝達や安全安心メール等により、防犯・防災・消防等の緊急情報を市民へ提供し、安全安心なまちづくりを推進する。 1 災害時情報伝達システム通信料（電話による一斉情報伝達） 登録者数 224人（令和5年12月末時点） 2 安全安心情報配信業務委託料（安全安心メール） 登録者数 14,548人（令和5年12月末時点）
	避難所電源設備改修事業 【 P191 災害対応費 】 【 危機管理課 】	5,928	10,234	△42.1%		5,900		28	停電時、指定避難所施設の電源確保のため非常電源切替盤を設置し、避難環境の充実及び安全性の向上を図る。 設置する指定避難所3カ所：那古小、館山小、館野小 ◆ 実施箇所数の減による



※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	体育振興事業 【 P197 保健体育費 】 【 教育総務課 】	7,790	7,795	△0.1%				7,790	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 児童生徒の体力づくりや運動能力の向上など、学校体育及び部活動の振興を図るため、関連団体や中学校へ補助金の交付や負担金の支出を行う。  1 小中学校体育振興会補助金 3,500千円 [交付対象] 館山市小中学校体育振興会 [補助事業] 小学校（体操教室等費用） 中学校（千葉県総合体育大会及び新人体育大会、関東・全国大会への参加に要する費用）  2 中学校部活動補助金 3,509千円 [交付対象] 館山市立中学校 [補助対象] 各種大会参加に要する費用（千葉県大会安房支部予選会等） 部活動備品購入費  3 千葉県小中学校体育連盟安房支部負担金 781千円 [負担内訳] 各種大会開催経費・千葉県小中学校体育連盟負担金
	特別支援教育体制推進費 【 P197 特別支援教育費 】 【 教育総務課 】	35,082	30,403	+15.4%				35,082	1 特別支援教育学習支援員 32,146千円（23,850時間／34人分） 特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援のため、各小中学校に支援員を配置する。 ・会計年度任用職員報酬 外  2 特別支援教育巡回指導員 2,936千円（1,800時間／2人分） 各学校を巡回し、特別な支援を要する児童生徒の観察・教員への助言及び小中学校への入学前検査を実施する。 ・会計年度任用職員報酬 外  ◆ 学習支援員増員（3人）、巡回指導員減員（2人）及び報酬単価・勤勉手当の増
	特別支援教育就学奨励費 【 P197 特別支援教育費 】 【 教育総務課 】	8,600	9,825	△12.5%	4,300			4,300	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を支援する。  [対象経費] 学用品等購入費・新入学学用品費等・修学旅行費・通学費・校外活動等参加費・給食費・交流及び共同学習交通費 等  [支給対象者見込人数] 小学校 149人 中学校 52人 [支給見込額] 小学校 5,300千円 中学校 3,300千円  ◆ 対象見込者数の減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国庫 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	要保護及び準要保護児童生徒援助費 【 P197 要保護・準要保護費 】 【 教育総務課 】	21,340	23,490	△9.2%	32			21,308	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育が円滑に受けられるよう必要な援助を行う。 [対象経費] 学用品費・通学用品費・校外活動費・通学費・修学旅行費 体育実技用具費・新入学生用品費等・医療費・学校給食費 通信費 [支給対象者見込人数] 小学校 126人 中学校 95人 [支給見込額] 小学校 9,800千円 中学校 11,540千円 ◆ 対象見込者数の減
	教育相談事業 【 P199 教育相談費 】 【 教育総務課 】	10,348	8,941	+15.7%				10,348	1 教育支援センター運営費 4,585千円 小中学校において不登校となっている児童生徒の学校復帰を支援するため、学習支援や生活支援を行う。 [支援員] 3人（常時2人配置） [設置場所] 館山市コミュニティセンター内（平成30年4月設置） 2 いじめ相談室運営費 2,469千円 「いじめ問題アドバイザー」を配置し、市内小中学生のいじめに関する電話相談等に対応し、早期発見・早期解決を図る。 [アドバイザー] 1人 [設置場所] 館山市コミュニティセンター内（平成25年3月設置） 3 児童生徒心理検査費 児童生徒を対象とした心理テスト（hyper-QUテスト）を実施し、客観的・多面的な診断結果により、いじめ被害を受けている児童生徒の早期発見や学級状態などの現状把握及び問題点の改善を図る。 [実施対象] 小学校4年生～中学校3年生（年2回実施） 4 不登校対策支援アドバイザー費 1,469千円 不登校児童生徒支援推進校である館山中学校に、アドバイザー1人を配置し、不登校生徒の家庭との連携や学校内での生徒支援委員会等の支援業務を行う。 ◆ 教育支援センター機能充実のための教材購入費及び会計年度任用職員人件費の増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国庫 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	スクールバス運行費 【 P199 遠距離通学対策費 】 【 教育総務課 】	27,576	28,714	△4.0%				27,576	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 遠距離通学の児童生徒に対する支援として、スクールバスを運行する。 [運行台数] 6台 ① 房南小学校 1台（布良・相浜・大神宮・竜岡・中里・犬石の一部） ② 那古小学校 1台（亀ヶ原・正木の一部） ③ 館山中学校 3台（西岬地区）（神余地区） （館野の一部及び九重地区） ④ 豊房小学校・館山中学校 1台（畑地区 ※2校兼用） [使用の範囲] ① 通常運行 登下校運行 ② 特別運行 各中学校における部活動の各種大会への参加 ③ 校外学習 各小中学校の学習活動 ◆ 入札による契約額確定に伴う減
	遠距離通学児童生徒通学費補助金 【 P199 遠距離通学対策費 】 【 教育総務課 】	3,547	3,441	+3.1%				3,547	遠距離通学の児童生徒に通学費を補助し、保護者負担の軽減を図る。 [補助対象者] 小学校2km以遠、中学校4km以遠から通学する児童生徒 1 小学校 3,347千円（登下校に要する路線バス運賃の補助） ① 館山小：77人 ② 西岬小：28人 ③ 房南小：6人 2 中学校 200千円 ① 登下校に要する自転車の維持管理費 館山中：10人 ② 休業期間中の登下校に要する路線バス運賃の額 館山中：80人
	英語指導講師派遣事業 【 P199 学力向上対策費 】 【 教育総務課 】	15,895	15,895	0.0%			6,811	9,084	民間委託による英語指導講師を小中学校に配置し、児童生徒の英語力や教員の指導力の向上及び負担軽減を図る。 [講師人数] 小学校3人 中学校2人 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	I C T支援業務委託事業 【 P199 学力向上対策費 】 【 教育総務課 】	28,620	28,620	0.0%			19,906	8,714	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 児童生徒への1人1台タブレット端末を活用したI C T教育の推進及び教職員の業務負担軽減を図るため、専門事業者に機器の管理・メンテナンス業務を委託するとともに、各学校にI C T支援員を配置する。  [業務内容] 1 機器管理（アカウント・端末管理等） 2 授業支援・授業計画の作成支援 3 障害・故障・不具合対応支援 4 校内研修の企画、準備、実施支援  [業務概要] 市内小中学校13校を週1～2回程度巡回支援  財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	教職員働き方改革推進費 【 P199 教職員働き方改革推進費 】 【 教育総務課 】	7,823	6,386	+22.5%	1,662			6,161	1 中学校部活動指導員 2,037千円（956時間／2人分） 校内に専門的な指導者が配置できない部活動に対して、部活動指導員を配置する。 ・会計年度任用職員報酬 外  2 校務支援システム運用委託料 5,178千円 校内グループウェア・学籍管理・成績管理・保健管理等のシステム運用により事務処理の効率化を図る。  3 採点支援システム導入費（新規） 採点事務のデジタル化による採点事務の効率化及びテスト結果の解析により学習指導の充実を図る。  ◆ 部活動指導員の増員（1名）及び新規システム導入に伴う増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	学校施設営繕事業 【 P201 小学校施設管理費 】 【 P205 中学校施設管理費 】 【 建築施設課 】	41,698	100,212	△58.4%			1,000	40,698	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 小学校・中学校の建物及び工作物の修繕、施設整備、施設改修を実施する。 [小学校] 1 修繕料 法定検査等による指摘に伴う修繕 2 施設整備工事請負費 旧神戸小渡り廊下解体 外 [中学校] 1 修繕料 法定検査等による指摘に伴う修繕 2 施設改修工事請負費 一中門扉更新 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減
	○北条小学校プール整備事業 【 P201 小学校施設管理費 】 【 建築施設課 】	127,839	95,680	+33.6%		115,000		12,839	良好な教育環境の整備を図るため、老朽化した北条小学校のプールの改築工事を行う。（令和5～6年度の2カ年事業） [工事概要] 1 既存プール解体工事（廃材処分含む） 2 プール改築（プール用倉庫・機械室・外構工事含む） 3 屋外トイレ改修 4 上記工事に係る電気・機械設備工事 ◆ 建設工事及び監理業務の契約上の年度別の支払額による増
	小学校教師用教科書・指導書購入費 【 P203 小学校教育振興費 】 【 教育総務課 】	33,425		皆増	5,131			28,294	小学校で使用する教科書の採択替え（4年毎）に伴い教師用教科書・指導書を購入する。なお、GIGAスクール構想の推進を図るため、教師用デジタル教科書の本格導入を行う。 ・教師用教科書（2,171冊） ・教師用指導書（1,040冊） ・教師用デジタル教科書（算数・社会・理科・英語）
	○学校再編施設改修事業 【 P203 学校再編対策費 】 【 建築施設課 】	30,360		皆増		27,200		3,160	今後、予想される学校再編の取組を見据え、良好な教育環境を速やかに児童に提供するため必要となる施設改修工事の設計業務を実施する。 ① 館山小学校：統合改修設計費（校舎・プール・グラウンド・外構等） 令和6年度：設計業務 令和7～8年度：改修工事 ② 那古小学校：統合改修設計費（校舎・体育館・外構等） 令和6年度：設計業務 令和7年度：改修工事

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	館山中学校整備事業 【 P207 館山中学校整備費 】 【 建築施設課 】	3,339,247	2,327,515	+43.5%	951,106	2,095,300	292,841		<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>良好な教育環境の整備を図るため、館山中学校校舎・武道場建設工事、第二体育館建設その他工事等の継続及び校庭整備・付帯施設整備等に着手する。</p> <p>[事業概要]  <b>【継続】</b> 令和4～6年度 校舎・武道場建設工事                      令和5～6年度 第二体育館建設その他工事                      令和5～6年度 北側外構整備工事  <b>【新規】</b> 令和6年度 校庭整備その他工事                      付帯施設整備工事                      G I G Aスクール設備整備                      什器・備品等購入 等</p> <p>財源内訳（その他）：館山市庁舎等建設基金繰入金</p> <p>◆ 建設工事の着手等による増</p>
	○館山中学校移転準備費 【 P207 館山中学校整備費 】 【 教育総務課 】	36,705		皆増		18,000	1,000	17,705	<p>館山中学校の新校舎への移転に伴い、教育活動に必要となる備品等の移管及び必要となる機材等を整備する。</p> <p>[主な業務内容]                      1 運搬料（新施設への学校備品等の運搬費）                      教材備品・楽器・事務機器・部活動用品など                      2 廃棄物処理委託料                      館山中学校移転に伴い排出される不要物の廃棄処理費用                      3 庁用器具費                      新校舎移転に伴う学校備品購入費                      （牛乳保冷庫、家庭科室用器具など）                      4 自動車購入費                      館山中学校（西岬地区）スクールバス更新 1台 他</p> <p>財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p>

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	預かり保育費 【 P211 預かり保育費 】 【 こども課 】	31,258	26,988	+15.8%	9,100		840	21,318	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 幼稚園における教育時間の開始前や終了後、夏季休業日などの幼稚園休業日に預かり保育を実施することで、子育て環境の充実を図る。 [実施園] 市立北条幼稚園（定員：60人）、那古幼稚園（定員：25人） 財源内訳（その他）：預かり保育給食費 ◆ 預かり保育を利用する児童の増加に伴い、会計年度任用職員を増やしたことによる増
	私立幼稚園支援費 【 P211 私立幼稚園支援費 】 【 こども課 】	25,537	27,878	△8.4%	14,235			11,302	1 施設型給付費負担金（私立こども園1号分） 私立こども園に児童を委託している場合の教育にかかわる給付費を負担する。 [対象施設] 館山白百合こども園，こどもの森 [負担内容] 給付費 2 施設等利用費負担金（新制度未移行私立幼稚園分） 幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度に移行しない私立幼稚園を利用する保護者の利用料を負担する。 [対象施設] あさひ幼稚園 他（利用見込み：29人） [負担内容] 保育料、入園料、預かり保育料、副食費 3 施設等利用費負担金（多様な保育支援事業分） 多様な集団活動の施設利用者支援として保育料の一部を負担する。 [対象施設] 森のようちえんはっぴー（利用見込み：10人） [負担内容] 保育料 ◆ 館山白百合幼稚園の新制度への移行に伴い、費用の一部（2、3号分）が私立保育所運営支援事業に移動したことによる減
	放課後子供教室運営費 【 P213 放課後子供教室運営費 】 【 生涯学習課 】	3,382	3,385	△0.1%				3,382	放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民にスタッフとして参加してもらい、勉強や体験活動、地域住民との交流活動等を行うことで、子どもたちの安全安心な居場所づくりを推進する。 [対象] 10教室（全小学校区で開設） [回数] 各小学校 16回
	青少年相談員連絡協議会補助金 【 P215 青少年健全育成費 】 【 生涯学習課 】	1,209	1,209	0.0%	465			744	青少年相談員による地域活動及びキッズフェスタ等の全市的な活動に対し補助することで、青少年健全育成を推進する。 青少年相談員連絡協議会補助金 ・青少年相談員活動費 93名×13千円/名=1,209千円

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	生涯学習講座費 【 P217 社会教育講座費 】 【 中央公民館 】	2,254	1,934	+16.5%			871	1,383	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 市民の生涯学習・社会教育を支援するため、中央公民館・地区公民館の特性と機能、人財を最大限に活かし、健康、子育て支援、家庭教育、趣味・教養などの各種講座を開催する。あわせて、関係機関や民間企業など多様な主体との連携を図りながら、福祉、地域防災などの地域課題の解決に向けた講座を開催する。 また、サークル活動への支援を通じて、「学び」による「居場所づくり」や「仲間づくり」等、地域コミュニティの形成を図り、人生100年時代を見据えた学びの場の提供に取り組む。  謝礼金 2,254千円 ・中央公民館・地区公民館における各種講座の開催 ・家庭教育学級講座（幼稚園・こども園・小学校ごと）の開設 ・館山市成人式実行委員 謝礼金  財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 イベント参加料
	図書館管理運営費 【 P217 図書館管理運営費 】 【 図書館 】	5,835	12,939	△54.9%			200	5,635	市民の学習や課題解決に定める資料整備を行う。  ・新聞、雑誌、官報、現行法規総覧の購入 ・図書（館内、移動図書館、電子書籍）、視聴覚資料の購入  財源内訳（その他）：館山市まち・ひと・しごと創生基金繰入金  ◆ 図書館システムの更新が完了したことによる減
	館山市芸術文化協会補助金 【 P219 文化振興活動費 】 【 生涯学習課 】	1,490	1,490	0.0%				1,490	地域文化の振興を図り市民生活の向上に寄与することを目的に活動する館山市芸術文化協会（25団体）に対し、館山市文化祭実施経費として補助金を交付する。  第74回館山市文化祭 【期日】 令和6年10月～12月（予定）
	○文化財保存活用地域計画策定事業 【 P219 文化財保護・調査費 】 【 生涯学習課 】	995		皆増	966			29	地域の歴史文化の特性を理解・把握した上で、市内に所在する指定・未指定文化財を総合的・一体的に保存活用するために、文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画である「文化財保存活用地域計画」を新規で策定する。  文化財保存活用地域計画策定に係る経費 995千円 令和6年度 協議会開催、文化庁協議、ワークショップ開催 等 令和7年度 協議会開催、パブリックコメント実施 等 令和8年度 計画認定（文化庁長官）  ※文化庁の文化芸術振興費補助金を活用



※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	博物館指定管理事業 【 P221 博物館管理運営費 】 【 博物館 】	6,095	5,076	+20.1%			965	5,130	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 館山城、城山公園等を併せた管理、運営業務を指定管理者により実施し、より魅力的な城山エリアの創出を図る。 1 現契約 [期間] 令和元年12月1日～令和6年11月30日（5年間） [業者] 株式会社塚原緑地研究所 [業務] ① 館山城施設運営業務、施設維持管理業務の一部 ② 本館受付案内業務 2 次期契約 [期間] 令和6年12月1日～令和11年11月30日（5年間） [業者] 未定 [業務] ① 館山城施設運営業務、施設維持管理業務の一部 ② 本館受付案内業務  財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金  ◆ 各課支払見込額の按分変更による増
	博物館資料収集調査事業 【 P221 博物館管理運営費 】 【 博物館 】	967	6,165	△84.3%				967	地域の文化財を後世に伝え、展示や教育普及事業に活用するため、博物館における資料調査、収集およびその保存管理を行う。  ・資料保存環境を維持するための備品購入 ・地域関係図書、資料の購入  ◆ 館内燻蒸（5年毎）を実施しないことによる減
	博物館展示学習事業 【 P221 博物館管理運営費 】 【 博物館 】	1,416	1,334	+6.1%				1,416	博物館が収集した資料や調査研究の成果を紹介することで、市民や来訪者が地域の歴史、文化について学ぶ機会を提供し、愛着や興味関心を醸成する。  [展示事業] ・常設展示（本館、八犬伝博物館、渚の博物館） ・テーマ展示（本館、渚の博物館） ・新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」 ・収蔵資料展「ちょっと昔の暮らしの道具」 ・企画展「資生堂創業者福原有信と館山」 [教育普及事業] 歴史教室「古文書を読んでみよう」、「わたしの町の歴史探訪」 他 [印刷物] 企画展図録、年報、館報、文化財マップの発行  財源内訳（その他）：イベント等参加料

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	スポーツ団体支援費 【 P223 スポーツ団体支援費 】 【 スポーツ課 】	6,872	6,872	0.0%				6,872	市民の健康増進・体力向上、青少年の健全育成及び生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るため、対象団体へ補助金を交付する。  1 館山市スポーツ協会補助金 5,627千円 競技スポーツ及び生涯スポーツの推進  2 館山市スポーツ少年団補助金 1,245千円 スポーツによる青少年の健全育成
	スポーツイベント費 【 P225 スポーツイベント費 】 【 スポーツ課 】	2,155	2,222	△3.0%			80	2,075	市民の健康増進・体力向上、青少年の健全育成及び生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るため、各種スポーツイベントを開催する。  〔事業概要〕・若潮旗争奪剣道大会 ・各種イベント（一流選手に学ぼう水泳教室 外）  財源内訳（その他）：大会参加料
	若潮マラソン大会費 【 P225 若潮マラソン大会費 】 【 スポーツ課 】	54,320	54,784	△0.8%			54,320		市民の健康増進・体力向上及びスポーツ観光による地域経済活性化を目的とし「第45回館山若潮マラソン大会」を開催する。  〔開催日〕 令和7年1月26日（日） 〔参加見込数〕 フル 5,000人 10km 2,000人 ファンラン 900人（300組） 合計 7,900人  財源内訳（その他）：マラソン大会参加料 50,345千円 マラソン大会協賛金 1,100千円 マラソン大会諸収入 900千円 スポーツ振興基金繰入金 1,975千円

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国庫 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	○運動・スポーツ習慣化促進費 【 P225 運動・スポーツ 習慣化促進費 】 【 スポーツ課 】	2,465		皆増	2,464			1	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 市民が安心して、安全かつ効果的な健康づくりのために運動・スポーツを楽しく習慣的に実施するためのスポーツを通じた健康増進に資する取組として、医療と連携し「健幸寿命」を伸ばすことを目的とし、事業実施する。 [事業概要] 医療と連携した地域における運動・スポーツの習慣化の取組（運動処方データ収集・分析、社会的処方啓発講演会） 運動・スポーツ関連資源マップの作成 [対象者] 18歳から65歳までの生活習慣病と診断された者 50名 財源内訳（国庫支出金）：地方スポーツ振興費補助金 2,464千円
	運動場施設管理運営費 【 P225 運動場施設管理運営費 】 【 スポーツ課 】	29,313	22,237	+31.8%			1,954	27,359	市民の生涯スポーツ・競技スポーツの活動の場の提供や、スポーツ観光の推進に資するため、市民運動場等の適切な維持管理を行う。 1 会計年度任用職員報酬等 9,652千円 2 バックネット修繕工事 5,819千円 3 建物、設備、備品等の修繕費 外 財源内訳（その他）：各種施設使用料 1,954千円 ◆ バックネット修繕工事による増
	市民体育館管理運営費 【 P227 市民体育館管理運営費 】 【 スポーツ課 】	4,805	3,482	+38.0%			1,717	3,088	市民の生涯スポーツ・競技スポーツの活動の場の提供や、スポーツ観光の推進に資するため、市民体育館等の適切な維持管理を行う。 建物、設備、備品等の修繕費 外 財源内訳（その他）：各種施設使用料 311千円 館山市スポーツ振興基金繰入金 1,406千円 ◆ 市営弓道場床張替用材料購入による増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国庫 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	プール施設管理運営費 【 P227 プール施設管理運営費 】 【 スポーツ課 】	14,567	18,785	△22.5%			2,170	12,397	市営50メートルプールの適切な維持管理及び整備・改修を行い、市民サービスの向上を図る。 廃止された市営25メートル室内温水プールの代替施設として、民間プール施設の借上げを行う。  1 建物、設備、備品等の修繕費 外 2 市営25メートル室内温水プール代替施設借上 3,960千円  ◆ 指定管理の終了による皆減 17,400千円 ◆ 市営50メートルプールの直営による皆増
	学校給食センター施設管理運営事業 【 P229 学校給食管理運営費 】 【 学校給食センター 】	199,910	190,523	+4.9%				199,910	P F I 方式により建設した学校給食センターの施設管理運営業務を P F I 事業者へ委託し、安全かつ安定した事業運営を図る。  1 施設管理運営委託料 P F I 事業者へ学校給食センター施設管理運営業務を委託 期 間 ：令和2年度～令和22年度 業務内容：施設管理業務（施設・設備・厨房機器等） 運営業務（調理・搬送）  2 P F I モニタリング支援業務委託料 P F I 事業に係る相談及び各種モニタリング支援業務の委託  3 給食センター施設整備費負担金 20,363千円（20,354千円） P F I 方式による学校給食センター整備費の割賦払い 期 間 ：令和2年度～令和22年度  ◆ 施設管理運営委託料の物価変動による増

主 要 事 業 説 明 書

Ⅱ 特別会計

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康 保険特別 会計	レセプト点検委託事業 【 P273 国民健康保険事務費 】 【 市民課 】	2,739	2,913	△6.0%			2,739		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 医療費支給の適正化を図るため、国民健康保険被保険者の医科・歯科・調剤・訪問看護療養費の診療報酬明細書及び柔道整復施術等療養費支給申請書の点検を委託する。  見込件数 診療報酬明細書 210,000件 柔道整復施術等療養費支給申請書 2,700件  財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	生活習慣病予防事業 【 P281 生活習慣病予防費 】 【 健康課 】	37,341	42,931	△13.0%	14,044			23,297	生活習慣病の早期発見・治療のため、特定健康診査（40歳以上）及び若年健康診査（35～39歳）を実施する。  [主な内容] 特定健康診査（集団健診・施設健診） 3,000人分 28,029千円 若年健康診査（集団健診・施設健診） 50人分 443千円 特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）200人分 5,553千円 [令和6年変更点] 健康診査の自己負担金を無料とする。  ◆ 未受診者への受診勧奨を安価なSMS配信に変更したことによる減
後期高齢 者医療特 別会計	後期高齢者医療広域連合納付金 【 P305 後期高齢者医療広域連合 納付金 】 【 市民課 】	893,504	842,366	+6.1%			893,503	1	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用として、保険料及び保険料軽減分（低所得者や被用者保険の被扶養者であった人に対する補填）を納付する。  [納付内訳] 保険料 697,957千円 基盤安定繰入金（保険料軽減分） 195,545千円 繰越金等 2千円  財源内訳（その他）：特別徴収保険料現年分 普通徴収保険料現年分 外  ◆ 被保険者の増に伴う負担金の増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 特別会計	介護認定事業 【 P331 介護認定審査会運営費 】 【 P331 介護認定調査費 】 【 高齢者福祉課 】	77,397	79,293	△2.4%			77,397		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 介護認定審査会の運営及び介護認定調査に係る事務経費 1 介護認定審査会委員報酬 14,659千円 2 会計年度任用職員報酬等（介護認定調査員） 45,521千円 3 医師意見書作成料 16,390千円 4 要介護認定調査委託料 440千円 5 その他（介護認定用健康診断手数料 外） 387千円 財源内訳（その他）：事務費繰入金 ◆ 介護認定調査及び審査件数の減少見込みによる減
	居宅介護サービス等給付費 【 P333 居宅介護サービス等 給付費 】 【 高齢者福祉課 】	5,547,000	5,220,000	+6.3%	2,148,908		2,414,483	983,609	要介護1～5と認定された被保険者に対して適正な保険給付を行う。 1 居宅介護サービス給付費 1,890,000千円 2 地域密着型介護サービス給付費 1,000,000千円 3 施設介護サービス給付費 2,360,000千円 4 居宅介護福祉用具購入費 6,000千円 5 居宅介護住宅改修費 11,000千円 6 居宅介護サービス計画給付費 280,000千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外 ◆ 要介護認定者数及びサービス利用量の増加見込みによる増
	介護予防サービス等給付費 【 P333 介護予防サービス等 給付費 】 【 高齢者福祉課 】	135,200	137,500	△1.7%	52,376		58,850	23,974	要支援1・2と認定された被保険者に対して適正な保険給付を行う。 1 介護予防サービス給付費 100,000千円 2 地域密着型介護予防サービス給付費 2,700千円 3 介護予防福祉用具購入費 2,000千円 4 介護予防住宅改修費 6,500千円 5 介護予防サービス計画給付費 24,000千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外 ◆ 介護予防サービス等給付費における過年度実績精査による見積額の減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 特別会計	高額介護（予防）サービス費 【 P333 高額介護サービス費 】 【 P333 高額介護予防サービス費 】 【 高齢者福祉課 】	133,050	133,050	0.0%	51,543		57,913	23,594	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 介護（予防）サービスの利用に係る1割、2割又は3割の自己負担額が上限を超える場合にその超過分を支給する。  1 高額介護サービス費 133,000千円 2 高額介護予防サービス費 50千円  財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外
	高額医療合算介護（予防）サービス費 【 P335 高額医療合算介護サービス費 】 【 P335 高額医療合算介護予防サービス費 】 【 高齢者福祉課 】	16,050	14,550	+10.3%	6,217		6,987	2,846	医療費と介護（予防）サービス費の自己負担額が一定の額を超える場合にその超過分を支給する。  1 高額医療合算介護サービス費 16,000千円 2 高額医療合算介護予防サービス費 50千円  財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外  ◆ サービス費の増加見込による増
	特定入所者介護（予防）サービス費 【 P335 特定入所者介護サービス費 】 【 P335 特定入所者介護予防サービス費 】 【 高齢者福祉課 】	140,050	170,050	△17.6%	54,255		60,960	24,835	特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院の入所者及びショートステイ利用者の食費・居住費について、所得の少ない要介護者への補足給付を行う。  1 特定入所者介護サービス費 140,000千円 2 特定入所者介護予防サービス費 50千円  財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外  ◆ 特定入所介護（予防）サービス費における過年度実績精査による見積額の減

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 特別会計	介護予防・日常生活支援総合事業 【 P335 介護予防・生活支援 サービス事業費 】 【 P337 介護予防 ケアマネジメント事業費 】 【 P337 介護予防普及啓発事業費 】 【 P337 地域介護予防活動 支援事業費 】 【 P339 地域リハビリテーション 活動支援事業費 】 【 高齢者福祉課 】	148,584	145,763	+1.9%	63,771		58,652	26,161	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参加し、多様なサービスを 充実することにより、地域の支えあいの体制づくりを推進し、介護保険の 要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行う。 1 介護予防・生活支援サービス事業 126,600千円 2 介護予防ケアマネジメント事業 15,500千円 3 介護予防普及啓発事業 402千円 4 地域介護予防活動支援事業 5,669千円 5 地域リハビリテーション活動支援事業 413千円 財源内訳（その他）：地域支援事業支援交付金 外 ◆ 介護予防・生活支援サービス事業費における過年度実績精査による見積 額の減
	地域包括支援事業 【 P339 地域包括支援事業費 】 【 高齢者福祉課 】	90,902	89,378	+1.7%	55,559		17,324	18,019	地域包括ケア推進の拠点となる「地域包括支援センター」を市内4カ所 に設置・運営委託し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員など専門 的なスタッフを配置し、地域での高齢者の生活を介護、福祉、健康、医療 などの面から総合的に支援する。 実施：市内4カ所 ①（北条） 3人体制 ②（館山・西岬・神戸・富崎） 5人体制 ③（豊房・館野・九重） 3人体制 ④（那古・船形） 3人体制 [委託内容] 総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防マネジメント業務、 包括的・継続的ケアマネジメント支援など 財源内訳（その他）：包括的支援事業等繰入金 ◆ 契約更新に伴う専門職単価の見直しによる増



※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算）

事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名

説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）

（単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 特別会計	地域包括ケアシステム構築事業 【 P339 在宅医療・介護連携 推進事業費 】 【 P339 生活支援体制整備事業費 】 【 P341 認知症総合支援事業費 】 【 P341 地域ケア会議推進事業費 】 【 高齢者福祉課 】	15,638	16,424	△4.8%	9,304		3,101	3,233	支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。  1 在宅医療・介護連携の推進                   511千円 2 生活支援サービスの体制整備           11,004千円 3 認知症施策の推進                         4,088千円 4 地域ケア会議の推進                       35千円  財源内訳（その他）：包括的支援事業等繰入金
	地域支援事業（任意事業分） 【 P341 介護給付費等 費用適正化事業費 】 【 P341 家族介護支援事業費 】 【 P341 地域支援事業費 】 【 高齢者福祉課 】	24,047	24,488	△1.8%	11,382		8,710	3,955	1 低所得者の高齢者に対し、家族介護用品を支給することにより家族介護負担の軽減を図る。 家族介護用品支給扶助費                   2,720千円 家族介護用品支給者数                     19人（令和5年12月現在）  2 高齢者に対し配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康増進を図るとともに安否の確認を行い、高齢者福祉の増進を図る。 配食サービス事業委託料                 16,118千円 配食サービス利用者数                   160人（令和5年12月現在）  3 成年後見人等への報酬を扶助することにより高齢者福祉の増進を図る。 成年後見制度利用助成費                 3,402千円 外 成年後見制度報酬助成数                 8件（令和5年12月現在）  財源内訳（その他）：包括的支援事業等繰入金 外

主 要 事 業 説 明 書

下水道事業会計

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

区分	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	企業債	その他	一般財源	
収益的収入及び支出									
1 款：下水道事業費用									
1 項：営業費用									
	○管渠管理委託料 【 P380・381 】 【 1 目・管渠費 】	2,101	0	皆増				2,101	下水道管渠の適正な維持管理のため、下水道法の規定による点検を行う。  第1回清掃 平成26年度 第2回清掃 平成31年度  施工箇所 南部汚水幹線伏越部（汐入川） 施工数量 清掃土砂量 人孔部5.8m <sup>3</sup> 管路部3.8m <sup>3</sup> 処分土砂 7.9 t
	鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託事業 【 P380・381 】 【 2 目・処理場・ポンプ施設費 】	99,000	127,127	△22.1%			85,000	14,000	鏡ヶ浦クリーンセンターの施設管理、設備の保守点検、各種消耗品や資材等の調達に加え、施設の簡易修繕の実施までを業務委託内容に含むことにより、受託者の持つ技術を最大限に活用し、業務の効率化及び維持管理に係る費用の削減を図る。  鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託料 委託期間：令和5年4月～令和10年3月  財源内訳：（その他）下水道使用料  ◆ 契約締結による減
	機械等修繕料 【 P380・381 】 【 2 目・処理場・ポンプ施設費 】	12,906	9,802	+31.7%				12,906	鏡ヶ浦クリーンセンターの機械設備の定期点検及び修繕を実施し、施設の安定稼働及び延命化を図る。  [対象機械] 1 水中機械曝気装置 1 台 2 水中機械攪拌機 1 台 3 送風機 1 台 4 場外マンホールポンプ 2 台  ◆ 対象内容による増

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

区分	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	企業債	その他	一般財源	
	○建物等修繕料  【 P380・381 】 【 2目・処理場・ポンプ施設費 】	1,738	0	皆増				1,738	鏡ヶ浦クリーンセンターの屋根瓦の修繕を行う。  強風により破損した屋根瓦周辺の修繕を行い、場内作業員の安全確保と施設の老朽化防止を図る。  対象施設：水処理棟 L=19.3m W=2.35m A=45.4㎡
	下水道使用料賦課徴収業務委託料  【 P380・381 】 【 4目・業務費 】	4,918	4,894	+0.5%				4,918	下水道使用料の収納事務を民間に委託し、業務の効率化及び収納率の向上を図る。  1 下水道使用料賦課徴収業務委託 委託期間：令和5年4月～令和7年3月  2 コンビニエンスストア収納事務委託 見込件数：5,019件/年（コンビニ納付分） 見込件数： 521件/年（スマホアプリ納付分）

※事業名先頭の○印は令和6年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

区分	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明  ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	企業債	その他	一般財源	
資本的収入及び支出									
1 款：資本的支出									
1 項：建設改良費									
	公共下水道整備事業 【 P388・389 】 【 1 目：管渠費 】 【 節：委託料～材料費・補償費 】	21,497	23,782	△9.6%	5,307	10,000	219	5,971	公共下水道による衛生的で快適な住環境の確保に努めるとともに、海や川の水質汚濁防止を図る。  整備済面積 208.8ha 下水道普及率 12.4%（令和5年度末見込）  財源内訳：国補助金・（その他）受益者負担金  ◆ 委託及び工事内容等による減
	処理場・ポンプ施設関係委託事業 【 P388・389 】 【 2 目：処理場・ポンプ施設費 】	60,780	57,000	+6.6%	30,390			30,390	鏡ヶ浦クリーンセンターの長寿命化対策に伴う前提として施設の耐震化を図る。  耐震計画策定業務委託 「下水道施設の耐震対策指針と解説」に基づき、施設の耐震診断等により耐震性能を把握し、耐震計画を策定する。  財源内訳：国補助金  ◆ 委託及び工事内容等による増
	固定資産購入費 【 P388・389 】 【 3 目：固定資産購入費 】	5,846	5,158	+13.3%				5,846	鏡ヶ浦クリーンセンターの老朽化した機械及び計装設備を更新し、施設の安定稼働及び延命化を図る。  [対象機械] 1 汚泥棟ケーキホッパー荷重計更新 1台 2 管理棟高圧ケーブル更新 1台 3 冷蔵庫（薬品保冷）更新 1台 4 受益者負担金システムPC購入 1台

令和6年度国民健康保険特別会計当初予算案積算資料

《歳入予算(主なもの)》

(単位:千円)

予算科目名及び概要		当初予算額										
国民健康保険税 (対前年度当初予算比 : +0.9% 8,551千円増)		913,260										
1款1項1目・2目	<p>現年課税分については、税率改正後の調定見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。 また、滞納繰越分については、繰越見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。</p> <table border="1"> <tr> <td>現年課税分</td> <td>886,636</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者医療給付費分</td> <td>565,802</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者後期高齢者支援金分</td> <td>238,469</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者介護納付金分</td> <td>82,365</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>26,624</td> </tr> </table>	現年課税分	886,636	一般被保険者医療給付費分	565,802	一般被保険者後期高齢者支援金分	238,469	一般被保険者介護納付金分	82,365	滞納繰越分	26,624	913,260
現年課税分	886,636											
一般被保険者医療給付費分	565,802											
一般被保険者後期高齢者支援金分	238,469											
一般被保険者介護納付金分	82,365											
滞納繰越分	26,624											
保険給付費等交付金 (対前年度当初予算比 : △11.2% 488,809千円減)		3,893,375										
6款1項1目	(1) 普通交付金 <p>保険給付に必要な費用(葬祭費、出産育児諸費を除く)が、全額県から交付されるもの。 基礎となる保険給付費額については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した。</p>	3,834,356										
	(2) 特別交付金 <p>財政状況、その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を図るための交付金で、県が積算した額を参考に計上した。 また、特定健康診査等負担金については、特定健康診査、特定保健指導に要する費用の約3分の2の額を計上した。</p>	59,019										
他会計繰入金 (対前年度当初予算比 : △0.3% 1,348千円減)		437,015										
10款1項1目	(1) 保険基盤安定繰入金 <p>国民健康保険税軽減額を一般会計から繰入れる。 保険者支援分については、国民健康保険税軽減世帯数等により算出した額を計上した。</p>	268,182										
	(2) 職員給与費等繰入金 <p>国民健康保険事務の執行に要する経費を計上した。</p>	86,116										
	(3) 財政安定化支援事業繰入金 <p>高齢化による給付費の増嵩と、低所得者の占有割合により計上した。</p>	70,223										
	(4) 出産育児一時金繰入金 <p>出産育児一時金計上額の3分の2の額を計上した。</p>	10,000										
	(5) 未就学児均等割保険税繰入金 <p>未就学児に係る国民健康保険税均等割額の5割減額した額の総額を計上した。</p>	1,781										
	(6) 産前産後保険税繰入金 <p>産前産後期間相当分(4カ月間)の均等割保険税及び所得割保険税の免除額の総額を計上した。</p>	713										

《歳出予算(主なもの)》

(単位:千円)

予算科目名 及び 概要		当初予算額
保険給付費 (対前年度当初予算比 : △11.2% 495,109千円減)  療養給付費、療養費、高額療養費については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した額を参考に計上した。 また、審査支払手数料、葬祭費、出産育児諸費については過去の実績により積算した。		3,927,122
2款1項1目	(1)療養給付費	3,312,000
2款1項3目	(2)療養費	23,000
2款1項5目	(3)審査支払手数料	8,016
2款2項1目	(4)高額療養費	564,000
2款3項1目	(5)葬祭費	4,500
2款4項1目・2目	(6)出産育児諸費	15,007
	その他	599
国民健康保険事業費納付金 (対前年度当初予算比 : △3.0% 46,193千円減)  県の保険給付費等交付金の交付に要する費用や後期高齢者支援金等及び介護納付金の納付に関する費用の財源として県に納める納付金。 県が県全体の保険給付費の必要額から所得水準や医療費水準を考慮して市町村ごとに納付金の額を決定するため、県が積算した額を計上した。		1,468,555
3款1項1目・2目	(1)医療給付費分	977,236
3款2項1目・2目	(2)後期高齢者支援金等分	362,823
3款3項1目	(3)介護納付金分	128,496
特定健康診査等事業費 (対前年度当初予算比 : △20.5% 9,804千円減)		37,996
5款1項1目	高齢者の医療の確保に関する法律により、生活習慣病、特にメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を健診により抽出・減少させるための特定健康診査及び保健指導の諸経費を計上した。	37,996

## 令和6年度介護保険特別会計当初予算案積算資料

### I. 保険給付費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
令和6年度 介護給付費総額 5,975,850	保険給付費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料	1,059,656
	国庫支出金 (介護給付費負担金) (調整交付金)	1,438,386 (1,065,493) (372,893)
	支払基金交付金 【第2号被保険者保険料の交付金】 (介護給付費交付金)	1,613,479
	県支出金 (介護給付費負担金)	876,656
	一般会計繰入金 (介護給付費繰入金) (低所得者保険料軽減繰入金)	810,037 (746,981) (63,056)
	介護給付費準備基金繰入金	177,633
	繰越金・第三者納付金・返納金	3
	合 計	5,975,850

保険給付費における財政構造は、公費で給付費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%（※1）・12.5%（※1）・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で給付費の23%（※2）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で27%（※2）が賄われている。

※1 平成18年度から、県指定の施設の給付費は国15%・県17.5%、居宅の給付費は国20%・県12.5%であり、加えて、後期高齢者人口比率等による傾斜配分として国の調整交付金が約5%交付される。

※2 平成30年度からの保険料の負担割合

### II. 地域支援事業に係る歳入の構成

#### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
令和6年度 介護予防・日常生活 支援総合事業費 171,106  (地域支援事業 交付金対象事業費) (150,281)  (市単独事業費： 職員給与費) (20,825)	介護予防・日常生活支援総合事業費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料	26,476
	国庫支出金 (介護予防・日常生活支援総合事業交付金) (保険者努力支援交付金)	45,659 (37,570) (8,089)
	支払基金交付金 【第2号被保険者保険料の交付金】 (地域支援事業支援交付金)	40,576
	県支出金 (介護予防・日常生活支援総合事業交付金)	18,785
	一般会計繰入金 【介護予防・日常生活支援総合事業繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分) (市単独事業分)	39,610 (18,785) (20,825)
	合 計	171,106

介護予防・日常生活支援総合事業費における財政構造は、公費で事業費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%・12.5%・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で事業費の23%（※1）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で27%（※1）が賄われている。

※1 平成30年度からの保険料の負担割合

2. 包括的支援事業・任意事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
	包括的支援事業・任意事業費に係る歳入	
令和6年度 包括的支援事業・ 任意事業費 130,587  (地域支援事業交付金 対象事業費) (125,637)  (利用者負担金等 対象事業費) (4,706)  (市単独事業費： 研修事業負担金等) (244)	第1号被保険者保険料	25,207
	国庫支出金 (包括的支援事業等交付金) (介護保険保険者機能強化推進交付金)	52,060 (48,370) (3,690)
	県支出金 (包括的支援事業等交付金)	24,185
	一般会計繰入金 【包括的支援事業等繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分) (市単独事業分)	24,429 (24,185) (244)
	任意事業利用者負担金等 (サービス利用者の負担金等)	4,706
	合 計	130,587

包括的支援事業・任意事業費における財政構造は、第1号被保険者(65歳以上)の保険料と公費で賄われている。負担割合は(国・県・市がそれぞれ38.5%・19.25%・19.25%を賄うこととしており、第1号被保険者(65歳以上)の保険料負担は事業費の23%(※1)の水準である。

※1 平成30年度からの保険料の負担割合

III. 《歳入予算》(主なもの)

1. 第1号被保険者保険料	(歳入予算科目 1款1項1目)	1,113,337千円
2. 地域支援事業費負担金	(歳入予算科目 2款2項1目)	4,704千円
3. 国庫支出金		1,536,105千円
(1)介護給付費負担金	(歳入予算科目 4款1項1目)	1,065,493千円
(2)調整交付金	(歳入予算科目 4款2項1目)	372,893千円

(3)介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金	(歳入予算科目 4款2項2目)	37,570千円
(4)包括的支援事業等地域支援事業交付金	(歳入予算科目 4款2項3目)	48,370千円
(5)保険者機能強化推進交付金	(歳入予算科目 4款2項5目)	3,690千円
(6)介護保険保険者努力支援交付金	(歳入予算科目 4款2項7目)	8,089千円
4. 支払基金交付金		1,654,055千円
(1)介護給付費交付金	(歳入予算科目 5款1項1目)	1,613,479千円
(2)地域支援事業支援交付金	(歳入予算科目 5款1項2目)	40,576千円
5. 県支出金		919,626千円
(1)介護給付費負担金	(歳入予算科目 6款1項1目)	876,656千円
(2)介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金	(歳入予算科目 6款3項1目)	18,785千円
(3)包括的支援事業等地域支援事業交付金	(歳入予算科目 6款3項2目)	24,185千円
6. 一般会計繰入金		1,071,812千円
(1)介護給付費繰入金	(歳入予算科目 9款1項1目)	746,981千円
(2)介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業繰入金	(歳入予算科目 9款1項2目)	39,610千円
(3)包括的支援事業等地域支援事業繰入金	(歳入予算科目 9款1項3目)	24,429千円
(4)低所得者保険料軽減繰入金	(歳入予算科目 9款1項4目)	63,056千円
(5)職員給与費等繰入金	(歳入予算科目 9款1項5目)	120,339千円
総務管理費及び徴収費等に係る一般会計からの繰入金		
(6)事務費繰入金	(歳入予算科目 9款1項5目)	77,397千円
介護認定審査会費等に係る一般会計からの繰入金		
7. 基金繰入金		
介護給付費準備基金繰入金	(歳入予算科目 9款2項1目)	177,633千円
介護給付費に係る介護給付費準備基金からの繰入金		



#### IV. 《歳出予算》(主なもの)

1. 総務費	193,113 千円
(1) 総務管理費 (歳出予算科目 1 款 1 項 1 目)	113,848 千円
介護保険事務に係る人件費等	
(2) 徴収費 (歳出予算科目 1 款 2 項 1 目)	1,868 千円
第 1 号被保険者保険料の賦課徴収に係る事務費	
(3) 介護認定審査会費 (歳出予算科目 1 款 3 項 1 目～2 目)	77,397 千円
要介護認定に係る事務費	
2. 保険給付費	5,975,850 千円
(1) 介護サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 1 項 1 目)	5,547,000 千円
介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費である。	
(2) 介護予防サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 2 項 1 目)	135,200 千円
介護予防サービス等諸費の内訳は、介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画給付費である。	
(3) 審査支払手数料 (歳出予算科目 2 款 3 項 1 目)	4,500 千円
国民健康保険団体連合会が行う介護給付費の審査支払に係る手数料	
(4) 高額介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 4 項 1 目～2 目)	133,050 千円
サービス利用に係る自己負担額が政令で定める額を超えた場合に、この部分を高額介護サービス費、高額介護予防サービス費として支給する。	
(5) 高額医療合算介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 5 項 1 目～2 目)	16,050 千円
医療と介護の自己負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するため、医療と介護の自己負担額を合算し、その額が限度額を超えている場合、それぞれの自己負担の割合から限度額を超えた額を按分し、医療保険からは「高額介護合算療養費」、介護保険からは「高額医療合算介護サービス費」・「高額医療合算介護予防サービス費」として支給する。	
(6) 特定入所者介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 6 項 1 目～2 目)	140,050 千円
居住費・食費の負担が低所得者にとって過重な負担とならないよう所得に応じた	

負担限度額を設け、限度額を超えた部分について特定入所者介護サービス費、特定入所者介護予防サービス費として支給する。

3. 地域支援事業費	301,693 千円
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費	171,106 千円
① 介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費 (歳出予算科目 3 款 1 項～2 項)	170,606 千円
要支援の方等を対象に訪問型サービス・通所型サービス・ケアマネジメントを提供する介護予防・生活支援サービス事業、広く高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施する。	
② 審査支払手数料 (歳出予算科目 3 款 4 項 1 目)	500 千円
国民健康保険団体連合会が行う介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払に係る手数料	
(2) 包括的支援事業・任意事業費	130,587 千円
① 地域包括支援事業費 (地域包括支援センターの運営等) (歳出予算科目 3 款 3 項 1 目)	90,902 千円
市内の 4 か所に設置する地域包括支援センターの運営を委託する。地域包括支援センターの業務内容は、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等である。	
② 包括的支援事業費 (社会保障充実分) (歳出予算科目 3 款 3 項 2 目)	15,638 千円
在宅医療・介護連携、地域ケア会議、認知症施策の推進、また、生活支援サービスの体制の整備をし、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	
③ 任意事業費 (歳出予算科目 3 款 3 項 3 目)	24,047 千円
介護給付等に要する費用の適正化のための事業、家族介護支援事業、配食サービス等を実施する。	

令和6年度 安房郡市広域市町村圏事務組合構成市町負担金算出資料

(単位：千円)

負担金区分	説明	総負担金額	負担金の算出方法	市町別負担金額				
				館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
総務負担費金	議会費・総務費	84,090	均等割 10% 人口割 90%	30,902	22,446	24,389	6,353	84,090
保健衛生負担生費金	病院群輪番制病院運営事業・救急センター建設事業等補助事業	71,706	均等割 10% 診療件数割 90%	36,913	3,429	26,366	4,998	71,706
	在宅当番医制事業	2,450	均等割 10% 診療件数割 90%	630	470	1,235	115	2,450
	夜間急病診療事業	24,088	均等割 10% 診療件数割 90%	12,942	674	9,029	1,443	24,088
	小計	98,244		50,485	4,573	36,630	6,556	98,244
火葬負担場金	火葬場費	138,192	人口割 50% 火葬体数割 50%	56,912	40,478	31,240	9,562	138,192
水道事業統合推進費負担金	水道事業統合推進費	90,086	均等割 10% 人口割 90%	33,106	24,046	26,128	6,806	90,086
常備消防負担費金	消防費（はしご車除く。）	2,702,449	市町割10%(町1/2)人口割65%, 職員割25%	954,529	738,962	819,428	189,530	2,702,449
	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車整備事業	0	防火対象物面積割 3階40%, 4階以上60%	0	0	0	0	0
	小計	2,702,449		954,529	738,962	819,428	189,530	2,702,449
合計		3,113,061		1,125,934	830,505	937,815	218,807	3,113,061

令和6年度 負担金の算出に用いた数値

用いた数値等	市町別				
	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
人口 (令和5.8.1県常住人口) 人	43,632	30,820	33,764	6,440	114,656
病院群輪番制病院運営(救急センター建設事業等補助)事業診療件数 (令和4年度実績) 件	4,229	197	2,959	386	7,771
在宅当番医制事業診療件数 (令和4年度実績) 件	64	46	132	6	248
夜間急病診療事業診療件数 (令和4年度実績) 件	514	3	351	35	903
火葬体数 (令和4年度実績) 体	822	590	783	156	2,351
消防職員配置数 (令和5.4.1本部職員除く) 人	74,920	69,000	78,086	18,994	241,000

令和6年度三芳水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(関係市が按分により負担する金額)

項	目	金額 (円)
補助金		274,330,000
	高料金対策補助金 (千葉県市町村水道総合対策事業補助金助成要綱に基づく額)	272,980,000
	児童手当に要する経費	1,350,000
出資金		57,355,000
	水質安全対策 (高度浄水施設等整備費) に係る事業費	0
	水道管路耐震化事業 (水道安全対策事業) に係る事業費	57,355,000
負担金総額		331,685,000

(負担割合) 給水量による割合 → 70% 標準財政規模による割合 → 30%

(按分による負担金額)

	令和4年度給水量による割合・負担金額			令和4年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量(m <sup>3</sup> )	割合	負担金額(円)	標準財政規模(千円)	割合	負担金額(円)	調整前(円)	調整後(円)	割合
館山市	4,845,831	58.8%	195,174,312	11,509,725	23.3%	77,136,344	272,310,656	272,310,000	82.1%
南房総市	918,773	11.2%	37,005,188	3,337,763	6.7%	22,369,156	59,374,344	59,375,000	17.9%
合計	5,764,604	70.0%	232,179,500	14,847,488	30.0%	99,505,500	331,685,000	331,685,000	100.0%

※ 給水量及び標準財政規模は前々年度の数値を用いる。

(負担金額の科目別内訳)

◎補助金分

	令和4年度給水量による割合・負担金額			令和4年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量(m <sup>3</sup> )	割合	負担金額(円)	標準財政規模(千円)	割合	負担金額(円)	調整前(円)	調整後(円)	割合
館山市	4,845,831	58.8%	161,424,752	11,509,725	23.3%	63,797,920	225,222,672	225,222,000	82.1%
南房総市	918,773	11.2%	30,606,248	3,337,763	6.7%	18,501,080	49,107,328	49,108,000	17.9%
合計	5,764,604	70.0%	192,031,000	14,847,488	30.0%	82,299,000	274,330,000	274,330,000	100.0%

◎出資金分

	令和4年度給水量による割合・負担金額			令和4年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量(m <sup>3</sup> )	割合	負担金額(円)	標準財政規模(千円)	割合	負担金額(円)	調整前(円)	調整後(円)	割合
館山市	4,845,831	58.8%	33,749,560	11,509,725	23.3%	13,338,424	47,087,984	47,088,000	82.1%
南房総市	918,773	11.2%	6,398,940	3,337,763	6.7%	3,868,076	10,267,016	10,267,000	17.9%
合計	5,764,604	70.0%	40,148,500	14,847,488	30.0%	17,206,500	57,355,000	57,355,000	100.0%

令和6年度三芳水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(繰出基準について)

◎高料金対策として繰出基準に該当する部分

区 分	金額及び給水量
前々年度資本費	131.57 円
基準資本費	148.00 円
前々年度有収水量	5,764,604 m <sup>3</sup>
繰出基準額	0 円

	実支出額 (円)	繰出基準額 (円)
館山市	224,114,000	0
南房総市	48,866,000	0
合計	272,980,000	0

※ 繰出基準額 = (前々年度資本費 - 基準資本費) × 前々年度有収水量

目的税（入湯税・都市計画税）の使途に関する説明書

1 入湯税

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため、課税するものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市税条例の規定により、鉱泉浴場における入湯に対し一人一日150円（宿泊を伴わない場合は50円）を課税しており、令和6年度予算額は、3,271万円となっている。

一方、入湯税を充当すべき事業については、環境衛生施設整備事業、消防用建物整備事業や消防自動車整備事業などの消防施設整備事業、観光地整備事業や観光イベントの開催などの観光振興事業があり、令和6年度予算における事業費総額は、2億8,015万7千円となっている。これらの事業に対し、入湯税として収入予定3,271万円を充当し、環境衛生施設及び消防施設整備の充実と観光振興を図る。

(1) 令和6年度入湯税予算について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	9 入湯税	32,710

(2) 令和6年度入湯税充当事業について (単位：千円)

事 業 区 分	事 業 内 容 等	事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税
環境衛生施設整備事業	一般廃棄物処理施設の整備を行い、廃棄物の適正な処理に努める。	155,607		139,800	800	15,007	1,590
消防施設整備事業	消防車両、消火栓及び消防団詰所等の整備を行い、消防力の充実を図る。	96,828	16,248	48,400		32,180	3,410
観光振興基金へ積立	観光振興に資する事業の財源とするため、館山市観光振興基金へ積立を行う。	27,722			12	27,710	27,710
合 計		280,157	16,248	188,200	812	74,897	32,710

(参考) 入湯税を積み立てている観光振興基金の令和6年度繰入額4,562万2千円は、観光振興費、観光イベント費、観光施設管理運営費、公園管理運営費へ充当する。

## 2 都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、課税することができるものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市市税条例の規定により、都市計画区域に指定された市全域のうち、農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定により定められた農用地を除く土地及び家屋に対して、税率0.3%で課税しており、令和6年度予算額は、4億9,379万4千円となっている。

一方、都市計画税を充当すべき都市計画事業については、都市計画道路船形館山線道路整備事業、館山都市計画下水道事業館山市第1号公共下水道及び過去に実施した館山都市計画ごみ焼却場事業及び都市計画道路船形館山線道路整備事業に係る地方債償還があり、令和6年度予算における事業費総額は、5億5,691万6千円となっている。これらの事業に対し、都市計画税として収入予定の4億9,379万4千円を充当し、都市基盤の充実と高質な生活環境の創出を図る。

(1) 令和6年度都市計画税について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	10 都市計画税	493,794

(2) 令和6年度都市計画事業について (単位：千円)

都市計画事業の種類 及び名称等	事業内容等	都市計画事業に要した経費					
		事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
館山都市計画道路事業 船形館山線道路整備事業	船形館山線道路整備事業を行い、街路事業の推進を図る。	169,251	29,922	33,200		106,129	106,129
館山都市計画下水道事業 館山市第1号公共下水道	館山市下水道事業会計に対し補助を行う。	302,483				302,483	302,483
地方債償還（一般会計分）	過去に実施した館山都市計画ごみ焼却場事業及び都市計画道路船形館山線道路整備事業に係る地方債償還を行う。	85,182				85,182	85,182
合 計		556,916	29,922	33,200		493,794	493,794

## 森林環境譲与税の使途に関する説明書

森林環境譲与税（平成31年4月1日施行）は、その使途について森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項の規定により、「森林の整備に関する施策」及び「森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策」に要する費用に充てるものとされている。館山市における森林環境譲与税の令和6年度予算額は980万6千円となっている。

一方、森林環境譲与税を充当すべき事業については森林管理事業と、次年度以降の森林整備及びその促進に資する事業の財源とするための森林環境譲与税基金への積立金があり、令和6年度予算における事業費総額は、980万6千円となっている。この事業に対し、森林環境譲与税として収入予定の980万6千円を充当し、財源確保を図る。

### (1) 令和6年度 森林環境譲与税について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
2 地方譲与税	3 森林環境譲与税	9,806

### (2) 令和6年度 森林環境譲与税充当事業について (単位：千円)

事 業 区 分	事 業 内 容 等	事業費総額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源 うち森林環境譲与税
森林管理事業	自然災害や病害虫による被害から森林機能の保全を図る施策を講じるとともに、森林クラウドの活用や千葉県森林経営管理協議会への参加により、効率的な事業の推進を図る。	777				777 777
森林環境譲与税基金へ積立	森林整備及びその促進に資する事業の財源とするため、館山市森林環境譲与税基金へ積立を行う。	9,029				9,029 9,029
合 計		9,806				9,806 9,806

消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途に関する説明書

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）は、段階的に引き上げられたが、その趣旨は、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付費並びに少子化に対処する施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途について地方税法により「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

地方消費税交付金の令和6年度予算額は12億円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てることとされる額を、6億1,000万円と見積り、その使途については下記のとおりである。

（消費税率 10% うち地方消費税率 2.2%）

(1) 令和6年度 地方消費税交付金予算 (単位：千円)

款	項	予算現額
6 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1,200,000 (うち社会保障財源化分 610,000)

(2) 令和6年度 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

事業区分	事業概要	事業費 総額	財 源 内 訳				
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源 うち地方消費 税交付金	
障害者福祉	障害自立支援給付費、障害地域生活支援費、障害医療給付費 など	1,779,125	1,217,664		17,110	544,351	94,793
高齢者福祉	日常生活支援費、高齢者措置費 など	139,443	2,014		26,956	110,473	19,238
児童福祉	子育て支援対策費、子ども医療費助成金、保育所・こども園関連費 など	1,945,137	1,096,510	34,500	228,929	585,198	101,907
生活保護	生活困窮者自立支援費、自立支援費、生活保護費	1,061,433	795,579		36,046	229,808	40,019
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金	2,134,450	395,086			1,739,364	302,893
保健衛生	母子健康診査費、地域医療体制推進費、各種検診費、予防接種費 など	379,479	24,789		60,963	293,727	51,150
合 計		7,439,067	3,531,642	34,500	370,004	3,502,921	610,000